

(様式①)

事業計画書目次

[経済局]

5 款 1 項 1 目

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
	人件費	1,636,472	1,636,472	1,644,253	1,644,253	△ 7,781	△ 7,781		
1	経済総務事務費	14,100	1,034	16,825	6,145	△ 2,725	△ 5,111		
2	横浜経済活性化推進事業	9,315	7,600	10,819	8,919	△ 1,504	△ 1,319		
3	with/afterコロナに向けた横浜経済調査事業	10,000	10,000	0	0	10,000	10,000		○
4	中小・小規模事業者実態把握調査(緊急雇用創出事業)	20,650	20,650	0	0	20,650	20,650		○
	計	1,690,537	1,675,756	1,671,897	1,659,317	18,640	16,439		

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[経済局 総務課]

事業名
5款 1項 1目
経済総務事務費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	使用料・他	市債	一般財源
令和3年度	14,100	0		6,901	6,165		1,034
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	16,825			6,901	3,779		6,145
増△減	△ 2,725	0	0	0	2,386	0	△ 5,111

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	21,150	20,106	19,410
算市債+一般財源	17,673	14,792	8,333
決事業費	16,407	15,026	14,095
算市債+一般財源	14,755	5,929	3,332

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	14,227	14,227
算市債+一般財源	1,161	1,161

方針の確認/決裁
有 () 無 (X)

【事業の目的・必要性】

コロナ禍による新たな社会環境の変化に対応するため、オンライン環境等の向上を図ります。局内の連絡調整や円滑な事務運営のための経費を執行するほか、人権啓発の一層の推進を図るため、「横浜市職員人権啓発研修推進要綱」に基づき、経済局人権啓発推進委員会を中心として、人権啓発講演会等を実施します。また、現場目線・市民目線・企業目線で情報を収集し、経済局の事業の活性化につなげるとともに、多様な観点から総合的に物事を捉えることができる職員の育成につなげます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 総務事務費
 - ・連絡調整に係る経費の執行（旅費、自動車借上げ、公共料金、携帯電話、E T C、通信費等）
 - ・コピー機等の消耗品経費や備品の購入など各種経費を支出
- 人権啓発研修費
 - ・人権啓発講演会…職員の人権に対する意識を高め、正しい知識を習得し、理解を深めるため、全職員を対象として実施します。
 - ・指導者研修…人権啓発研修の指導者として、自ら資質向上のため、係長級以上の職員を対象として実施します。
- 人材育成費
 - ・外部研修…専門的な知識を身につけ業務の円滑な遂行につなげるため、民間企業や大学等の外部機関で実施している講座の受講や、外部講師を招いて局内職員向けの研修等を実施します。
 - ・視察研修…情報のアンテナを広げ、現場の声や経済の動きに敏感に反応するために、先進事例等の視察を行います。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
決算額（千円）	16,407	15,026	14,095	16,825	14,100	14,227

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
総務事務費	15,009	12,284	△ 2,725	複写サービスの単価見直しによる減
人権啓発研修費	386	386	0	
人材育成費	1,430	1,430	0	
合計	16,825	14,100	△ 2,725	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総務事務費	← 随時 →											
人権啓発研修費	← 県外研修 講演会 職員研修 →											
人材育成費	← 研修等の受講 →											

【事業開始年度】

平成24年度（以前は経済観光総務事務費として計上）

【根拠法令】

横浜市職員人権啓発研修推進要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市人権施策基本指針 横浜市人材育成ビジョン 経済局人材育成ビジョン

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	手塚 清久	矢野 虎鉄	押切 さつき

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔経済局 企画調整課〕

事業名	5款 1項 1目
事業名	横浜経済活性化推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	9,315	0		1,715		7,600
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	10,819			1,900		8,919
増△減	△ 1,504	0	0	△ 185	0	△ 1,319

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	17,000	13,470	13,313
算 市債+一般財源	15,500	11,570	11,413
決 事業費	14,577	12,086	10,040
算 市債+一般財源	12,691	10,298	8,091

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	9,315	9,315
算 市債+一般財源	6,600	6,600

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

社会・経済情勢が急速に変化する中、市内企業の景況・経営動向をはじめ市内経済に関する様々な情報を収集・分析することにより、効果的な経済政策の企画・立案や施策展開を行うとともに、市民や企業に対する情報発信を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 横浜経済活性化推進事業

(1) 景況・経営動向調査

市内企業の景況感やニーズを迅速かつ的確に把握するため、アンケート調査及びヒアリング調査を実施します。

調査対象及び時期：市内に本社あるいは事業所を置く企業1,000社。四半期ごとに年4回実施

調査項目：自社業績、生産・売上、経常利益、雇用人員、資金繰り、設備投資、想定円レート等

市内の景況感を調査・把握することで、本市における経済・産業政策の効果的な展開に繋げることができるという効果があります。

(2) 横浜市産業連関表作成

横浜地域における1年間に行われた産業間や産業と消費者などとの財・サービスの取引関係を1つのマトリクス表にまとめた産業連関表を5年かけて作成します。

令和3年度は、次の連関表となる「令和元年度(2020年表)」の作成初年度として作成方針の策定や市内の移出入の状況把握のための特別調査等を実施します。完成は、令和7年度を予定しています。

国や神奈川県等の産業連関表を基に、詳細な横浜市の産業連関表を作成することで、本市における施策の経済波及効果の算出や、算出ツールを公開することで、市内企業等へのサービスを向上させる効果があります。

(3) 経済政策事務費

課の事務費

【実績及び今後見込み】

(1) 景況・経営動向調査

年度平均	対象企業数	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	回答企業数	588	587	585	587	587	587	587
	回収率	58.8%	58.7%	58.5%	58.7%	58.7%	58.7%	58.7%

(2) 横浜市産業連関表作成

平成28年度	特別調査の実施、Web調査、結果検証等	令和元年度	付加価値・最終需要の推計、投入産出額の推計
平成29年度	特別調査結果分析、市内生産額推計方法の検討	令和2年度	取引基本表、各種係数表作成、分析ツール作成
平成30年度	市内生産額の推計、付加価値・最終需要の推計方法検討	令和3年度	特別調査の実施、Web調査、結果検証等

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
1 横浜経済活性化推進事業				
(1) 景況・経営動向調査				調査方法のオンライン化に伴う減
(2) 横浜市産業連関表作成				事業統合に伴う増
(3) 経済政策事務費	2,229	1,725	△ 504	事業終了及び事務費節減に伴う減
(統合) 経済基礎調査	900	0	△ 900	事業統合に伴う減
合 計	10,819	9,315	△ 1,504	

【事業スケジュール】

事業名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
景況・経営動向調査	← 第1四半期調査			← 第2四半期調査			← 第3四半期調査			← 第4四半期調査		
横浜市産業連関表作成	← 特別調査の実施、Web調査、結果検証等 →											

【事業開始年度】

・景況・経営動向調査：平成4年度 ・横浜市産業連関表：昭和55年度

【根拠法令】

横浜市中企業振興基本条例

【根拠とするデータ等】

横浜市将来人口推計(平成30年度)、景況・経営動向調査(継続実施)、地域経済指標(継続実施)、経済センサス-活動調査(平成28年度)、横浜市の市民経済計算(平成29年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中野 浩一郎	小川 靖人	安友 沙織

(経済局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 企画調整課]

事業名
5款 1項 1目
with/afterコロナに向けた横浜経済調査事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	<input type="checkbox"/>

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	10,000	0		0			10,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0			0			0
増△減	10,000	0	0	0	0	0	10,000

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	0	0	0
決算	市債+一般財源	0	0	0
予算	事業費	0	0	0
決算	市債+一般財源	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	0	0
決算	市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症はビジネス環境等に变化を及ぼしており、これによる横浜経済への影響を把握するとともに、今後の施策の方向性について検討する必要がある。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

新型コロナウイルス感染症によるビジネス環境等の变化が及ぼす横浜経済への影響や今後の施策の方向性について調査を行う。これにより、with/afterコロナ時代の施策立案等に向けた参考とすることができる。

【実績及び今後見込み】

	令和3年度
実施内容	調査実施

【事業費の内訳】

	令和3年度	説明
with/afterコロナに向けた横浜経済調査事業	10,000	調査委託費
合計	10,000	

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 調査開始			中間報告							最終報告 (成果物納品) →	

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠とするデータ等】

経済センサス、地域経済分析システム、データで見る横浜経済
産業連関表、景況・経営動向調査、横浜市の市民経済計算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中野 浩一郎	小川 靖人	本間 崇大

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[経済局 企画調整 ・ 経営・創業支援 課]

事業名		
5 款	1 項	1 目
中小・小規模事業者実態把握調査 （緊急雇用創出事業）		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	20,650	0					20,650
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0						0
増△減	20,650	0	0	0	0	0	20,650

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		0	0	0
算 市債+一般財源		0	0	0
決 事業費		0	0	0
算 市債+一般財源		0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		0	0
算 市債+一般財源		0	0

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者等を支援するため、経済局では様々な支援策を実施した。これらの各種施策の効果検証及び、次期フェーズにおける事業継続・事業承継に関する実態を把握するためのアンケート調査を行う。
これにより、将来類似の感染症等が発生した場合における対応や、次期中期4か年計画(2022~2025)等を見据えた施策立案等の参考指標とする。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

（実施内容）

経済局が新型コロナ対策として実施した各種施策の効果を検証するとともに、感染拡大期の各種施策に続く、次期フェーズにおける中小・小規模事業者の事業継続・事業承継に関する実態を把握するためのアンケート調査を行う。

（期待される効果）

アンケート調査の結果を踏まえ、将来類似の感染症等が発生した場合における対応や、企業のニーズ等を把握するとともに、次期中期4か年計画(2022~2025)等を見据えた施策立案等の参考指標とする。

【実績及び今後見込み】

令和3年度	
対象企業数	約35,000事業者(市内企業情報より)
回答企業数	約3,500事業者(想定)
回収率	10%(想定)

【事業費の内訳】

	令和3年度	説明
中小・小規模事業者実態把握調査	20,650	調査委託費
合計	20,650	

【事業スケジュール】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←											→
調査開始				中間報告							最終報告 (成果物納品)

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠とするデータ等】

各種施策の利用実績、データで見る横浜経済、横浜市産業連関表
横浜市景況・経営動向調査、経済センサス、横浜市の市民経済計算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中野 浩一郎	岩船 広	

(経済局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 企業誘致・立地課]

事業名
5款 1項 2目
企業誘致・立地促進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	3, 4
19	2, 4, 7

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-2 1-1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	土地貸付料収入	市債	一般財源
令和3年度	22,405	0		44,766		△ 22,361
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	28,845			44,805		△ 15,960
増△減	△ 6,440	0	0	△ 39	0	△ 6,401

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費		32,486	30,170	予算	事業費	18,569	18,569
	市債+一般財源		1,741	△ 11,874		市債+一般財源	△ 26,197	△ 26,197
決算	事業費		30,214	26,924				
	市債+一般財源		△ 10,314	△ 17,364				

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

本社機能や研究開発拠点など、横浜経済の発展に資する企業誘致・立地促進に取り組む。また、戦略的な立地誘導を行うため、調査・検討を行う。

- 企業誘致プロモーション活動
市外の誘致対象企業に対して、広報やオンラインセミナー等で横浜の優位性を提案するなどのプロモーションを行う。
- 誘致・立地施策の検討
戦略的な企業誘致及び立地誘導を行うため、コロナ禍を踏まえた企業ニーズや立地動向の調査・検討を行う。
- 京浜臨海部活性化
京浜臨海部地域において、産業の高度化やオープンイノベーションの推進に向けた企業間連携の取組を進めます。
- 東京オフィス運営
都内を中心に、誘致ターゲットの開拓や移転ニーズのある企業に関する情報収集など、東京オフィスを拠点とした企業誘致活動を積極的に展開する。

【実績及び今後見込み】

・企業誘致の過年度推移と今後の見込み

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込み	令和3年度見込み
51	61	61	69	65	66	68	65	65

【事業費の内訳及び総事業費】

1 歳出

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
(1) 企業誘致プロモーション活動	4,000			事業見直しによる減
(2) 誘致・立地施策の検討	4,000			事業見直しによる減
(3) 京浜臨海部活性化	3,000			事業見直しによる減
(4) 東京オフィス運営費	9,385	9,142	△ 243	オンライン会議導入による減
(5) その他事務費等	8,460	5,763	△ 2,697	オンライン会議導入による減
合計	28,845	22,405	△ 6,440	

2 歳入

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
(1) 都筑区池辺町誘致企業土地貸付収入	31,065	31,026	△ 39	2,585.5千円/月×12カ月
(2) 神奈川区恵比須町事業用地定期借地貸付収入	13,740	13,740	0	1,144.9千円/月×12カ月
合計	44,805	44,766	△ 39	

【事業スケジュール】

通年で実施

【事業開始年度】

企業誘致活動：平成4年度
東京オフィス運営：平成22年度

【根拠法令等】

横浜市企業等誘致推進本部設置要綱

【根拠とするデータ等】

データで見る横浜経済2020
平成29年度横浜市の市民経済計算

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	竹井 康之	齋藤 勝利	森川 琢也

(経済局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「経済局 企業誘致・立地課」

事業名		
5	1	2
企業立地促進条例による助成事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	3

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-2 1-2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,590,561	0					2,590,561
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,412,804						2,412,804
増△減	177,757	0	0	0	0	0	177,757

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	2,621,723	2,511,228	2,107,154
算市債+一般財源	2,621,723	2,511,228	2,107,154
決事業費	2,250,185	2,085,323	2,178,899
算市債+一般財源	2,250,185	2,085,323	2,178,899

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	4,040,912	5,211,110
算市債+一般財源	4,040,912	5,211,110

方針の確認/決裁
(有) (平成16年3月) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

企業立地等促進特定地域等において、助成金の交付及び法人市民税の軽減を講ずることにより、企業立地等の促進を図り、併せて、雇用機会の増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ることにより、横浜経済の活性化を促進する。
令和3年度は企業立地促進条例に基づき、認定企業への助成金の交付及び法人市民税の軽減を行う。
令和2年12月末現在、147件の事業計画を認定し、雇用機会の増大や市内企業の事業機会の拡大につながっている。令和3年度も本事業を実施することにより、経済効果の高い企業立地を呼び込み、横浜経済の活性化に寄与することが期待される。

【実績及び今後見込み】

<企業立地促進条例認定状況>

(R2年度は12月末現在)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	計
認定件数	6	7	11	9	8	11	11	7	10	8	9	10	8	13	9	5	5	147

【事業費の内訳及び総事業費】

●事業費内訳

(単位:千円)

	R2年度	R3年度	R4年度	説明
助成金	2,412,804	2,590,561	4,040,912	
内 事業所の建設・取得	2,276,304	2,469,681	3,465,912	投下資本額に助成率を乗じて算出
内 テナント本社・研究所	21,000	18,000	150,000	法人市民税(法人税割額)に基づき算出
内 市民雇用助成金	115,500	100,500	425,000	市民雇用者数に応じて算出
内 市内発注助成金	0	2,380	0	家屋・償却資産の取得費等の1%

●助成金交付対象件数見込

	R2年度	R3年度	R4年度	説明
助成金交付対象件数	42	43	53	
内 事業所の建設・取得	30	33	38	毎年度1回交付 (10回以内分割)
内 テナント本社・研究所	7	6	5	毎年度1回交付 (3~6年間)
内 市民雇用助成金	5	3	10	1回交付
内 市内発注助成金	0	1	0	1回交付

【事業スケジュール】

認定審査部会 (7月、11月、3月開催予定)

助成金支出 (取得型助成金・市内発注助成金: 3月、テナント型助成金: 12月、市民雇用助成金: 6月支出予定)

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令等】

企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例 (平成30年4月施行)

企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例施行規則 (平成30年4月施行)

企業立地等促進特定地域等における支援措置実施要綱 (平成30年4月施行)

【根拠とするデータ等】

昼夜間人口比率 (平成27年国勢調査横浜市結果報告書)、横浜市将来人口推計

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	黒澤 龍一	藤原 秀美	塚本 唯

(経済局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[経済局 企業誘致・立地課]

事業名
5款 1項 2目
成長産業立地促進助成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	3

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-2 1-3
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	14,000	0					14,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	18,810						18,810
増△減	△ 4,810	0	0		0	0	△ 4,810

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	46,000	57,000	39,000
算市債+一般財源	46,000	57,000	39,000
決事業費	19,710	18,810	30,081
算市債+一般財源	19,710	18,810	30,081

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	14,000	14,000
算市債+一般財源	14,000	14,000

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

< 事業目的 >

I T、環境・エネルギー、健康・医療など本市が指定する産業を営む企業の市内進出を助成により支援し、産業の集積を図る（平成13年度から）。

令和3年度は、テレワーク普及によりニーズが高まっているサービスオフィスに対する助成要件を緩和し、イノベーション都市・横浜の推進に寄与する多様な企業の立地を促進する。

< 制度概要 >

【助成要件】 「産業分野」「床面積」「従業員数」「進出機能」など

【助成額】 従業員一人あたり10万円（上限500万円）まで

【改正内容】 ①サービスオフィス特例の要件緩和

②適用区分の整理

③助成上限額の整理

【 実績の推移・今後見込み 】

（単位：社）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
成長産業立地促進助成（市内初進出）	18	7	8	11	10	14
成長産業立地促進助成（拡張移転特例）	2	0	0	0	1	-
合計	20	7	8	11	11	14

【 事業費の内訳及び総事業費 】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
成長産業立地促進助成 （拡張移転特例含む）	18,810	14,000	4,810	制度見直しに伴う減
合計	18,810	14,000	4,810	

【 事業スケジュール 】

- ・ 「事業計画概要書（第1号様式）」の提出 : 令和3年1月～12月（賃貸借契約の締結前）
- ・ 助成金の交付申請 : 令和3年4月～12月（事業開始後）
- ・ 審査会での審査、交付決定の通知 : 令和4年2月
- ・ 助成金の交付 : 令和4年3月末（指定口座へ振込）

【 事業開始年度 】

平成13年度

【 根拠法令等 】

横浜市成長産業立地促進助成金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

経済センサス
国勢調査
オフィスマーケットデータ

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	竹井 康之	齋藤 勝利	川島 奈穂

（ 経済局 - ）

(様式3-3) 令和3年度事業計画書 (区局連携促進事業)

[青葉区 区政推進課]

(関連局課名:)

経済局 企業誘致・立地課)

事業名
5款 1項 2目 郊外部における働く場の創出事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充
視点
区提案調書番号

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書番号	該当なし
令和2年度 事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,000	0			0	1,000	
補助事業						0	
単独事業		補助率 %				0	
令和2年度	10,000					10,000	
増△減	△ 9,000	0	0	0	0	△ 9,000	

歳出	29年度	30年度	令和元年度
予 算			0
決 算			0
			0
			0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算	1,000	0
決 算	1,000	0

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 (○)

【事業の概要及び令和3年度実施内容】

【事業の目的・必要性】

2019年をピークに人口減少が始まるとされている中、社会移動では東京都区部への転出超過が非常に多くなっています。また、市外転出のきっかけは「仕事」が最も多くなっており、ワークライフバランスの視点などからも社会的に「職住近接」のニーズが高まっています。

このような状況から、「職住近接」に対応した「働く場」を住宅地である郊外部に設け、オフィスビジネスの実現性や企業の立地ニーズなどを検証し、今後のビジネス機能の立地誘導策につなげていきます。こうした取組を通じて、東京都区部への転出超過の抑制を図り、地域経済の活性化や住み続けたいまちづくりの実現につなげていくことを目的とします。

○将来人口推計

	2018年	2019年	2020年	2021年
横浜市	3,734,041	3,734,170	3,732,950	3,730,454

○人口動態転出超過 (平成30年中)

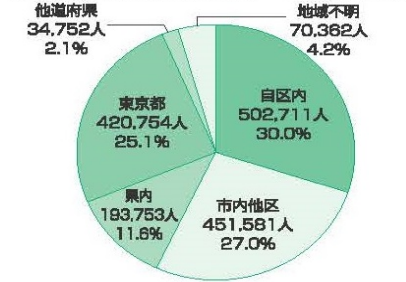
順位	市区町村	転出超過人数
1	東京都区部	3,368人
2	町田市	837人
3	藤沢市	803人

○市外転出者意識調査 (平成29年度実施) □

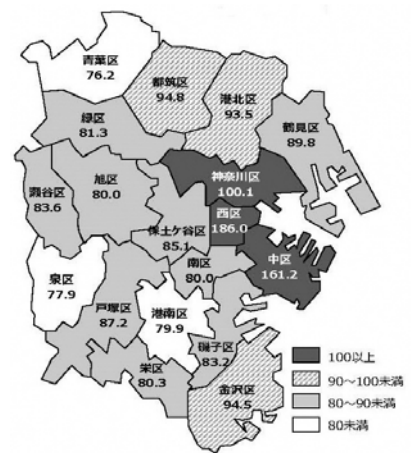
理由	横浜市
1 就職・転勤など仕事のため	33.9%
2 結婚のため	24.0%
3 住宅の購入のため	16.3%

○就業地の割合

横浜市就業者数 (15歳以上) 1,673,913人



○昼夜間人口比率 (平成27年)



【令和3年度実施内容及期待される効果】

令和3年度は、青葉区及び栄区に設置する地域に密着したオフィスのモデル事業について、施設がオープンを予定していることから、企業誘致の受け皿としての有効性について、検証を行います。

【実績の推移・今後見込み】

	R2年度	R3年度	R4年度
オフィス等の立地	2件	検証	検証

【事業費の内訳】

内訳/年度	2年度 (A)	3年度 (B)	差引 (C=B-A)	4年度	5年度	説明
区負担額 (区局連携促進事業)	10,000	1,000	△ 9,000	1,000	0	
オフィス等の立地助成	10,000	0	△ 10,000	0	0	賃料、内装工事費等の助成
事業効果検証		1,000	0	1,000	0	調査・効果検証
【参考】局負担額 (課題検討事業要求額含む)	0	0	0	0	0	

【事業スケジュール】												
令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業者調整					オフィス等開設準備			施設整備			
令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	効果検証（施設開所後）											
令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	効果検証											

【事業開始年度】
令和2年度
【後年度負担における区局の役割】
モデル事業として着手し、検証結果や社会ニーズの変化を踏まえ、将来的には経済局において事業化を目指す
【根拠法令】
なし
【根拠とするデータ等】
平成27年国勢調査、平成30年中の人口動態（第15表）、横浜市将来人口推計、横浜市外転出者意識調査（政策局）

【関係局の意見】
郊外部の働く場の創出は重要な取組と捉えており、関係区局と連携しながら検討を行う

本資料は、公正・適正に作成しました。	区	課長	中川 譲	係長	久保 謙二	企画調整係	林山 るな
		局	課長	竹井 康之	係長	齋藤 勝利	係

(青葉 区 -)

（様式3-3） 令和3年度事業計画書（区局連携促進事業）

[旭 区 区政推進 課]

（関連局課名： 経済局 企業誘致・立地 課）

事業名
5 款 1 項 2 目 郊外部における働く場の創出事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充
視点
区提案調書番号

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市債	一般財源	市債	一般財源
令和3年度	1,000	0				0	1,000
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度							0
増△減	1,000	0	0	0	0	0	1,000

歳出	29年度	30年度	令和元年度
予 事業費			0
算 市債+一般財源			0
決 事業費			0
算 市債+一般財源			0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,000	1,000
算 市債+一般財源	5,000	1,000

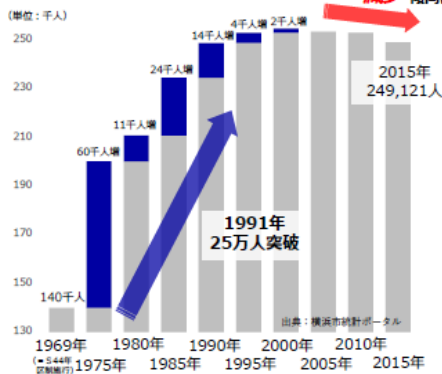
方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の概要及び令和3年度実施内容】

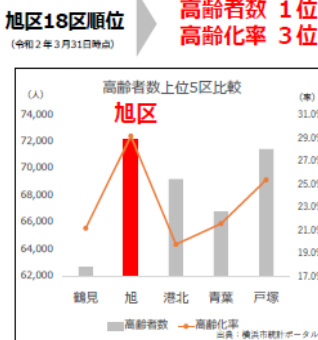
【事業の目的・必要性】

旭区は、区内で最も高齢者数が多い一方で子育て世代や若年層の減少が進み、高齢化が加速しています。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大によるオフィス環境の変化や働き方の変化により、社会的に職住近接のニーズが高まっています。このような状況から、「職住近接」に対応した「働く場」を住宅地である郊外部に設け、オフィスビジネスの実現性や企業の立地ニーズなどを検証し、今後のビジネス機能の立地誘導策につなげていきます。こうした取組を通じて、東京都区部への転出超過の抑制を図り、地域経済の活性化や住み続けたいまちづくりの実現につなげていくことを目的とします。

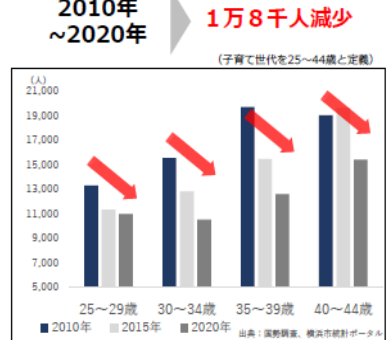
○人口推移(旭区)



○高齢者数・高齢化率(旭)



○若年層の人口推移(旭)



【令和3年度実施内容と期待される効果】

相鉄・JR直通線や令和4年度下期に予定している相鉄・東急直通線の開業により、ビジネス機能の立地ニーズの高まりが期待されることから、働く場創出に向けた事業可能性調査を行い、市西部地区におけるロールモデルとなるような事業化の検討を行います。

【実績の推移・今後見込み】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調査検討	実施	-	-
オフィス等の立地	-	1	検証

【事業費の内訳】

内訳/年度	2年度(A)	3年度(B)	差引(C=B-A)	4年度	5年度	説明
区負担額(区局連携促進事業)	0	1,000	1,000	5,000	1,000	
調査検討		1,000	1,000	0	0	事業化検討調査
オフィス等の立地助成				5,000	0	賃料、内装工事費等の助成
事業効果検証					1,000	調査・効果検証
【参考】局負担額		0	0	0	0	

【事業スケジュール】

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	調整内容検討						調査					
令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	施設整備						オフィス等開設準備			事業開始		
令和5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	効果検証(施設開所後)											

【事業開始年度】
令和3年度
【後年度負担における区局の役割】
モデル事業として着手し、検証結果や社会ニーズの変化を踏まえ、将来的には経済局において事業化を目指す
【根拠法令】
なし
【根拠とするデータ等】
平成27年国勢調査、市・区の年齢別人口（住民基本台帳による）、横浜市将来人口推計
【関係局の意見】
郊外部の働く場の創出は重要な取組と捉えており、関係区局と連携しながら検討を行う

本資料は、公正・適正に作成しました。	区	課長	中村 明子	係長	片岡 翔太	企画調整係 片岡 翔太
		課長	竹井 康之	係長	齋藤 勝利	係 森川 琢也
	局	課長	中村 明子	係長	片岡 翔太	企画調整係 片岡 翔太
		課長	竹井 康之	係長	齋藤 勝利	係 森川 琢也

(旭 区 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 国際ビジネス課]

事業名
5 款 1 項 2 目 外資系企業誘致事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	3
2	3
3	3
19	2,4

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-2 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入		市債	一般財源
令和3年度	67,730	0		30,152			37,578
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	85,629			30,040			55,589
増△減	△ 17,899	0	0	112	0	0	△ 18,011

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	85,441	85,813	88,155
	市債+一般財源	63,292	58,063	59,917
決算	事業費	90,223	89,769	79,052
	市債+一般財源	63,074	63,161	55,690

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	67,730	67,730
	市債+一般財源	37,578	37,578

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

1 事業の目的・必要性

人口減少に伴う国内市場の縮小や産業構造の変化のなか、外資系企業の誘致及び市内での定着を推進することにより海外の成長発展を横浜に取り込み、イノベーション創出や市内企業の新たなビジネス展開につなげます。

2 令和3年度実施内容

(1) 外資系企業誘致基盤事業

外資系企業の横浜進出を促進するため、インキュベーション施設『横浜ワールドビジネスサポートセンター(WBC)』の運営等を行います。

(2) 海外事務所現地活動費

フランクフルト事務所、上海事務所、ムンバイ事務所及び米州事務所を通じて、横浜の優れたビジネス環境をアピールし、企業誘致活動を進めます。また、市内企業の現地での事業活動の支援、現地経済情報の収集・提供等を行います。

(3) 外資系企業誘致プロモーション事業

海外事務所や独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)と連携し、市内企業の技術力や産業集積など横浜の強みをいかした誘致プロモーションを行います。具体的には、海外での展示商談会などの機会をとらえ、外資系企業と市内企業とのマッチングを支援するとともに、市内企業との協業により、横浜で成長している外資系企業の事例をセミナーで紹介するなど、働きかけを進めます。

また、外資系企業の市内定着に向けて、ビジネス情報の提供や相談受付、市内企業とのネットワーキングなどを行うほか、ジェトロ横浜貿易センターに経費を補助し、外資系企業誘致及び市内企業の海外展開を促進します。

(4) 事務費

【 実績及び今後見込み 】

1 外資系企業誘致事業

外資系企業誘致件数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)	令和3年度(見込み)
実績	(件) 21	28	30	25	25	30	30

2 横浜ワールドビジネスサポートセンター(WBC)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込み)	令和3年度(見込み)
入居海外経済機関数	5	5	5	5	5	5	5
入居海外企業数	11	11	13	12	5	14	14
合計	16	16	18	17	10	19	19

【 事業費の内訳及び総事業費 】

事業内容		令和2年度	令和3年度	差引	説明		
歳入	建物貸付収入	横浜ワールドビジネスサポートセンター	23,136	23,136	0	横浜ワールドビジネスサポートセンター一時貸付料	
		インド系インターナショナルスクール	6,400	6,400	0	インド系インターナショナルスクール賃料収入	
		産業貿易センタービル	504	616	112	産業貿易センタービル 共用部分貸付料収入	
	歳入合計		30,040	30,152	112		
歳出	(1) 外資系企業誘致基盤事業	WBC運営、外資系企業誘致インフラ整備	57,645	45,957	△ 11,688	WBC賃料、管理運営委託、インド系インターナショナルスクール入居施設修繕等 WBC管理運営委託業務内容の見直しによる減額	
			(2) 海外事務所現地活動費	各海外事務所による経済的な活動	8,750	7,150	△ 1,600
	(3) 外資系企業誘致プロモーション事業	海外展示会での市内企業とのマッチング、市内企業と外資系企業とのネットワーキング等	8,591	4,980	△ 3,611	ネットワーキング開催、成功事例集作成等経費ほか	
			横浜貿易情報センター事業	10,000	9,000	△ 1,000	「横浜貿易情報センター」事業支援費
			小計	18,591	13,980	△ 4,611	
	(4) 事務費		643	643	0		
歳出合計		85,629	67,730	△ 17,899			

【 事業スケジュール 】

- 市内企業とのビジネス促進を通じた誘致活動
令和3年第2四半期以降：市内企業と外資系企業とのネットワーキング開催

【 事業開始年度 】

外資系企業誘致事業	平成29年度
外資系企業誘致基盤事業	平成29年度
海外事務所	
フランクフルト事務所	平成9年度
上海事務所	昭和62年度
ムンバイ事務所	平成27年度
米州事務所	平成30年度
外国企業誘致プロモーション事業	平成29年度

【 根拠法令等 】

横浜市フランクフルト事務所規則、横浜市ムンバイ事務所規則、横浜市米州事務所規則

【 根拠とするデータ等 】

外資系企業総覧（東洋経済新報社）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	富岡 典夫	岩渕 かやの	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 国際ビジネス課]

事業名
5款 1項 2目 横浜グローバルビジネス推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	3
3	3
19	2,4

令和2年度 事業評価書番号	5-1-2 3
令和2年度 事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	29,322	0					29,322
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	36,324						36,324
増△減	△ 7,002	0	0	0	0	0	△ 7,002

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	44,476	44,681	39,116
	市債+一般財源	44,476	44,681	39,116
決算	事業費	33,658	35,716	32,472
	市債+一般財源	33,658	35,716	32,472

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	29,322	29,322
	市債+一般財源	29,322	29,322

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

1 事業の目的・必要性

人口減少に伴う国内市場の縮小や産業構造の変化のなか、市内中小企業の販路開拓や展示商談会参加、マッチング等を支援することにより海外需要の取り込みを後押しし、市内中小企業の成長・発展につなげます。

2 令和3年度実施内容

(1) 国際ビジネス支援事業

市内中小企業の海外展開支援のため、「横浜グローバルビジネス相談窓口」による相談受付や、セミナーを通じた情報提供を行います。また、市場開拓支援（専門家による輸出戦略の策定や手続等のアドバイス）、進出支援（進出可能性調査経費の助成）、展示商談会出展支援、マッチング支援のほか、海外からのインターン生受入支援などを行い、市内中小企業の海外事業を後押しします。

(2) 地域間経済交流事業

市内中小企業のビジネスチャンス拡大のため、上海市をはじめとする外国政府機関や経済団体等とのネットワークを活用した経済交流を促進します。また、横浜インドセンターへの事業支援を通じ、市内企業のビジネス展開を支援します。

【 実績及び今後見込み 】

支援企業数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
国際ビジネス相談事業				557	502	500(見込)	500(見込)
海外市場開拓支援事業	20	21	18	13	15	15(見込)	15(見込)
海外進出支援事業	10	10	10	3	4	5(見込)	5(見込)
海外展示商談会出展支援事業	11	16	17	14	12	21(見込)	20(見込)
海外企業ニーズとのビジネスマッチング事業	50	91	29	56	34	30(見込)	30(見込)

【 事業費の内訳及び総事業費 】

事業内容		令和2年度	令和3年度	差引	説明
国際ビジネス支援事業	国際ビジネス相談事業	10,176	7,500	△ 2,676	相談事業に係る謝金、セミナー開催費
	海外市場開拓支援事業	6,230	5,570	△ 660	アドバイス謝金
	海外進出支援事業	3,750	3,180	△ 570	事業化可能性調査経費助成、アドバイス謝金
	海外展示商談会出展支援事業	3,000	2,500	△ 500	海外展示商談会出展経費助成
	ビジネスマッチング事業	3,000	1,404	△ 1,596	マッチングコーディネーターに係る謝金
	グローバル人材活用支援事業	1,000	1,000	0	インターン生向け研修費
	小計	27,156	21,154	△ 6,002	
地域間経済交流事業	地域間経済交流	1,868	1,068	△ 800	横浜上海経済技術交流会議開催費
	インドビジネス支援	6,900	6,900	0	「横浜インドセンター」事業支援費
	横浜貿易協会事業	400	200	△ 200	「横浜貿易協会」事業支援費
	小計	9,168	8,168	△ 1,000	
合計		36,324	29,322	△ 7,002	

【 事業スケジュール 】

1 海外展開支援助成事業

(1) 国際ビジネス相談事業

通年：随時相談受付

(2) 海外市場開拓支援事業

令和3年4月～12月：支援対象企業募集・選定

令和3年4月～4年3月：海外市場開拓・輸出アドバイス

(3) 海外進出支援事業

令和3年4月～6月：支援対象企業募集・選定

令和3年7月～12月：国内予備調査、海外現地調査実施

(4) 海外展示商談会出展支援事業

通年：随時申請受付

(5) 海外企業ニーズとのビジネスマッチング事業

通年：ニーズ調査、マッチング支援

(6) グローバル人材活用支援事業

令和3年6～7月：支援対象企業募集・選定

令和4年1～2月：インターン生受け入れ

2 地域間経済交流事業

・地域間経済交流

令和3年7月：「第39回横浜-上海経済技術交流会議」（上海開催・予定）

【 事業開始年度 】

横浜グローバルビジネス推進事業 平成29年度

〔 国際ビジネス支援事業 平成30年度

〔 地域間経済交流事業 平成30年度

【 根拠法令等 】

公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

海外展示商談会出展支援事業アンケート（令和2年3月）、海外市場開拓支援事業・海外進出支援事業アンケート（令和2年3月 公益財団法人横浜企業経営支援財団）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	富岡 典夫	三島 俊範	飛松 晃二郎

(経済 局 -)

(様式①)

事業計画書目次

[経済局]

5款1項3目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政策	新規・ 拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	中小製造業成長力強化事業	142,817	110,408	155,243	130,443	△ 12,426	△ 20,035	○	
2	ものづくり経営基盤強化事業	134,070	123,392	173,681	166,636	△ 39,611	△ 43,244	○	
3	小規模事業者への支援強化事業	22,000	22,000	32,000	32,000	△ 10,000	△ 10,000	○	
4	LINKAI 横浜金沢活性化推進事業	3,000	3,000	3,000	3,000	0	0	○	
5	工業技術支援センター事業	93,064	39,800	95,198	50,000	△ 2,134	△ 10,200	○	
6	スタートアップ成長・発展推進事業	59,000	30,000	60,806	30,903	△ 1,806	△ 903	○	
7	「グローバル拠点都市」 推進事業	22,600	22,600	32,600	32,600	△ 10,000	△ 10,000	○	○
8	オープンイノベーション推 進事業費	193,571	148,200	249,007	206,436	△ 55,436	△ 58,236		
	(1) プラットフォー ム推進事業	87,482	52,611	134,668	99,797	△ 47,186	△ 47,186	○	
	(2) 中小・ベン チャー企業等支援事業	85,089	85,089	104,939	101,939	△ 19,850	△ 16,850	○	
	(3) ヘルスケアビジ ネス推進事業	21,000	10,500	9,400	4,700	11,600	5,800	○	
9	減債基金積立金(市工連)	2,745	0	2,770	0	△ 25	0		
	計	672,867	499,400	804,305	652,018	△ 131,438	△ 152,618		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局ものづくり支援課]

事業名		
5款	1項	3目
中小製造業成長力強化事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	3
8	2

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-3 1-1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	142,817	0		7,228	25,181		110,408
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	155,243			8,500	16,300		130,443
増△減	△ 12,426	0	0	△ 1,272	8,881	0	△ 20,035

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	218,531	197,619	175,393
算 市債+一般財源	192,479	174,668	157,539
決 事業費	189,052	167,040	164,329
算 市債+一般財源	172,779	133,702	129,936

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	142,817	142,817
算 市債+一般財源	110,408	110,408

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

ものづくりに取り組む中小企業の成長力強化に向け、技術力向上、新技術・新製品開発、販路開拓に係る各種支援を実施します。

1 新技術開発等支援事業

60,296千円

(1) 中小企業新技術・新製品開発促進助成

55,833千円

中小企業の積極的な新技術・新製品開発を支援するため、開発分野を問わず、開発の事前調査・研究・開発に取り組むための経費を各段階に応じて助成します。

(2) 販路開拓支援事業

4,463千円

優れた商品を持つ市内中小企業に対して、販路開拓に向けた専門家によるサポートや行政現場でのトライアル導入などを支援します。

2 ものづくり連携促進事業

66,751千円

中小企業に積極的に出向き、各種施策の紹介や、ニーズに応じたマッチング、IoTの導入支援、技術相談を行います。また、販路開拓・受注拡大に向けて展示会等の場を提供する「企業間の連携」により、ものづくりに取り組む中小企業を支援します。

(1) ものづくりコーディネート事業

34,047千円

経験豊富な企業OBの『横浜ものづくりコーディネーター』が、積極的に市内中小企業を訪問し、優れた技術やニーズを把握したうえで、中小企業や大企業等とのマッチングを行い、販路拡大につなげます。本市施策を利用したことがない市内中小企業にも積極的に訪問し、課題やニーズに応じた各種施策の活用や継続的な支援につなげていきます。

さらに、IoT等を活用した生産性向上に取り組む中小企業や、技術的課題を抱える中小企業へ専門家のアドバイザーを派遣します。

(2) 大学発ベンチャー促進支援（東工大横浜ベンチャープラザ）

8,100千円

インキュベーション施設である東工大横浜ベンチャープラザの入居企業等を対象に、知的財産や経営の専門家による事業化の促進・企業の成長に向けた支援を行います。

(3) 情報発信・受発注支援事業

24,604千円

ア 工業技術見本市開催事業

10,010千円

新技術・新製品発信の場、新規顧客獲得や具体的な商談の場、活発な技術交流や情報収集・交換の場として、工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2022」を開催します。また、本市施策を活用しながら積極的に新技術・新製品開発や販路開拓に取り組み、さらなる成長のチャンスを模索する中小企業等や、区役所と連携を図りながらPRを行っている工業集積地域に所在する中小企業等について、その情報発信と販路開拓を支援するため、「横浜ものづくりゾーン」をテクニカルショウヨコハマ2022に出展します。

イ 受発注商談支援

2,552千円

中小企業の受発注取引の促進のため、九都市合同商談会等の開催や相談業務等を行います。

ウ 横浜産貿ホールの施設管理

12,042千円

横浜産貿ホールの土地・建物を(一社)横浜市工業会連合会に貸し付け、効率的な管理を図ります。また、横浜産貿ホールの横浜市所管部分の補修費及び産業貿易センタービルの低圧幹線ケーブル更新にかかる費用の一部を負担します。

3 中小企業IT・IoT導入促進支援事業

6,420千円

中小企業が生産性向上のためにIT・IoTの設備導入経費を助成します。また、IT・IoTの活用を市内中小企業へ普及するため、導入企業の紹介やセミナー等を実施します。

4 知的財産戦略推進事業

9,350千円

(1) 横浜知財みらい企業支援事業

5,350千円

知的財産の活用に向けた取組を促進するため、独自の技術やノウハウ等の知的財産を活かした経営に取り組む企業を『横浜知財みらい企業』として認定します。また、国や関係機関と連携し、専門家の派遣や窓口相談等、知的財産の取得や活用のためのきめ細やかな支援を行います。

(2) 知的財産活動助成金

4,000千円

横浜知財みらい企業に認定された企業に対し、販路開拓の助成を行います。

また、知的財産の活用に向けた取組を促進するため、取組意欲の高い企業に対して知的財産取得や知的財産に係るコンサルティングへの助成を行います。

【実績及び今後見込み】

1 新技術開発等支援事業

	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
中小企業新技術・新製品開発促進助成件数	15件 (+継続4件)	18件 (+継続2件)	9件 (+継続4件)	9件 (+継続2件)	9件 (+継続2件)	9件 (+継続2件)	13件
販路開拓支援事業 認定数	10件	13件	12件	15件	7件	1件	5件

2 ものづくり連携促進事業

(1) ものづくりコーディネーター事業

ア マッチング支援

	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
コーディネーター派遣件数	965件	871件	812件	905件	832件	850件	850件
コーディネートによるマッチング件数	315件	255件	243件	288件	290件	250件	250件

イ 技術相談

	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
相談件数	153件	106件	124件	108件	99件	86件	50件
相談企業数	65社	57社	62社	58社	52社	43社	25社

ウ IT・IoT相談

	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
相談件数	29件	33件	33件
相談企業数	14社	11社	11社

(2) 大学発ベンチャー促進支援（東工大横浜ベンチャープラザ）

	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
新規支援（入居）企業数	3社	3社	3社
累計支援企業数	44社	47社	50社

(3) 情報発信・受発注支援事業

ア 工業技術見本市開催事業

	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
工業技術見本市出展者数	595社・団体	635社・団体	800社・団体	806社・団体	830社・団体	500社・団体	830社・団体
工業技術見本市入場者数	28,289人	31,002人	36,056人	35,354人	32,995人	20,000人	37,000人

イ 受発注商談支援

	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
受発注商談会回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
受発注商談会参加企業数	657社	712社	628社	639社	671社	700社	700社

※H27、R1は受発注商談会（横浜商談会）を九都県市合同商談会として開催

ウ 横浜産貿ホールの施設管理

産業貿易センタービル 長期改修工事（令和3年度は低圧幹線ケーブル更新）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
長期修繕計画に基づく工事費用全体	254百万	109百万	160百万	195百万	120百万	163百万
うち持分(5.2%として算定)	13百万	6百万	8百万	10百万	6百万	8百万

3 中小企業IT・IoT導入促進支援事業

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
助成件数	44	42	39	10
助成額	7,859	7,210	6,000	6,000
予算額	6,000	6,000	6,000	6,000

4 知的財産戦略推進事業

	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
認定企業数（累計）	85件	92件	99件	105件	101件	107件	122件
知的財産活動助成件数	—	—	—	27件	23件	36件	27件

【 事業費の内訳及び総事業費 】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
1 新技術開発等支援事業	69,880	60,296	△ 9,584	
(1) 中小企業新技術・新製品開発促進助成	64,280	55,833	△ 8,447	制度見直しによる減
(2) 販路開拓支援事業	5,600	4,463	△ 1,137	制度見直しによる減
2 ものづくり連携促進事業	67,693	66,751	△ 942	
(1) ものづくりコーディネート事業	35,811	34,047	△ 1,764	事業統合による合理化
(2) 大学発ベンチャー促進支援	4,813	8,100	3,287	R2年度実績による増
(3) 情報発信・受発注支援事業	27,069	24,604	△ 2,465	制度見直しによる減
ア 工業技術見本市開催事業	11,010	10,010	△ 1,000	事業見直しによる減
イ 受発注商談支援	2,552	2,552	0	
ウ 横浜産貿ホールの施設管理	13,507	12,042	△ 1,465	低圧幹線ケーブル更新工事負担分を見込む
3 中小企業IT・IoT導入促進支援事業	6,420	6,420	0	
4 知的財産戦略推進事業	11,250	9,350	△ 1,900	
(1) 横浜知財みらい企業支援事業	6,500	5,350	△ 1,150	制度見直しによる減
(2) 知的財産活動助成金	4,750	4,000	△ 750	制度見直しによる減
合計	155,243	142,817	△ 12,426	

【 事業スケジュール 】

通年

【 事業開始年度 】

- 中小企業新技術・新製品開発促進助成 : 昭和59年度
- 販路開拓支援新商品認定 : 平成18年度
- ものづくりコーディネート事業 : 平成22年度
- 技術相談事業 : 平成6年度
- IT・IoT相談事業 : 令和元年度
- 中小企業IT・IoT導入促進支援事業 : 平成30年度
- 知的財産戦略推進事業 : 平成17年度

【 根拠法令 】

横浜市中小企業新技術・新製品開発促進助成金交付要綱

新事業分野開拓事業者認定要綱

中小企業設備投資等助成金交付要綱 (IT・IoT導入型)

知的財産活動助成金交付要綱

公益財団法人横浜企業経営支援財団 横浜知財みらい企業支援事業 実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

- 事業根拠

中小企業白書、ものづくり白書、中小企業新技術・新製品開発促進助成事業化等報告書、販路開拓支援事業アンケート調査、I D E C横浜アンケート調査 (令和元年度)、株式会社産業貿易センタービル長期修繕計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高柳 友紀	春日井 利宜	

(経済 局 -)

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 ものづくり支援課]

事業名		
5 款	1 項	3 目
ものづくり経営基盤強化事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	2
1	3
2	1

令和2年度事業評価書番号	5-1-3 1-2
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	134,070	0		7,678	3,000		123,392
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	173,681			7,045	0		166,636
増△減	△ 39,611	0	0	633	3,000	0	△ 43,244

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予	事業費	189,126	178,389	201,096
算	市債+一般財源	183,001	172,121	194,568
決	事業費	169,741	219,710	197,988
算	市債+一般財源	163,472	213,182	190,943

歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	179,681	179,681
算	市債+一般財源	172,636	172,636

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

経営環境が厳しく変化するなか、横浜の産業の根幹である中小製造業をはじめとした市内企業の設備投資、工業集積の維持・活性化、人材確保・育成を支援し、経営基盤の強化を図ります。

- 中小企業設備投資等助成事業** 104,665 千円
中小企業が行う生産性向上に資する設備投資等に必要な経費を助成することにより、中小企業等の経営基盤の安定・強化を図ります。
- 工業集積確保・活性化事業** 13,918 千円
 - 工業団体活動等支援 12,142 千円
中小製造業を中心とする本市の工業施策を展開する上で重要な役割を担っている工業団体である(一社)横浜市工業会連合会の活動を支援します。また、市内企業に勤務する永年勤続従事者及び工業団体役員等に対して市長表彰を実施します。
 - 工業集積地活性化事業・操業環境確保 1,776 千円
工業集積地で、地域の事業者・工業団体等が行う工業集積地活性化に向けた取組への支援や、共同住宅施工主への建築指導等を通じて、企業の操業環境の維持・向上を図ります。
- ものづくり魅力発信事業** 6,787 千円
 - ものづくり人材育成支援事業 6,417 千円
一般社団法人横浜市工業会連合会、市内大学、各区と連携しながら、中小製造業を対象に技能検定資格の取得支援や、学生を中心に広く市民の皆様にもものづくりの面白さや現場の魅力を伝える事業などを行います。
 - 技能士、技術者の資格取得支援
 - 企業と学校の担当者による「就職懇談会」の開催
 - 学生等を対象とした「出前講座」や「工場見学会」の実施
 - テクニカルショウヨコハマにおいて、高校生を対象に「ものづくり企業紹介フェア」の実施
 - 区役所と連携して企業の魅力を発信
 - コマ大戦支援事業 370 千円
コマを通じて、学生等が中小製造業の技術力やものづくりの楽しさを体感する機会を創出し、ものづくりの魅力を広く発信していくために、子どもコマ大戦や県内工業系の高校生コマ大会の開催を支援します。
- 中小企業人材確保支援事業** 8,700 千円
コロナウイルス感染症により採用状況が変化する中、中小企業のより効果的な人材確保を支援します。あわせて、外国人材の活用支援など、中小企業の多様な人材の確保を支援します。
また、中小製造業者がオープンファクトリー等を通じて住民との相互理解を深める活動や、ものづくり人材の育成につながる取組など、ものづくりの魅力発信・向上に寄与する取組を支援します。
さらに、夏休み中の市内小学生等を対象としたイベントを開催します。町工場を中心とした製造業の職人によって製作されたプロダクトを体験できる技術展示会やワークショップの実施を通して、中小製造業の魅力を発信し、将来のものづくり人材の育成に取り組みます。

【実績及び今後見込み】

1 中小企業設備投資等助成事業

(1) 中小企業設備投資等助成

単位：千円

		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
先端設備導入型 ※1・2	助成件数	35	30	34	35	29	30
	助成額 (うち温暖化プラス事業費)	185,350 (65,000)	147,230 (57,000)	187,620 (40,201)	158,780 (50,720)	95,640 (47,000)	103,638 (43,200)
	CO2削減に資する設備投資額 (件数)	137,240 (26)	101,320 (20)	128,380 (22)	148,758 (31)	70,400 22	103,638 (30)
	予算額	166,000	158,000	141,201	164,720	141,000	103,638

※1 令和元年度から、対象業種を「製造業のみ」→「全業種」に拡大

※2 令和3年度から、「先端設備導入型」の名称は削除（中小企業設備投資等助成）

2 工業集積確保・活性化事業

(1) 工業団体活動等支援

	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
優良工業従事者表彰	37人	28人	29人	27人	27人	27人	27人
工業団体役員表彰	2人	7人	12人	10人	4人	4人	4人
優良事業所表彰	67社	15社	14社	7社	5社	5社	5社

3 ものづくり魅力発信事業

(1) ものづくり人材育成支援事業

		令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
就職懇談会	参加企業	57社	38社	38社
	参加校	17校	14校	14校
出前講座& 工場見学会	参加企業	8社	1社	8社
	参加者	4校・177人	1校・47人	4校・177人
ものづくり企業 紹介フェア	参加校	1校	中止	1校
	参加者	225人		225人

4 中小企業人材確保支援事業

		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
就職情報サイト	掲載企業数	180社	346社	400社	500社
	応募者数(累計)	56人	242人	350人	500人
外国人採用セミナー		—	56社	—	60社
ものづくり魅力発信助成金		—	7社	8社	6社
モノづくりキッズパーク	参加企業数	—	—	中止	20社
	参加者数	—	—		1,000人

【事業費の内訳及び総事業費】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
1 中小企業設備投資等助成事業	142,032	104,665	△ 37,367	制度見直しによる減
2 工業集積確保・活性化事業	14,221	13,918	△ 303	
(1)工業団体活動等支援	12,162	12,142	△ 20	
(2)工業集積地活性化支援	2,059	1,776	△ 283	予納金等の減
3 ものづくり魅力発信事業	7,394	6,787	△ 607	
(1)ものづくり人材育成支援事業	4,624	4,617	△ 7	
(2)コマ大戦支援事業	370	370	0	
(3)区配事業	2,400	1,800	△ 600	
4 中小企業人材確保支援事業	10,034	8,700	△ 1,334	
合計	173,681	134,070	△ 39,611	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

- 中小製造業設備投資等助成事業 : 平成13年度 (平成31年度以降、中小企業設備投資等助成事業へ改変)
- 中小企業設備投資等助成事業 : 平成31年度
- 工業団体活動等支援 : 昭和59年度
- 工業集積地活性化支援・操業環境確保 : 昭和56年度
- ものづくり人材育成支援事業 : 平成14年度
- 中小企業人材確保支援事業 : 平成30年度
- ものづくり魅力発信助成事業 : 平成31年度

【 根拠法令等 】

中小企業設備投資等助成金交付要綱
横浜市工業地域等共同住宅建築指導基準
コマ大戦活動支援補助金交付要綱
横浜市工業会連合会活動支援事業補助金交付要綱
ものづくり魅力発信助成金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

○ 中小企業白書、ものづくり白書、横浜市景況・経営動向調査、設備投資等助成制度アンケート調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高柳 友紀	金井 正親	

(経済 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課 ・ ものづくり支援課]

事業名	5款 1項 3目 小規模事業者への支援強化事業
-----	----------------------------

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1
1	3

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-3 1-3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	22,000	0					22,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	32,000						32,000
増△減	△ 10,000	0	0	0	0	0	△ 10,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費			40,000
市債+一般財源			40,000
決算 事業費			39,607
市債+一般財源			39,607

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	22,000	22,000
市債+一般財源	22,000	22,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

市内企業数の9割を超える中小企業のうち、小規模事業者※は8割を超えています。これらの小規模事業者を対象とした相談対応や設備導入助成の支援を強化することで、横浜の経済基盤の安定と成長発展につなげていきます。

※小規模事業者：中小企業基本法の「小規模企業者」を指します。

- 小規模事業者出張相談事業 15,000千円
小規模事業者に、支援の入口である「相談」を気軽に利用いただくことを目的として公益財団法人横浜企業経営支援財団の小規模事業者支援チームが、支援を求める小規模事業者を訪問する出張型の相談対応を行います。出張相談のほか、ウェブによるオンライン相談なども取り入れながら各種助成金や給付金などの情報を提供しつつ、効果的に支援を行います。あわせて小規模事業者の企業カルテシステムにデータを蓄積・分析を行うことで効果的な周知及び相談対応等に活かしていきます。
- 小規模事業者設備投資助成事業 7,000千円
小規模事業者が生産性向上や業務改善のために導入する設備の更新等にかかる経費を助成します。

【実績及び今後見込み】

小規模事業者設備投資助成事業 (実績・見込)

年度	令和元年度 実績	令和2年度 見込	令和3年度 見込
件数	230件	307件	70件
助成金額	19,607千円	28,409千円	7,000千円

【事業費の内訳及び総事業費】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
1 小規模事業者出張相談事業	16,000	15,000	△ 1,000	事務経費の見直しによる減
2 小規模事業者設備投資助成事業	16,000	7,000	△ 9,000	助成件数の見直しによる減
合計	32,000	22,000	△ 10,000	

【事業スケジュール】

(1)小規模事業者出張相談事業	通年に渡って実施
(2)小規模事業者設備投資助成事業	通年に渡って実施

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令等】

- 小規模事業者出張相談事業
中小企業支援法 (平成12年制定)、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱
- 小規模事業者設備投資助成事業
小規模事業者設備投資助成金交付要綱

【根拠とするデータ等】

経済センサス基礎調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	越尾 敬一郎	飯村 勝

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

〔経済局ものづくり支援課〕

事業名
5款 1項 3目
LINKAI横浜金沢活性化推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	4

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,000	0					3,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	3,000						3,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,500	8,500	4,000	予 事業費	3,000	3,000
算 市債+一般財源	8,500	8,500	4,000	算 市債+一般財源	3,000	3,000
決 事業費	7,789	5,731	3,837			
算 市債+一般財源	7,789	5,731	3,837			

方針の確認/決裁
有() 無(○)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

金沢産業団地周辺エリアは、本市における生産、物流、卸売等の一大集積拠点であり、平成26年3月策定の「成長分野育成ビジョン」で今後強化していく産業拠点の一つに位置付けています。令和2年度に、三井アウトレットパーク横浜ベイサイドがリニューアルオープンしたほか、今後、環状南線・横浜湘南道路の整備など、地域のポテンシャル向上や新たな賑わい創出につながる数多くの取組が計画されていることから、平成28年度、当該地域を横浜を代表する産業拠点としてより一層の発展を図ることを目的とし、その実現に向けた今後10年間における取組の方向性を定めた「金沢臨海部産業活性化プラン」を策定しました。また、平成29年度は、活性化プランに基づいて、地域企業や区と協働して地域の新名称「LINKAI横浜金沢」と新ロゴを決定し、当エリアのブランディング推進に向けた下地が整いました。平成30年度以降、①職住近接、②健康経営、③企業間連携をテーマにエリアの活性化やプロモーション活動を展開してきました。令和3年度は、3つのテーマを継続しながら、企業間連携の取組を更に加速化させるため、経営者の交流会やテクニカルショウヨコハマにおける魅力あるブースづくり等を進めていきます。また、市内の他の工業エリアとも連携・情報交換を図り、「LINKAI横浜金沢」の企業間連携の活性化と将来的な自主運営に向けた体制構築、運営ノウハウの蓄積を目指します。

【実績及び今後見込み】

平成28年度 金沢臨海部産業活性化プランの策定
 平成29年度 プランの推進(推進組織の設立、情報発信、地域新名称「LINKAI横浜金沢」・新ロゴの作成)
 平成30年度 プランの推進(推進組織の運営、情報発信、施策の具体化検討)
 令和元年度 プランの推進(推進組織の運営、情報発信、施策の推進)
 令和2年度 プランの推進(推進組織の運営、情報発信、施策の推進)
 令和3年度 プランの推進(推進組織の運営、情報発信、施策の推進)

【事業費の内訳及び総事業費】

①地域ブランディングの展開(千円)

【想定内訳】

- テクニカルショウヨコハマイベント実施・ブース出展によるプロモーション
 県下最大級の工業技術・制度に関する総合見本市である「テクニカルショウヨコハマ」の特設ステージにて、企業間連携など「LINKAI横浜金沢」で行われている取組を報告・発信するステージイベントを実施します。また、LINKAI横浜金沢ブースを出展し、エリアの特色・立地企業の情報を発信します。
- その他地域のイベントと連携したプロモーション
- ②プランに盛り込んだ施策の具体化検討、推進(千円)
 ○交流会イベント開催による企業間連携の推進
 各企業が産業団地内の企業の情報を知り企業集積のメリットを活かすことを目指して、企業同士が連携に向けた情報交換を行う機会を増やすため、経営者や従業員が集まる交流会イベントを開催することで、交流できる場所を創出します。その他、企業間連携の機運を醸成するための施策を検討・推進します。
- 健康経営の推進
 健康経営支援拠点との連携を通じて、健康経営認証制度の取得企業を増やし、LINKAI横浜金沢エリア全体に健康経営を浸透させるための施策を検討・推進します。
- その他プランに盛り込んだ施策の具体化検討、推進

【事業スケジュール】

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プラン推進	ブランディング展開事業											→
	施策の推											→

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令等】

特になし

【根拠とするデータ等】

- 金沢区アンケート調査
- 金沢臨海部産業活性化プラン

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高柳 友紀	金井 正親	三澄 翔太

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 工業技術支援センター]

事業名	
5 款 1 項 3 目	
工業技術支援センター事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
1	1
8	2

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-3 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和3年度	93,064	0	0	5	53,259		39,800
補助事業 単独事業		補助率 %	補助率 %				
令和2年度	95,198			5	45,193		50,000
増△減	△ 2,134	0	0	0	8,066	0	△ 10,200

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	113,429	107,790	103,665
算 市債+一般財源	70,082	67,466	60,019
決 事業費	105,117	105,781	102,294
算 市債+一般財源	79,808	83,224	73,047

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	83,064	73,064
算 市債+一般財源	29,800	19,800

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

市内中小企業への技術支援の拠点として、表面処理技術を中心とした試験分析や技術相談、産業デザイン支援、技術者育成支援などを行い、中小企業の技術力の強化や技術の高度化を支援します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 表面処理技術に関する技術的支援 35.403 千円**

表面処理技術(めっき、ドライプロセス等の技術)を中心に、材料や部材の品質管理、耐久性、不具合の原因究明などに関する試験分析や技術相談等を行い、中小企業の円滑な生産活動や技術開発を支援します。依頼者自身が測定を行うことができる試験分析機器等を1つのスペースに集約するなどし、利便性を高めます。

また、公設試験機関の広域連携を推進し、中小企業に対する技術支援を強化するとともに、中小企業の海外展開を支援するために、広域首都圏(1都10県1市)の公設試験機関で組織されるMTEP(広域首都圏輸出製品技術支援センター)の会員として、他の公設試と連携して相談事業等の中小企業支援を実施します。
- 産業デザイン支援 11.216 千円**

中小企業の新商品開発や販売促進等をデザイン面から支援するため、デザイン相談やデザイン調製を行い、中小企業のデザイン活用の推進を図ります。また、産学連携の一環として、新たな商品展開を考えている市内中小企業がテーマを提示し、教育機関の学生が自らの感性を活かして商品企画やデザイン等の提案に取り組むデザイン産学を実施します。

横浜スカーフについては、アーカイブ資料の利活用を進め、新たな商品開発等につながるよう推進します。

なお、デザイン相談等の実務は、センター所属のデザイナー(会計年度任用職員)が実施します。
- 技術者育成支援 103 千円**

先端技術の基礎となるめっき技能士の育成に向け、関係団体と連携して講習会や検定試験を実施し、技術力の向上を図ります。

また、これからのものづくりを支える中核技術者の育成に向け、地元大学や神奈川県、関係団体等と連携してセミナーや講習会等を行い、中小企業の技術力の向上や高度化を図ります。
- 支援センター管理運営 46.212 千円**

工業技術支援センターが入居する金沢ハイテクセンターは、公共棟と一般棟からなり、公共棟は本市を含め2者で区分所有しています(一般棟を含め3者)。このため、施設管理に必要な経費は、全体共用部分及び本市専有部分のうち全体共用部分と分離して管理することが不可能な部分の合計を管理費負担金として支出し、負担割合は区分所有比率(12.8%)により按分します。全体共用部分の内容は、警備保安業務、設備運転業務、駐車場管理業務、設備保守整備業務、環境衛生管理業務、清掃業務、特定機器保守費等となっています。このほか、支援センター専有部分の維持管理に必要な施設等の保守点検、清掃等を行います。

なお、今年度については、令和元年度の台風15号、19号による被害を踏まえ、全体共用部分であるアトリウムの天井ガラスについては、損壊落下を防止するための対策工事を実施します。
- 3D技術支援 130 千円**

3D-CADデータの作成及び3Dプリンターによる造形作業を実施するとともに、出力サービス等を行う関係機関などと連携することにより、市内中小製造業における3D技術の活用を支援します。

【実績及び今後見込み】

1 表面処理技術に関する技術的支援

(1) 依頼試験(依頼者測定含む) (単位：件/千円)

元年度実績		2年度見込		3年度見込		4年度見込	
件数	収入	件数	収入	件数	収入	件数	収入
3,027	20,375	(3,244)	(18,297)	(4,819)	(25,850)	(4,819)	(25,850)

(2)技術相談件数

年 度	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
件 数	4,256	(4,000)	(4,500)	(4,500)

2 産業デザイン支援

(1)デザイン調製等件数・収入 (単位：件/千円)

	元年度実績		2年度見込		3年度見込		4年度見込	
	件数	収入	件数	収入	件数	収入	件数	収入
デザイン調製	140	1,456	(118)	(1,320)	(163)	(1,820)	(163)	(1,820)
そ の 他	28	104	(36)	(133)	(36)	(133)	(36)	(133)
計	168	1560	154	1,453	199	1,953	199	1,953

(2)デザイン相談件数

年 度	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
件 数	161	(100)	(150)	(150)

(3)デザイン産学実績

年 度	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
テーマ数	4	(5)	(5)	(5)

3 技術者育成支援

(1)基盤技術者育成

	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
講習会受講者数	220人	(176人)	(176人)	(176人)
検定受検者数	133人	(111人)	(111人)	(111人)
計	353人	287人	287人	287人

(2)中核技術者等育成支援

	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
セミナー等受講者数	66人	(90人)	(90人)	(90人)

(3)その他セミナー（サイエンスサマー、子どもアドベンチャー等）

年 度	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
参加者数	213人	(0人)	(185人)	(185人)

※2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止

4 3D技術支援

(単位：件/千円)

	元年度実績		2年度見込		3年度見込		4年度見込	
	件数	収入	件数	収入	件数	収入	件数	収入
3Dプリンター	509	694	(194)	(974)	(194)	(974)	(194)	(974)
3D-CAD	0	0	(12)	(50)	(12)	(50)	(12)	(50)
計	509	694	(206)	(1,024)	(206)	(1,024)	(206)	(1,024)

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	3年度	2年度	差 引	説 明
(1)表面処理技術に関する技術的支援	35,403	39,443	△ 4,040	リース機器見直し等による減
(2)産業デザイン支援	11,216	11,417	△ 201	隔年契約する経費の減
(3)技術者育成支援	103	103	0	
(4)支援センター管理運営	46,212	44,105	2,107	台風対策恒久工事実施による増
(5)3D技術支援	130	130	0	
合 計	93,064	95,198	△ 2,134	

【事業スケジュール】

- ・表面処理技術に関する技術的支援 通年
- ・産業デザイン支援
 - ・広域首都圏公設試験機関連連携推進事業（専門相談員配置等：通年）
 - ・デザイン調製：通年
 - ・デザイン相談：通年
 - ・デザイン産学：4～12月実施、成果発表：12月、次年度募集開始：1～3月
- ・基盤技術者育成支援
 - ・基礎講習会：4月
 - ・技能検定実技予備講習：6月
 - ・技能検定実技試験：7月
 - ・学科予備講習：8月
 - ・基礎級及び随時3級技能検定：随時
- ・中核技術者等育成支援 通年
- ・その他のセミナー等 通年
- ・支援センター維持・管理業務 通年
- ・3D技術支援 通年

【事業開始年度】

平成6年2月 中小企業指導センター支所を横浜市工業技術支援センター（金沢区福浦）として移転・開設

【 根拠法令 】

横浜市工業技術支援センター条例

横浜市工業技術支援センター条例施行規則

基盤技術者育成事業に関する実施要綱

横浜市工業技術支援センター内「Y-TEDオフィス」の目的外使用許可に関する要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	山本 恭子
	高家 達朗	宮川 拓哉	

(経済 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 新産業創造課]

事業名
5款 1項 3目
スタートアップ成長・発展推進事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
2	3

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-3 3-2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	59,000	29,000					30,000
補助事業 単独事業		補助率 50 %					
令和2年度	60,806	29,903					30,903
増△減	△ 1,806	△ 903	0	0	0	0	△ 903

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		10,000	65,000
算 市債+一般財源		10,000	32,500
決 事業費		6,058	64,769
算 市債+一般財源		6,058	32,385

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	30,000	30,000
算 市債+一般財源	30,000	30,000

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

<事業概要>

～スタートアップによるwith/afterコロナ時代に向けた新たなビジネスの創出と横浜経済の持続的発展～

・本市の持続的発展に向けて、みなとみらい21地区への研究開発型の企業や関内地区へのスタートアップの進出などを背景に、多くの「起業家やイノベーション人材」が集まる強みを活かし、国の推進するスタートアップ・エコシステム拠点都市『グローバル拠点都市』に選定されました。With/afterコロナ時代に向けて、新たな社会課題に対応する次世代産業を生み出すスタートアップによるエコシステム形成に向けた取組を進めます。
 ・関内地区に開設したイノベーションや経済成長の担い手となるスタートアップ・起業家の成長を支援するスタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX」を起点として、新ビジネスの創出をさらに促すことにより、企業の集積、市内外からの積極的な投資の呼び込み、雇用の創出などを促進し、ビジネスエリアとしての活性化を目指します。
 ・あわせて、起業家やエンジニアといったイノベーション人材同士の交流を促すことで、新ビジネス創出のための機運を高め、「イノベーション都市・横浜」の実現を目指します。

<主な取組内容>

with/afterコロナ時代の新たなビジネスの創出に向けて次の事業を実施します。

- ・スタートアップ成長支援拠点運営
- ・スタートアップ等の成長支援に資するプログラム、人材交流イベント等の実施
- ・次世代産業創出に向けた協力者ネットワークの構築
- ・人材育成・活用
- ・エコシステムの形成

※温暖化対策統括本部が進めるSDGs 未来都市の取組と連携しながら、環境分野等の社会課題解決に資する持続可能なビジネスモデル創出に継続して取り組みます。

※『スタートアップ』とは

イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓により、創業から短期間で急成長を目指す企業

【実績及び今後見込み】

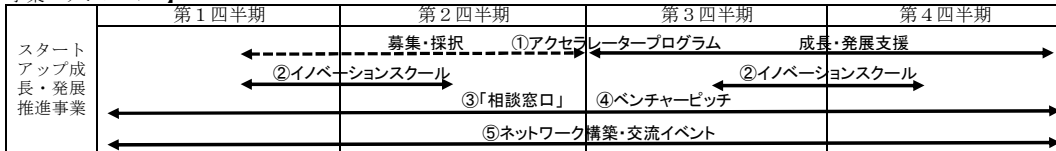
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費予算(見込)(千円)	60,806	59,000	30,000
事業内容(千円)	活動拠点の運営 横浜ビジネス環境のPR 人材育成・活用 ネットワークの構築 産学官連携による地域協議会 構築、運営	スタートアップ成長支援拠点運営 成長支援プログラム事業 人材交流イベント事業 ネットワークの構築 人材育成・活用 エコシステムの形成	スタートアップ成長支援拠点運営 成長支援プログラム事業 人材交流イベント事業 ネットワークの構築 人材育成・活用 エコシステムの形成

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
①スタートアップ成長支援			0	
②イノベーション人材交流促進			△ 1,806	事業見直しによる減
③その他	1,000	1,000	0	課の事務費の移管
合計	60,806	59,000	△ 1,806	

※事業費①及び②の50%が国費(29,000千円)。

【事業スケジュール】



【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令等】

横浜市中期4か年計画 2018～2021

【根拠とするデータ等】

経済センサス(平成28年)、データで見る横浜経済(平成29年)、中小企業庁「中小企業白書」
ベンチャー企業集積に関する調査(平成28年)、Entrepedia(平成30年)、ベンチャー支援者に関する調査(平成30年)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 秀昭	奥住 有史	飯出 義隆

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「経済局 新産業創造課」

事業名
5款 1項 3目
「グローバル拠点都市」推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	2, 3
6	1, 3, 4

令和2年度事業評価書番号	5-1-3 3-3
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	22,600	0					22,600
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	32,600						32,600
増△減	△ 10,000	0	0	0	0	0	△ 10,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費			35,000
算市債+一般財源			35,000
決事業費			27,291
算市債+一般財源			27,291

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	22,600	22,600
算市債+一般財源	22,600	22,600

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

横浜市は平成31年1月に「イノベーション都市・横浜」を宣言し、成長戦略の柱として、オープンイノベーションやスタートアップ支援を進めてきました。「スタートアップ・エコシステム・グローバル拠点都市」の選定を契機として、公民連携により、世界に通じるイノベーション都市の構築を進め、国内外からビジネスパーソン・企業・投資を呼び込むエコシステムの構築を一層推進していきます。

根拠・データ等

- 令和2年7月、国の「世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略」の「グローバル拠点都市」に東京コンソーシアムの一員として選定

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 市内企業、スタートアップ、大学機関、まちづくり団体などと共に、イノベーション人材の異分野交流・人材育成の機会提供、実証実験環境の整備などイノベーション創出支援を行う。
- 横浜のビジネス環境の発信
令和2年度に開設する「イノベーション都市・横浜 (YOXO)」のポータルサイトやSNSアカウントを活用し、情報の集約やオンラインによる大規模ビジネスイベント・セミナー等を開催することにより、横浜のビジネス環境を国内外へ発信する。
- グローバル拠点都市事業
国やグローバル拠点都市・東京コンソーシアムをはじめとする他都市との連携により、海外で実績のある支援プログラムの実施やアクセラレーター等との関係構築、海外スタートアップの市内への呼び込みを図ります。
- 国家戦略特区推進事業
国家戦略特区の規制緩和や制度改革を活用したい事業者を支援するため、専門家相談や、国・県・事業者等と調整を行う。

これらの事業を、神奈川県や東京コンソーシアムの他都市、国とも連携して進めることで、「イノベーション都市・横浜」としての魅力度、認知度が向上し、国際競争力のあるイノベーション・エコシステムが形成され、より多くの人・企業・投資を呼び込むことが期待される。また、実際の投資効果測定を、スタートアップに特化した民間データベースを活用し測定する。

【実績及び今後見込み】

- 令和2年度
 - スタートアップ・エコシステム拠点都市推進コンソーシアム 参加 (全18都市)
 - イノベーション都市・横浜 (YOXO) ポータルサイト、SNSアカウント (3月) 開設
- 令和3年度
 - 公民連携のイノベーション都市・横浜 (YOXO) コンソーシアム 会員数 30者
 - イノベーション都市・横浜 (YOXO) ポータルサイト及びSNSアカウント 情報更新週3回以上
 - 国のグローバル拠点都市支援を活用したセミナー/イベント等開催1回以上

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
①企業連携イベント集約化と発信	19,320	0	△ 19,320	一部⑤へ移行
②イノベーションプロダクトの発信	5,740	0	△ 5,740	実施手法見直しによる減
③テクニカルビジットの開催	3,150	0	△ 3,150	実施手法見直しによる減
④横浜のビジネス環境の発信			1,210	①②④事業統合による増
⑤公民連携のコンソーシアム運営支援	0	10,000	10,000	①から負担金部分のみ移行
⑥グローバル拠点都市事業			7,000	拠点都市認定による新規事業
⑦国家戦略特区推進事業	600	600	0	事業移管
合計	32,600	22,600	△ 10,000	

【事業スケジュール】

- ④横浜のビジネス環境の発信 (通年)
- ⑤公民連携のコンソーシアム運営支援 (通年)
- ⑥グローバル拠点都市事業 (国の支援策に合わせて実施)
- ⑦国家戦略特区推進事業 (専門家相談、国・県等との調整) (通年)

【事業開始年度】

令和元年度 (国家戦略特区推進事業は平成26年度)

【根拠法令等】

科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点形成戦略
国家戦略特別区域法

【根拠とするデータ等】

Japan Startup Finance2019 (INITIAL)、令和元年経済センサス基礎調査、平成28年経済センサス活動調査
データで見る横浜経済2020

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高木 秀昭	南野 ショナー	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔経済局 産業連携推進課〕

事業名	5款 1項 3目
オープンイノベーション推進事業	
(1)プラットフォーム推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
1	2, 3
2	1
8	2

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-3 3-1
令和2年度 事業評価書 番号	5-1-3 4-1, 4- 4, 4-5

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	87,482			34,871			52,611
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	134,668			34,871			99,797
増△減	△ 47,186	0	0	0	0	0	△ 47,186

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	118,676	118,922	113,603
算 市債+一般財源	107,576	110,322	107,003
決 事業費	115,114	102,004	102,809
算 市債+一般財源	104,084	93,168	96,320

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	87,482	87,482
算 市債+一般財源	52,611	52,611

方針の確認/決裁
有 () 無 (●)

【事業の目的・必要性】

「イノベーション都市・横浜」の推進に向けて「I・TOPオープンイノベーション・パートナーズ (I・TOP横浜)」と「横浜ライフイノベーションプラットフォーム (LIP・横浜)」の2つのプラットフォームを相互に連携させ、市内企業のI・T及びライフイノベーションの取組を進めます。
 参画企業の交流・連携、プロジェクト推進、人材育成等に取り組み、I・T等を活用した新たなビジネス創出や健康・医療分野 (※) に関する新製品・新技術の開発を促進します。
 また、市内拠点や活動等と連携して2つのプラットフォームの取組を発信し、新たな資源や次の投資を呼び込む好循環 (エコシステム) の創出を目指します。
 (※) 健康・医療分野：創薬、医療機器開発、診断技術開発、予防医療、再生医療、介護・福祉、健康サービスなど

【令和3年度実施内容と期待される効果】

I・TOP横浜、LIP・横浜の両プラットフォームを推進し、革新的なプロジェクトを創出することで、横浜経済の活性化を図ります。

1 企業、団体間における交流・連携促進
 I・TOP横浜、LIP・横浜のネットワークから革新的なプロジェクトが創出されるよう、各機関をつなぎニーズ・シーズ収集を行うとともに、中小企業との交流・連携促進を推進します。

2 産業連携基盤支援
 バイオ関連の産学官ネットワークの強化・充実と産業化支援を行う公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団に対し、運営費補助を行うとともに、横浜バイオ産業センター及び周辺基盤施設の設置に係る北部第二水再生センター敷地ならびに水処理施設上部占用料等を負担します。また、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の周知を図ります。

【実績及び今後見込み】

	元年度 (実績)	2年度 (見込)	3年度 (見込)
I・TOPプロジェクト創出件数	51件	40件程度	40件程度
LIPプロジェクト創出件数	50件	40件程度	40件程度
木原財団プロジェクト創出件数	14件	15件	15件
I・TOP横浜 会員数 (累計)	503	550	600
LIP・横浜 会員数 (累計)	285	330	380
横浜バイオ産業センター入居率	100%	100%	100%

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
1 企業、団体間における交流・連携促進	21,200	20,400	800	
2 産業連携基盤支援	61,876	61,876	0	
(企業・大学・研究機関ネットワーク化推進事業)	0	48,000	△ 48,000	事業手法の見直しによる減
広報・PR	1,610	2,710	△ 1,100	事業手法の見直しによる減
事務費	2,796	1,682	1,114	
合計	87,482	134,668	△ 47,186	

【事業スケジュール】 通年

【事業開始年度】 1 平成28年度、平成29年度、 2 平成16年度、平成24年度

【根拠法令】

(公財) 木原記念横浜生命科学振興財団補助金交付要綱、総合特別区域法

【根拠とするデータ等】

「I・TOP横浜オープンミーティング」アンケート、「I・TOP横浜」参画企業・団体向けアンケート、景況調査政策局「横浜市将来人口推計」(平成29年12月)、総務省「国勢調査」(平成27年)、
 (一財) バイオインダストリー協会公開資料「都道府県別バイオベンチャー企業数」(平成27年1月)、
 矢野経済研究所「横浜・神奈川のライフサイエンス産業の集積」(平成30年9月現在)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石津 雄一郎	安藤 あらた	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局産業連携推進課]

事業名	
5款 1項 3目	
オープンイノベーション推進事業 (2) 中小・ベンチャー企業等支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	3
2	1
8	7

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-3 4-2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和3年度	85,089	0				85,089	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	104,939			3,000		101,939	
増△減	△19,850	0	0	△3,000	0	△16,850	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	124,056	77,296	93,296
市債+一般財源	124,056	77,296	93,296
決算 事業費	77,565	74,768	85,937
市債+一般財源	77,565	74,768	85,937

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	85,089	85,089
市債+一般財源	85,089	85,089

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

「オープンイノベーション推進事業(1)プラットフォーム推進事業」と同じ

【令和3年度実施内容及期待される効果】

I・TOP横浜、LIP、横浜のネットワークを活用し、中小・ベンチャー企業等に対して企業のニーズに応じた支援を行うことにより、横浜経済の活性化を図ります。

会員企業をはじめとした中小・ベンチャー企業等に対して、マッチングイベントやセミナーの実施、販路開拓支援、個別相談、海外支援機関と連携した海外展開支援等、企業のニーズに応じ着実な実用化に向けた支援を行います。

また、横浜で開催される『バイोजパン2021』『テクニカルショウヨコハマ』等の展示会に対し開催・出展支援を行うことで中小企業の技術連携や販路開拓等に向けたビジネスマッチングを推進します。

【実績及び今後見込み】

	元年度(実績)	2年度(見込)	3年度(見込)
I・TOPプロジェクト創出件数	51件	40件程度	40件程度
I・TOPマッチング件数	422件	200件程度	200件程度
LIPプロジェクト創出件数	50件	40件程度	40件程度
LIPマッチング件数	455件	200件程度	200件程度

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
開発・事業化支援事業	66,400	68,250	△1,850	事業手法の見直しによる減
展示会開催・出展支援事業	10,019	11,519	△1,500	事業手法の見直しによる減
海外連携推進事業	8,670	25,170	△16,500	事業手法の見直しによる減
合計	85,089	104,939	△19,850	

【事業スケジュール】

通年

【事業開始年度】

I・TOP横浜 平成29年度

LIP横浜 平成28年度

【根拠法令】

中小・ベンチャー企業等支援事業費補助金交付要綱、(公財)横浜企業経営支援財団補助金交付要綱
バイオ産業活性化事業補助金要綱

【根拠とするデータ等】

「I・TOP横浜オープンミーティング」アンケート、「I・TOP横浜」参画企業・団体向けアンケート、景況調査
政策局「横浜市将来人口推計」(平成29年12月)、総務省「国勢調査」(平成27年)、

(一財)バイオインダストリー協会公開資料「都道府県別バイオベンチャー企業数」(平成27年1月)、

矢野経済研究所「横浜・神奈川のライフサイエンス産業の集積」(平成30年9月現在)

総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」(平成30年6月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	近藤 陽介	中西 さやか	佐藤 晴昭

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 産業連携推進課]

事業名
5款 1項 3目
オープンイノベーション推進事業 (3)ヘルスケアビジネス推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	2
2	1
15	3

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-3 4-3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	21,000	10,500					10,500
補助事業 単独事業		補助率 50 %					
令和2年度	9,400	4,700					4,700
増△減	11,600	5,800	0	0	0	0	5,800

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	9,100	7,000	7,500
算 市債+一般財源	4,550	3,500	3,750
決 事業費	2,268	5,966	7,470
算 市債+一般財源	1,134	2,983	3,735

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	21,000	21,000
算 市債+一般財源	10,500	10,500

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

健康寿命の延伸や超高齢社会の進展、医療ニーズの多様化を背景に、公的保険内サービスの充実に加えて、健康増進・生活習慣病予防サービスなどの多様な公的保険外サービスへの期待も高まっています。国としても成長戦略の重要な柱の一つとして、市場や雇用の創出が見込まれる分野と位置付けており、その市場規模は令和7年には約33兆円になると推定されています。新型コロナウイルス感染症の影響から、健康増進・予防医療のニーズはさらに高まっています。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

横浜ライノベーションプラットフォーム「LIP.横浜」の一環として、ものづくり企業・IT企業が集積する本市において多くの市内企業が参入できる機会を創出します。また、近年加速している「デジタルヘルスケア」分野への参入に関しても、IoT等を活用したビジネスに向けて人材育成の場である「I・TOP横浜」のプラットフォームと連携し、交流・連携・プロジェクトの推進に取り組みます。

加えて健康福祉局と連携し、ヘルスケア関連産業の創出に向けたオープンなネットワークである「よこはまウェルネスパートナーズ」の活動を展開し、介護施設や高齢者支援施設、健康経営企業等におけるニーズの把握、実証を行うと共に、現場の負担軽減にも努めてまいります。

さらに、健康寿命の延伸からヘルスケア産業規模が16兆円まで拡大するとされている中国における中国国際輸入博覧会への出展支援を始め、国内外展示会への出展支援を行うことで更なる企業のビジネス機会創出につなげます。

※財源として、内閣府の「地方創生推進交付金」を活用します。

【実績の推移・今後見込み】

	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
(1)新たなヘルスケアビジネスの創出(件)	1	4	3	3	6
(2)ビジネス創出に向けたマッチング(件)	—	52	20	20	50

【事業スケジュール】

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 拠点借上げ費				
(1) YOXOBOXにおける運営	相談対応・各機関との調整・広報			
2ヘルスケアビジネス創出支援事業				
(1) 市内中小企業等の伴走支援	コーディネータを活用した伴走支援、マッチング支援等			
(2) 中国国際輸入博覧会	中国国際輸入博覧会(公募・勉強会・出展支援)			

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

(公財)横浜企業経営支援財団補助金交付要綱、バイオ産業活性化事業補助金要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市景況・経営動向調査(平成30年12月実施 特別調査 健康経営について)

令和3年度地方創生推進交付金実施計画及び認定書

生涯現役社会の構築に向けた「アクションプラン2019」(次世代ヘルスケア産業協議会(経済産業省))

地域でのヘルスケアビジネス創出に向けた取組方針(次世代ヘルスケア産業協議会(経済産業省))

第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石津 雄一郎	畑中 聡	藤原 史成

(経済局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「経済局ものづくり支援課」

事業名
5款 1項 3目
減債基金積立金 (市工連)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	2,745	0		2,745			0
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	2,770			2,770			0
増△減	△25	0	0	△25	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	3,032	2,993	2,798
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	3,032	2,993	2,798
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,726	2,708
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

(一社)横浜市工業会連合会(以下市工連)は、本市の推進する中小製造業の新技术・新製品の開発支援、新事業分野への参入支援の場として、T3(鳥浜トライ&トライアルステージ)を整備し、平成20年4月に供用を開始しました。T3の整備費については、市工連が経済産業省の補助を得たほか、(公財)横浜企業経営支援財団(IDE C)から「横浜市産業活性化資金」の融資を得て調達しました。「横浜市産業活性化資金」制度の見直しにより、平成21年度に本制度からの借入金を本市貸付金に変更したため、この市工連への貸付から生じる令和3年度の元利償還額を減債基金に積み立てます。(令和元年度より償還利息については、固定金利から一年ごとの変動金利を採用。)

【実績及び今後見込み】

	令和元年度実績 (合計)	令和2年度見込 (合計)	令和3年度見込 (合計)
元金	2,628	2,628	2,628
利息	170	142	117
合計	2,798	2,770	2,745

(参考)貸付金概要

借入金使途	貸付金額	契約日(※)	最終弁済日	返済方法	利息
設備資金	46,000千円	H22.3.19	R10.3.27	平成22年9月27日を第1回として、以降毎年9月、3月の25日に返済	年利0.71% 毎年9月、3月の25日にそれぞれの日までの利息を前払い

※ 本市長期貸付日(当初、市工連がIDE Cから産業活性化資金を借入れた時期は平成20年3月28日)

【事業費の内訳及び総事業費】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
減債基金積立金	2,770	2,745	25	元金減による利息の減
合計	2,770	2,745	25	

【事業スケジュール】

上記(参考)貸付金概要のとおり

【事業開始年度】

平成22年度(平成22年3月31日債権発生)

【根拠法令等】

横浜市減債基金条例 第1条、第2条、第4条

【根拠となるデータ等】

なし

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高柳 友紀	金井 正親	岡田 明子

(経済局 -)

事業計画書目次

[経済局]

5款1項4目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	中小企業経営総合支援事業	344,315	214,178	344,315	214,178	0	0	○	
2	事業承継・M&A支援事業	7,000	7,000	7,000	7,000	0	0	○	
3	横浜型地域貢献企業支援事業	10,827	10,827	12,790	12,790	△ 1,963	△ 1,963	○	
4	横浜商工会議所中小企業相談事業補助金	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0		
5	創業・女性起業家支援事業	26,575	26,025	38,070	37,565	△ 11,495	△ 11,540	○	
6	多様で柔軟な働き方・健康経営推進事業	3,870	3,870	14,430	11,615	△ 10,560	△ 7,745	○	
7	災害に強い中小企業育成支援事業	500	500	0	0	500	500	○	○
8	事業継続・展開支援事業	519,000	519,000	0	0	519,000	519,000	○	○
	計	942,087	811,400	446,605	313,148	495,482	498,252		

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[経済局 経営・創業支援課]

事業名	
5 款 1 項 4 目	
中小企業経営総合支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1
2	2
28	4

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-4 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	344,315	0		100,047	30,090		214,178
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	344,315			100,047	30,090		214,178
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	191,666	349,513	343,800
決算	市債+一般財源	62,495	220,342	214,355
決算	事業費	186,202	343,863	341,877
決算	市債+一般財源	58,591	215,708	213,466

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	344,315	344,315
決算	市債+一般財源	214,178	214,178

方針の確認/決裁
(有) (15年12月) ・ 無

【事業の目的・必要性】

中小企業支援センターである公益財団法人横浜企業経営支援財団を通じ、市内中小企業の経営及び創業を支援します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 中小企業への基礎的支援事業 273,895 千円
中小企業支援センターとして、相談対応、コンサルティング、セミナー、シニア起業支援、情報発信等の中小企業の経営基盤の強化及び円滑な創業促進など、基礎的な支援を行います。令和3年度は、地域密着型の企業訪問や地域で開催する相談会などを行い支援を強化します。
- ビジネスグランプリ事業 6,186 千円
世界に通じる有望な起業家などを国内外に向けて発信するイベントとして実施します。
- 横浜金沢テクノコア管理事業 55,234 千円
横浜金沢テクノコアの共用部管理費及び共用部・占有部の特定機器保守、その他修繕費等、当該建物の所有者として必要な費用を負担します。
- 産業関連施設等の活用検討 [] 千円
中小企業支援を積極的に展開するため、財団が保有・運営する施設について、具体的な利活用と整理に向けた調査等に係る委託を行います。
- 公有不動産鑑定料 [] 千円
公有不動産貸付料の賃料改定のため、3か所の市有土地と1か所の市有建物について賃料鑑定を行います。

<参考：中小企業支援センターについて>

中小企業支援法第7条第1項において「都道府県・政令市は民法第34条に定める法人を一に限って都道府県等中小企業支援センターとして指定し、特定支援事業をおこなわせることができる」としており、本市では平成16年4月1日に公益財団法人横浜企業経営支援財団（当時：横浜産業振興公社）を横浜市中心企業支援センターに指定しました。

【実績及び今後見込み】

地域密着型支援の現場訪問件数（実績・見込）

年度	H30（実績）	R1（実績）	R2（見込み）	R3（見込み）	R4（見込み）	R5（見込み）
件数	1,692	1,817	2,000	2,000	2,000	2,000

【事業費の内訳】

事業収入

	R3年度	R2年度	差引	説 明
横浜情報文化センター	36,552	36,552	0	
横浜金沢ハイテクセンター・テクノコア	35,373	35,373	0	
横浜市金沢産業振興センター	28,122	28,122	0	
横浜金沢テクノコア管理費IDEC横浜負担分	30,090	30,090	0	
合 計	130,137	130,137	0	

事業費の内訳

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
中小企業への基礎的支援事業	273,895	276,895	△ 3,000	販売戦略コンサルティング事業の減
ビジネスグランプリ事業	6,186	8,186	△ 2,000	会場費等の減
シニア起業支援事業	0	1,000	△ 1,000	基礎的支援事業へ統合
横浜金沢テクノコア管理事業	55,234	55,234	0	
産業関連施設等の活用検討		3,000		
公有不動産鑑定料（貸付関連）		0		
合 計	344,315	344,315	0	

【 根拠法令 】

中小企業支援法（平成12年制定）、公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

令和元年度アンケート調査結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	飯村 勝
	中村 隆幸	越尾 敬一郎	

(経済 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課]

事業名	
5 款 1 項 4 目	
事業承継・M&A支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	2

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-4 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	7,000	0					7,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	7,000						7,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	7,120	6,420	8,000
	市債+一般財源	7,120	6,420	8,000
決算	事業費	6,242	5,989	6,676
	市債+一般財源	6,242	5,989	6,676

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	7,000	7,000
	市債+一般財源	7,000	7,000

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

企業の経営者が高齢化する中で、市内中小企業においては貴重な経営資源、雇用を将来に継続させるために、後継者の確保や育成による事業継続と、事業承継を期とした経営力の強化が必要不可欠です。そこで、事業継続に課題を抱える企業に対して、専門家による無料相談をはじめとした支援を行うことで、市内中小企業の事業継続を支援します。

【根拠・データ等】

- ・2019年神奈川県内企業の社長分析において、平均年齢60.5歳、過去最高を更新(出典元：帝国データバンク)
- ・事業継続において、「現経営者が引退した場合も今の事業を継続させていきたい」と回答した企業7割のうち、準備が整っていると回答した企業は27.1% (出典元：第104期横浜市景況・経営動向調査結果(平成30年3月))
- ・中小企業白書

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1,300千円
 専門家相談・啓発事業(対象者：現経営者、後継者、後継者候補)
 専門家相談員による初期相談を実施するとともに、事業承継の手法や選択肢、取組事例等の啓発セミナーを金融機関等と連携して実施することで、事業承継への認識を深めていただき、市内企業の事業承継への取組を推進します。
- 3,200千円
 事業承継・M&A支援事業助成事業(対象者：現経営者)
 事業継承に向けた計画の策定や、M&Aによる自社売却をする際に支払う初期費用の一部を助成することで、市内中小企業の事業承継に向けた取組を促進します。
 【対象経費】 事業承継のための初期診断・企業評価、M&Aによる事業承継の初期費用にかかる経費
 【助成率】 対象経費の1/2以内
 【限度額】 400千円
- 1,000千円
 次世代経営者育成事業(対象者：後継者、後継者候補、新経営者)
 円滑な事業承継を行うためには、会社を引き継ぐ後継者への支援も重要な課題です。経営者としての知識やノウハウの習得支援及び経営者としての心得を学ぶ講座を実施するとともに、異業種の経営者同士のネットワークづくりを支援することで、経営力の向上を支援します。

【実績及び今後見込み】

年度	H27年度実績	H28年度実績	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込み	R3年度見込み
助成件数	10件	8件	5件	7件	7件	6件	8件
相談件数	延べ56件	延べ31件	延べ41件	延べ88件	延べ117件	延べ80件	延べ100件

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
1 専門家相談・啓発事業	1,300	1,300	0	
2 訪問支援事業	1,500	2,000	△500	実施方法の見直しによる減
3 事業承継・M&A支援事業助成	3,200	2,400	800	助成金額、交付件数の見直しによる増 (@40万円×6社 → @40万円×8社)
4 次世代経営者育成講座・ネットワーク支援	1,000	1,300	△300	実施方法の見直しによる減
合計	7,000	7,000	0	

【事業スケジュール】

	4~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
1 専門家相談・啓発事業	← 相談・訪問(通年)・セミナーの開催(金融機関等との連携による開催：3回程度) →			
2 訪問支援事業	← 経営革新等支援機関等との連携強化・訪問支援 →			
3 事業承継・M&A支援事業助成	← 助成金受付・交付 →			
4 次世代経営者育成講座・ネットワーク支援		募集	講座(全4回程度)	ネットワーク支援

【 事業開始年度 】

平成25年度

【 根拠法令 】

公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

事業承継・M&A支援事業助成金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	佐山 如徳	櫻沢 俊

(経 済 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課]

事業名	
5 款 1 項 4 目	
横浜型地域貢献企業支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	4

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	10,827	0					10,827
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	12,790						12,790
増△減	△ 1,963	0	0	0	0	0	△ 1,963

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	11,411	14,211	12,790
	市債+一般財源	11,411	14,211	12,790
決算	事業費	13,095	14,131	12,144
	市債+一般財源	13,095	14,131	12,144

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	13,006	7,194
	市債+一般財源	13,006	7,194

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

社会や地域との共生を意識し、本業及びその他の活動を通じて、積極的にCSR(地域・社会貢献活動)に取り組む企業等を一定の基準に基づき「横浜型地域貢献企業」に認定し、企業PR、各種メリットの付与等を通じて企業価値の向上及び持続的成長を支援します。

<根拠・データ等>

平成19年度の事業創設当時、成熟社会を迎える中で、企業も地域や社会の一員としての役割・責任を果たすことが強く求められるようになってきており、CSRを経営戦略に取り込んで、成長・発展を図ろうとする企業が増え始めていたことが事業開始の背景にあります。
制度設計に当たっては、アンケートなどにより市内企業の意見を反映していったほか、先行的に企業の社会的貢献について研究を進めていた団体等と、具体的な制度のあり方について検討を重ね、市内企業に受け入れられやすい制度構築をしっかりと進めたことで、現在も続く本事業となっています。
現在は、CSRに関する世界的な取組として、「SDGs」や「ESG投資」が注目されており、社会課題が複雑化・多様化が進む中で、中小企業がCSRに取り組んでいくことはますます重要となっています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 地域貢献企業支援事業 10,727 千円
地域貢献企業支援事業実施に係る説明会、講習会、外部評価、認定等の経費を、実施主体である公益財団法人横浜企業経営支援財団へ補助します。また、認定企業が地元住民にしっかりと認知され、更なるメリットを感じていただけるよう、区と連携した地元へのPRや、認定企業の取組を支援する講習会等を実施します。
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により多くの市内企業が経営上の影響を受けたことから、認定企業の負担軽減のために、更新手続を延期し、全ての企業の認定期間を1年間延長しました。
令和3年度は、延長後の認定期間が満了する企業の更新認定と新規認定を実施することで、認定企業数を更に拡大し、本制度を発展させていきます。
- 認定企業プロモーション事業 100 千円
優れた取組を行っているプレミアム表彰企業を中心に、具体的な取組事例を紹介する中で、認定企業のメリットを向上させ、制度の魅力を発信するためのプロモーションを行います。

【実績及び今後見込み】

横浜型地域貢献企業認定企業数の推移 (単位：社)

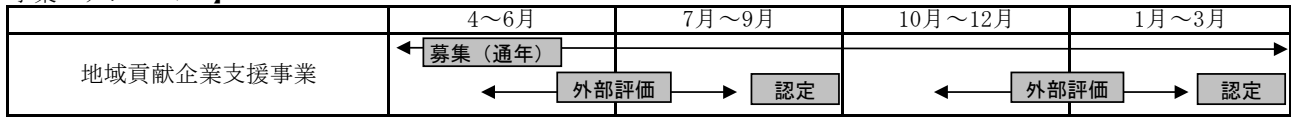
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新規認定目標	60	50	50	50	30	50	50	50
実績	新規	63	39	60	45	25	(10)	(50)
	更新	119	153	176	178	221	0	(218)
新規・更新件数	182	192	236	223	248	96	(10)	(268)

(カッコ)内は見込件数

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
1 地域貢献企業支援事業	10,727	12,390	△ 1,663	・式典(認定授与式、表彰式)の見直しによる減 ・企業相談会のオンライン化等の経費節減による減
2 認定企業プロモーション事業	100	400	△ 300	・広告料の経費節減による減
合計	10,827	12,790	△ 1,963	

【事業スケジュール】



【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

横浜型地域貢献企業支援事業実施に伴う基本契約書

公益財団法人横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

2019年版中小企業白書、2015年版中小企業白書ほか

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	竹内 健郎	雲丹亀 雅彦

(経済 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課]

事業名	
5 款 1 項 4 目	横浜商工会議所中小企業相談事業補助金

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	5-1-4 4
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	30,000	0					30,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	30,000						30,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	30,000	30,000	30,000
	市債+一般財源	30,000	30,000	30,000
決算	事業費	30,000	30,000	30,000
	市債+一般財源	30,000	30,000	30,000

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	30,000	30,000
	市債+一般財源	30,000	30,000

方針の確認/決裁
有 () ・(無)

【事業の目的・必要性】

横浜商工会議所の中小企業相談事業は、国が推進する小規模企業経営改善の専門指導機関として、市内小規模企業を対象に、経営や金融に対する相談指導をはじめ、各種研修等を実施しています。

また、経営に関する専門家が、窓口又は直接企業を訪問し、経営上の相談に対応しており、本市中小企業支援施策の補完的役割を担うとともに、地域の中小企業の活性化に寄与していることから、経営支援等の事業について補助を行います。

根拠・データ等

横浜商工会議所の会員数は約12,000社(個人事業主含む)あり、横浜市内最大の地域総合経済団体です。経営支援サービス100種類以上を有します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

商工会議所が行う市内の小規模企業を中心とした経営相談等の事業に補助金を交付することで、事業者の持続的な経営の安定・成長及び市内経済の回復・活性化につなげていきます。

【実績及び今後見込み】

相談実績及び補助金の推移

年度	H29	H30	R1	R2(見込み)	R3(見込み)
件数(件)	24,335	23,487	24,304	25,000	25,000
補助金(千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
横浜商工会議所中小企業相談事業補助金	30,000	30,000	0	
合計	30,000	30,000	0	

【事業スケジュール】

随時経営相談等実施

【事業開始年度】

昭和35年度

【根拠法令】

横浜商工会議所中小企業支援事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜商工会議所事業報告書(令和元年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	越尾 敬一郎	

(経済局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課]

事業名	
5 款 1 項 4 目	
創業・女性起業家支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	4
2	2
27	3
33	4

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-4 5
令和2年度 事業評価書 番号	5-1-4 6

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	26,575	0		550			26,025
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	38,070			505			37,565
増△減	△ 11,495	0	0	45	0	0	△ 11,540

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	64,742	59,474	54,274
	市債+一般財源	63,837	58,869	53,569
決算	事業費	64,019	56,369	51,840
	市債+一般財源	63,417	55,898	51,183

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	26,975	26,975
	市債+一般財源	26,425	26,425

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

起業・創業は、横浜経済の源泉となる重要なテーマであり、経済活性化や雇用の促進につながります。横浜市における創業支援施策の総合的な発信、起業マインド醸成やビジネスプラン作成支援、創業に必要な経費の一部助成など、創業の裾野を広げる支援を推進します。

創業間もない市内企業や市内ソーシャルビジネス事業者に対しては、次なるステージに向けて、ビジネスモデルや経営体制の再構築等を実践的に支援します。

また、しなやかな感性や柔軟性など女性の持つ潜在力は、社会環境が変化し価値観が多様化する中で大きな期待が寄せられており、女性の起業を支援することは、女性の視点を活かした商品やサービスの提供など、新たな需要の創出による地域経済への寄与が期待できます。

加えて、女性の起業はライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を可能にする貴重な選択肢となっているため、積極的に支援を進めていきます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 創業アクション・プロモーション事業** 3,300千円
横浜市における創業・発展支援や、女性起業家・ソーシャルビジネス等の創業支援施策を総合的に発信することで「創業を応援する横浜」をPRします。具体的には、Webサイト「スタートアップサポートヨコハマ」等により創業時や成長・発展に必要な情報を効果的に発信します。
また、未来を担う学生や若者向けの起業家マインドを育成し、横浜での創業機運を高めるプログラムを実施します。
- 創業促進事業** 2,000千円
市内で創業を目指す起業家に対し、広報費などの事業を始める際に必要となる経費の一部を「創業促進助成金」として交付することで、横浜での創業を後押しします。 ・助成率：1/2 ・限度額：20万円程度/件 ・交付予定数：10件程度
- 創業期ビジネス支援事業** 3,000千円
起業家の思いで走り始めた創業間もない市内企業や市内ソーシャルビジネス事業者に対して、次なるステージに向かう上で必要な、ビジネスモデルや経営体制等の基礎固めや再構築等を図るため、企業経営や組織拡大等の実体験や知識が豊富な人材が、事業者の実態に即した実践的な個別支援を行い、創業後の持続可能性を高めます。
- 女性起業家創業・成長促進事業** 8,900千円
中小企業診断士を中心とした専門家による相談対応や、女性起業家のためのシェアオフィス「F-SUSよこはま」の運営を通じて、女性の感性や視点などを生かした創業や成長を支援します。
- 輝く女性起業家プロモーション事業** 5,650千円
市内百貨店等と連携し、女性起業家の商品・サービスをPRするプロモーション事業を実施します。また、百貨店等の売場担当者やバイヤーなどが商品・サービス等を見る展示会等を開催し、女性起業家が課題とする「販路先」との出会いの場を提供することで、新たなビジネスチャンスの創出を促します。
- 横浜ウーマンビジネスフェスタ事業** 2,800千円
女性起業家・経営者の集いである「横浜ウーマンビジネスフェスタ」を開催し、女性経営者同士等の幅広いネットワーク作りの場を提供していきます。

【実績及び今後見込み】

	H30年度	R1年度	R2年度見込み	R3年度見込み
創業促進助成金対象者数	11件	11件	10件	10件
創業期ビジネス支援企業数	8社	8社	4社	4社
女性起業家の創業・成長に向けた相談件数	1016件	951件	900件	900件

【 事業費の内訳 】

事業収入

	R 3年度	R 2年度	差 引	説 明
輝く女性起業家プロモーション事業	550	500	50	10,000円（参加費）×55ブース
課事務費 社会保険料納付金	0	5	△ 5	会計年度任用職員減による減
合 計	550	505	45	

事業費の内訳

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
創業アクション・プロモーション事業	3,300	3,500	△ 200	広報費見直しによる減
創業促進事業	2,000	7,000	△ 5,000	事業の見直しによる減
創業期ビジネス支援事業	3,000	2,000	1,000	支援内容整理による増
女性起業家創業・成長促進事業	8,900	11,750	△ 2,850	「女性起業家支援チーム事業」「F-SUSよこはま運営事業」「女性起業家成長促進事業」の統合による減
輝く女性起業家プロモーション事業	5,650	7,500	△ 1,850	事業内容の見直しによる減
横浜ウーマンビジネスフェスタ事業	2,800	4,500	△ 1,700	事業内容の見直しによる減
課事務費	925	1,820	△ 895	会計年度任用職員減による減
合 計	26,575	38,070	△ 11,495	

【 事業スケジュール 】

	4～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
創業アクション・プロモーション事業	Webサイト構築	Webサイト情報発信（通年）		
創業促進事業		募集	審査・決定	実績報告 → 交付
創業期ビジネス支援事業	募集	選定	ビジネスモデル再構築等の支援	← 成果発表

【 事業開始年度 】

平成23年度

【 根拠法令 】

産業競争力強化法、横浜市創業促進助成金交付要綱
 （公財）横浜企業経営支援財団補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

中小企業庁「中小企業白書」、データで見る横浜経済

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	近藤 夏美 係
	中村 隆幸	関口 由里子	

(経 済 局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課]

事業名	
5 款 1 項 4 目	多様で柔軟な働き方・健康経営推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	3
27	1
27	4

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-4 3
令和2年度 事業評価書 番号	5-1-3 4-3

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	3,870	0	0			0	3,870
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	14,430	2,815	0			0	11,615
増△減	△ 10,560	△ 2,815	0	0	0	0	△ 7,745

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	17,318	17,768	22,000
	市債+一般財源	14,418	15,018	19,250
決算	事業費	14,363	15,508	20,053
	市債+一般財源	14,363	13,350	18,342

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	3,870	3,870
	市債+一般財源	3,870	3,870

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】
 少子高齢化や労働力人口の減少等を受け、市内中小事業者の人手不足や生産性向上に対応するためには、働きがいのある人間らしい働き方と経済成長を両立させるための、多様で柔軟な働き方に取り組む必要があります。
 また、新型コロナウイルス感染症の蔓延下でも、感染症拡大を予防しつつ、事業活動を継続するための、テレワークやリモートワーク等の多様で柔軟な働き方を導入していく必要があります。
 新たな企業価値の創造や市内経済の活性化につながる、これらの市内中小企業の多様で柔軟な働き方への取組を支援します。
 さらに、市内事業所が従業員等の健康増進に戦略的に取り組み、生産性向上や従業員定着率向上に寄与する「健康経営」を、健康福祉局と連携し、協力企業等との協働を進展させて、市内中小企業へ普及させていきます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
 1 多様で柔軟な働き方推進事業 1,750 千円
 テレワーク導入後の活用や、女性活躍推進等、多様で柔軟な働き方に取り組もうとする市内中小企業等の経営者、管理職、人事担当者等に対し、身近な事例紹介等を盛り込んだセミナー動画を配信し、支援します。
 多様で柔軟な働き方に取り組む市内中小企業の、人材確保、定着率の向上や、経営力の向上に寄与し、市内経済の活性化に繋がります。
 【作成配信動画想定例】
 ・中小企業の女性活躍について
 ・テレワーク導入後の更なる柔軟な働き方に向けた展開、活用について 等

2 健康経営普及促進事業 2,120 千円
 健康福祉局と連携し、全国の自治体の中でも先駆的に実施してきた、「健康経営」の普及啓発を更に強化し、市内中小企業をはじめ市内全域・全業種の企業や事業所を対象として健康経営を推進します。
 「横浜健康経営認証」制度の普及促進、市域レベルでの健康経営セミナーの開催に加え、協力企業と協働した健康経営普及啓発セミナー等を開催し、横浜健康経営認証事業所数の拡大を目指すとともに、健康経営支援拠点の事業展開によって、市内事業所の経営力・採用力の向上等に寄与し、市内経済の活性化や健康寿命の延伸等につなげます。

【実績及び今後見込み】

	29年度実績	30年度実績	31年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
1 多様で柔軟な働き方推進事業					
多様で柔軟な働き方普及啓発動画作成配信	-	-	-	-	5
2 健康経営普及促進事業					
(1) 普及啓発セミナー等開催	大規模	2回、400人	1回、240人	1回、380人	1回、330人
	小規模	4回	8回	10回	4回
	認証事業所数	57事業所	199事業所	200事業所	40事業所
(2) 健康経営支援拠点助成(件)	1件	2件	3件	2件	1件
(3) 健康経営の効果測定	取組開始・検討	継続取組・検討	継続取組・検討	継続取組	継続取組
3 女性活躍推進事業					
(1) 女性活躍セミナー参加者(人)	178	182	209	130	-
(2) 女性活躍推進専門家派遣利用数(社)	10	12	20	5	-
(3) 女性活躍推進事例紹介企業(社)	15	8	3	5	-
4 職場環境向上支援助成金					
助成企業数(社)	30	31	28	28	-

※「多様で柔軟な働き方推進事業」にて、「女性活躍推進事業」及び「職場環境向上支援助成金」に係る啓発等を実施予定。

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
多様で柔軟な働き方・健康経営推進事業	3,870	14,430	△10,560	
1 多様で柔軟な働き方推進事業	1,750	-	1,750	事業新設に伴う増
2 健康経営普及促進事業	2,120	5,630	△3,510	
(1) 健康経営プロモーション		1,380		
(2) 健康経営支援拠点補助		2,500		
(3) 健康経営の効果測定		1,750		
3 女性活躍推進事業	0	4,100	△4,100	事業終了に伴う減(事業手法を見直し「多様
4 職場環境向上支援助成金	0	4,700	△4,700	で柔軟な働き方推進事業」にて啓発を実施)

※「多様で柔軟な働き方推進事業」にて、「女性活躍推進事業」及び「職場環境向上支援助成金」に係る啓発等を実施予定。

【 事業スケジュール 】

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 多様で柔軟な働き方推進事業				
動画作成・配信	業者選定		動画作成	・ 配信
2 健康経営普及促進事業				
(1) 健康経営プロモーション		← セミナー →		
		横浜健康経営認証受付	審査	(認証式)
(2) 健康経営支援拠点補助	交付決定	運営支援		精算
(3) 健康経営の効果測定	企業との調整	効果測定調査・企業ヒアリング		効果測定

【 事業開始年度 】

平成26年度

【 根拠法令 】

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
 健康増進法、労働安全衛生法
 健康・医療戦略推進法第4条、「健康・医療戦略」
 生涯現役社会の構築に向けた「アクションプラン2019」（次世代ヘルスケア産業協議会（経済産業省））
 第2期健康横浜21
 第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
 横浜市スポーツ推進計画
 健康経営支援拠点モデル事業補助金交付要綱
 第4次横浜市男女共同参画行動計画
 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画

【 根拠とするデータ等 】

厚生労働省「厚生労働白書」「働く女性の実情」
 横浜市景況・経営動向調査（平成30年12月実施 特別調査 健康経営について）
 就業構造基本調査（【市内勤労者の年齢構成】）
 第1期横浜市国民健康保険事業実施計画【年齢階級別国保加入者年間医療費（P.7）】
 横浜市将来人口推計

【 その他 】

当該事業は、令和2年度「職場環境向上・女性活躍推進事業」と「横浜ライフィノベーションプラットフォーム推進事業（3）健康経営・ヘルスケアビジネス推進事業」のうち健康経営普及促進事業を統合し、構成しています。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	佐山 如徳	平野 亜由子

(経済 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援課]

事業名	
5 款 1 項 4 目	
災害に強い中小企業育成支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	500	0				500	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0					0	
増△減	500	0	0	0	0	0	500

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0
決算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	500	500
	市債+一般財源	500	500

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

令和2年度に実施した「第113回横浜市景況・経営動向調査(特別調査)」における事業継続計画(BCP)の策定状況調査により、BCPを策定済みの企業は、大企業においては8割を超えている一方で、中小企業は2割強、うち小規模企業は1割強にとどまる実態が明らかになりました。

また、令和元年の台風第15号、19号による被害や、新型コロナウイルス感染症の影響など、多くの企業で事業継続に課題が生じる状況が続いています。

このような状況を受けて、市内企業の災害による被害を軽減し、市全体の産業防災力を向上させるため、民間企業や(公財)横浜企業経営支援財団等と連携してBCP策定等を支援することにより、市内企業の経営基盤強化を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

BCP等策定セミナーの開催(500千円)

実践的なBCPや事業継続力強化計画の策定セミナーの実施等を通じて、市内企業におけるBCP策定等を支援・推進します。

【実績及び今後見込み】

(単位:社)

	R3年度	R4年度	R5年度	合計
策定支援数	60	60	60	180

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
BCP等策定セミナーの開催	0	500	500	セミナーの実施による事業継続計画等の策定支援
合計	0	500	500	

【事業スケジュール】

	4~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月
BCP等策定セミナーの開催	← 募集	策定支援	← 募集	策定支援 →

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

・中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法

【 根拠とするデータ等 】

・第113回横浜市景況・経営動向調査（2020年6月 特別調査）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	竹内 健郎	
（ 経済 局 - ）			

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 経営・創業支援・ものづくり支援課]

事業名
5款 1項 4目 事業継続・展開支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1
1	3

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	519,000	0					519,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0						0
増△減	519,000	0	0	0	0	0	519,000

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0
決算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	0	0
	市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化が予想される中、販売戦略の見直しや新規事業、業種転換、デジタル化、新しいビジネススタイルなど、市内中小企業の事業継続に向けた取組と新しい事業展開を支援するため、販路開拓と設備投資に係る経費を補助します。

(根拠・データ等)

市内自社業況B S Iについて、中小企業は△62.9、中小企業のうち小規模企業は△63.9と全産業平均△59.9を下回る水準。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(実施内容)

- 事業継続・展開支援補助金 (販路開拓支援型) 79,000千円
市内中小企業の事業継続に向けた取組に対して、販路開拓に係る経費を助成します。(Webサイトの制作費やオンライン展示会出展料等)
- 事業継続・展開支援補助金 (設備投資支援型) 440,000千円
市内中小企業の事業継続に向けた新しい事業展開に対して、設備投資に係る経費を助成します。(オンライン商談やテイクアウト等を開始するための設備投資)

(期待される効果)

販路開拓や設備投資に係る経費を補助することで、企業の事業継続や新しい事業展開、生産性向上等につなげます。

【実績及び今後見込み】

- 事業継続・展開支援補助金 (販路開拓支援型)

	3年度見込
助成件数	300件
助成金額	60,000千円

- 事業継続・展開支援補助金 (設備投資支援型)

	3年度見込
申請数	2,000件
助成金額	400,000千円

【事業費の内訳】

	3年度	説明
(1)事業継続・展開支援補助金 (販路開拓支援型)	79,000	300件を想定
(2)事業継続・展開支援補助金 (設備投資支援型)	440,000	2,000件を想定
合計	519,000	

【事業スケジュール】

- 事業継続・展開支援補助金 (販路開拓支援型)
5月受付開始
- 事業継続・展開支援補助金 (設備投資支援型)
6月受付開始

【事業開始年度】

- 事業継続・展開支援補助金 (販路開拓支援型) : 令和3年度
- 事業継続・展開支援補助金 (設備投資支援型) : 令和3年度

【 根拠法令 】

事業継続・展開支援補助金（販路開拓支援型）交付要綱（仮称）

事業継続・展開支援補助金（設備投資支援型）交付要綱（仮称）

【 根拠とするデータ等 】

経済センサスー基礎調査

第114回横浜市景況・経営動向調査（通常調査）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 隆幸	越尾 敬一郎	石川 大起

（ 経済 局 - ）

事業計画書目次

[経済局]

5款 1項 5目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	中小企業融資事業	197,437,178	506,824	35,973,900	544,450	161,463,278	△ 37,626	○	○
	(1)中小企業制度融資事業	191,616,000	0	35,012,000	0	156,604,000	0	○	○
	(2)信用保証料助成等事業	470,287	283,514	674,400	313,950	△ 204,113	△ 30,436	○	
	(3)信用保証促進事業	169,065	92,484	157,000	100,000	12,065	△ 7,516	○	
	(4)中小企業災害対策特別資金利子補給事業	130,826	130,826	130,500	130,500	326	326	○	
	(5)新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業	5,051,000	0	0	0	5,051,000	0	○	
2	資本性借入金促進事業	4,197	4,197	4,250	4,250	△ 53	△ 53	○	
3	中小企業経営安定事業	48,081	48,081	30,000	30,000	18,081	18,081		○
4	産業活性化資金融資事業	548,000	0	677,000	0	△ 129,000	0		
	私募債発行支援事業	0	0	8,000	8,000	△ 8,000	△ 8,000	○	
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	198,037,456	559,102	36,693,150	586,700	161,344,306	△ 27,598		

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔経済局 金融課〕

事業名	5款 1項 5目
1 中小企業融資事業（総括）	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1
2	2
28	4

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-5 1~3、5
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	197,437,178	5,051,000	0	191,879,354	0	506,824
補助事業	5,051,000	5,051,000		0		0
単独事業	192,386,178			191,879,354		506,824
補助率 100 %						
令和2年度	35,973,900	0		35,429,450		544,450
増△減	161,463,278	5,051,000		156,449,904	0	△ 37,626

※多様な資金調達推進事務費を、金融事務費（信用保証料助成等事業）に統合

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	36,426,644	35,376,700	35,438,700
算市債+一般財源	476,194	440,250	427,850
決算事業費	36,094,125	35,151,330	36,585,993
算市債+一般財源	344,942	451,028	1,782,625

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	194,051,816	142,727,571
算市債+一般財源	490,962	474,317

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性・期待される効果及び令和3年度実施内容】

1 事業の目的・必要性・期待される効果

市内中小企業を取り巻く経営環境の先行きが依然不透明となっている中、中小企業の資金繰り支援に万全を期す必要があることから、各種制度融資を実施するとともに、借入時の負担軽減を図るため一部資金について、信用保証料助成等を行うことにより、中小企業の事業資金調達の円滑化を図ります。
また、横浜市中小企業融資制度「台風第15号対策特別資金」や「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」等に係る利子の全額を補助し、中小企業の事業継続及び経営の安定化を図ります。

2 令和3年度実施内容

市内中小企業の事業資金が円滑に調達できるよう、次の事業を実施します。

- 横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携して横浜市中小企業融資事業を実施
- 中小企業の借入時の負担軽減を図るため、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う「信用保証料」の一部を助成
- 信用保証の促進を図るため、横浜市信用保証協会が行った本市制度融資分の代位弁済に対し、国の信用保険で賄われない残額の一部を補助
- 横浜市中小企業融資制度「台風第15号対策特別資金（セーフティネット保証4号型を含む）」及び「台風第19号対策特別資金」を利用した際の利子の全額を補助
- 横浜市中小企業融資制度「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」を利用する際の利子の全額を補助

【実績及び今後見込み】

（単位：千円）

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
中小企業制度融資事業	36,381,000	35,540,000	34,519,000	34,585,000	200,012,000	191,616,000	188,757,500
信用保証料助成等事業	323,090	384,027	448,986	1,801,758	8,374,400	470,287	470,287
保証料助成	320,594	381,209	445,753	1,798,191	8,370,641	466,653	466,653
金融事務費	2,496	2,818	3,233	3,567	3,759	3,634	3,634
信用保証促進事業	132,376	170,098	183,344	169,065	157,000	169,065	169,065
中小企業災害対策特別資金利子補給事業	-	-	-	30,170	130,500	130,826	114,964
新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業	-	-	-	-	1,664,000	5,051,000	4,540,000
利子補給	-	-	-	-	1,640,000	5,040,000	4,536,000
事務費	-	-	-	-	24,000	11,000	4,000
合計	36,836,466	36,094,125	35,151,330	36,585,993	210,337,900	197,437,178	194,051,816

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引
中小企業融資事業	35,973,900	197,437,178	161,463,278
(1)中小企業制度融資事業	35,012,000	191,616,000	156,604,000
(2)信用保証料助成等事業	674,400	470,287	△ 204,113
(3)信用保証促進事業	157,000	169,065	12,065
(4)中小企業災害対策特別資金利子補給事業	130,500	130,826	326
(5)新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金事業	0	5,051,000	5,051,000

※事業費は当初予算とする。

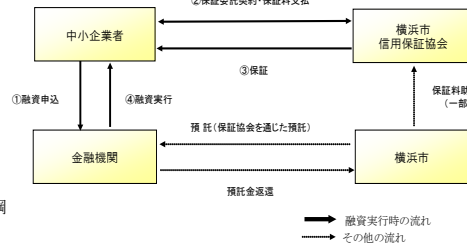
（参考）

【事業開始年度】

昭和29年度

【根拠法令】

- 横浜市中小企業融資制度要綱
- 横浜市代位弁済補填金交付要綱
- 横浜市中小企業災害対策特別資金利子補給事業実施要綱
- 横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金交付要綱



【根拠とするデータ等】

- 横浜市景況・経営動向調査、中小企業白書・小規模企業白書2020
- 中小企業政策審議会制度設計ワーキンググループ配布資料
- 信用保証に関する金融機関アンケート調査（株式会社日本政策金融公庫）
- 横浜市中小企業融資制度実績、神奈川県・企業倒産状況
- 「中小企業災害対策特別資金利子補給補助金」の申請者から提出を受けた償還予定表の写し

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 富澤 理子	係長 辻本 裕高	金融係 新海 行
--------------------	-------------	-------------	-------------

（経済局一）

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔経済局 金融課〕

事業名		
5	1	5
1 中小企業融資事業		
(1) 中小企業制度融資事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1
2	2
28	4

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-5 1
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	191,616,000	0	0	191,616,000	0	0	0
補助事業 単独事業		補助率	%				0
令和2年度	35,012,000	0	0	35,012,000	0	0	0
増△減	156,604,000	0	0	156,604,000	0	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		35,540,000	34,519,000	34,585,000	予 事業費		188,757,500	137,903,500
算 市債+一般財源		0	0	0	算 市債+一般財源		0	0
決 事業費		35,540,000	34,519,000	34,585,000				
算 市債+一般財源		0	0	0				

方針の確認/決裁
有（年月）（無）

【事業の目的・必要性】

市内中小企業を取り巻く経営環境の先行きが依然不透明となっている中、中小企業の資金繰り支援に万全を期す必要があることから、資金調達の円滑化を図るため、預託金を活用した間接融資により、各種制度融資を実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 実施内容

(1) 融資枠：2,300億円

新型コロナウイルス感染症の影響により、先行き不透明な状況下にある中小企業を支援するため、リーマンショック時（平成20年度）の融資実績（2,241億円）を上回る融資枠を確保します。

(2) 主な内容

A 制度体系

・利用者にとって、より分かりやすくするため、資金メニューの再編。

B 各資金内容

- ・横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”の上位・最上位の認証を受けた方について、『よこはまプラス資金（公的事業タイアップ）』の融資対象に追加。
- ・水道料金の負担軽減を目的とし、水道メーターの口径を小さくする給水装置工事を行う方について、『よこはまプラス資金』の融資対象に追加。
- ・事業承継に必要な資金調達を支援するため、『事業承継資金』の融資限度額の引上げを実施。
＜2億円→2億8,000万円＞

(3) 預託方法

初年度に融資枠に対応する預託額の1/2を預託し、次年度以降、初年度上期（4～9月）融資実績、下期（10～3月）融資実績に応じ、2か年にかけて預託する。
ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により増加した令和2年度の融資実績に対応する預託金については、総額を変えずに、令和3～6年度の4か年にかけて預託する。

2 期待される効果

横浜市信用保証協会及び取扱金融機関と連携し、預託を活用した各種制度融資を実施することで、中小企業が事業を行っていく上で必要な運転資金や設備資金の円滑な資金調達が期待されます。

【実績の推移・今後見込み】

（単位：百万円）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
融資枠(A)	150,000	140,000	140,000	140,000	140,000	500,000	230,000	230,000
融資件数	5,841	5,633	5,606	5,618	7,882	29,536	13,586	13,586
(対前年度比)	94.9%	96.4%	99.5%	100.2%	140.3%	374.7%	46.0%	100.0%
融資金額(B)	82,318	78,032	83,011	79,819	133,431	500,000	230,000	230,000
(対前年度比)	93.2%	94.8%	106.4%	96.2%	167.2%	374.7%	46.0%	100.0%
(B/A)	54.9%	55.7%	59.3%	57.0%	95.3%			

【事業費の内訳】

別紙のとおり

【事業スケジュール】

随時

【事業開始年度】

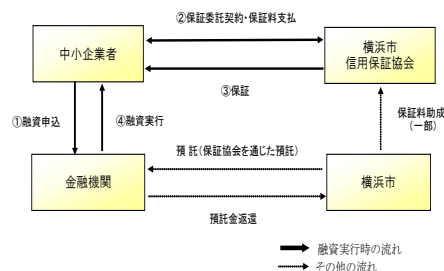
昭和29年度

【根拠法令】

横浜市中小企業融資制度要綱

【根拠となるデータ等】

横浜市景況・経営動向調査、中小企業白書・小規模企業白書2020
中小企業政策審議会制度設計ワーキンググループ配布資料
信用保証に関する金融機関アンケート調査（株式会社日本政策金融公庫）、横浜市中小企業融資制度実績



本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	金融係
	富澤 理子	辻本 裕高	新海 行

(事業内容) 制度融資の融資枠、預託金額 【歳出】

制度名		令和3年度	令和2年度	差 引	前年度比	説明
振興資金	融資枠	(30,000,000)	(20,000,000)	(10,000,000)	150.0%	・融資枠の増 ・協調倍率 7.0倍以上
	預託	2,143,000	1,429,000	714,000	150.0%	
よこはまプラス資金	融資枠	(8,000,000)	(3,000,000)	(5,000,000)	266.7%	・融資枠の増 ・協調倍率 2.0倍以上
	預託	2,000,000	750,000	1,250,000	266.7%	
事業承継資金	融資枠	(1,000,000)	(500,000)	(500,000)	200.0%	・融資枠の増 ・金融機関所定利率のため、預託金は不要
	預託	0	0	0	—	
設備投資おうえん資金	融資枠	(0)	(2,500,000)	(△2,500,000)	0.0%	・融資メニュー再編に伴う減
	預託	0	625,000	△ 625,000	0.0%	
小規模企業特別資金	融資枠	(26,000,000)	(13,000,000)	(13,000,000)	200.0%	・融資枠の増 ・協調倍率 2.5倍以上
	預託	5,200,000	2,700,000	2,500,000	192.6%	
	小規模企業特別資金	融資枠	(26,000,000)	(11,000,000)	(15,000,000)	
預託	5,200,000	2,200,000	3,000,000	236.4%		
小口おうえん特例	融資枠	(0)	(2,000,000)	(△2,000,000)	0.0%	・融資メニュー再編に伴う減
預託	0	500,000	△ 500,000	0.0%		
小規模プラス資金	融資枠	(0)	(21,500,000)	(△21,500,000)	0.0%	・融資メニュー再編に伴う減
	預託	0	4,325,000	△ 4,325,000	0.0%	
	小規模プラス資金	融資枠	(0)	(21,000,000)	(△21,000,000)	
預託	0	4,200,000	△ 4,200,000	0.0%		
小口おうえん特例	融資枠	(0)	(500,000)	(△500,000)	0.0%	・融資メニュー再編に伴う減
預託	0	125,000	△ 125,000	0.0%		
小規模企業資金繰り安定サポート資金	融資枠	(4,000,000)	(4,000,000)	(0)	100.0%	・金融機関所定利率のため、預託金は不要
	預託	0	0	0	—	
経営安定資金	融資枠	(80,000,000)	(44,000,000)	(36,000,000)	181.8%	・融資枠の増 ・協調倍率 2.0倍以上
	預託	20,000,000	11,000,000	9,000,000	181.8%	
	経営安定資金	融資枠	(80,000,000)	(32,000,000)	(48,000,000)	
預託	20,000,000	8,000,000	12,000,000	250.0%		
セーフティネット特別	融資枠	(0)	(12,000,000)	(△12,000,000)	0.0%	・融資メニュー再編に伴う減
預託	0	3,000,000	△ 3,000,000	0.0%		
経済変動対応資金	融資枠	(70,000,000)	(8,000,000)	(62,000,000)	875.0%	・融資枠の増 ・協調倍率 2.0倍以上
	預託	17,500,000	2,000,000	15,500,000	875.0%	
	経済変動対応資金	融資枠	(5,000,000)	(8,000,000)	(△3,000,000)	
預託	1,250,000	2,000,000	△ 750,000	62.5%		
新型コロナウイルス 経済変動対応資金	融資枠	(65,000,000)	(0)	(65,000,000)	—	・融資枠の増 ・協調倍率 2.0倍以上
預託	16,250,000	0	16,250,000	—		
経営改善支援資金	融資枠	(0)	(2,000,000)	(△2,000,000)	0.0%	・融資メニュー再編に伴う減
	預託	0	500,000	△ 500,000	0.0%	
経営力サポート資金	融資枠	(0)	(2,000,000)	(△2,000,000)	0.0%	・融資メニュー再編に伴う減
	預託	0	500,000	△ 500,000	0.0%	
防災・減災サポート資金	融資枠	(0)	(2,000,000)	(△2,000,000)	0.0%	・融資メニュー再編に伴う減
預託	0	500,000	△ 500,000	0.0%		
創業おうえん資金	融資枠	(4,000,000)	(4,000,000)	(0)	100.0%	・協調倍率 2.5倍以上 ・創業おうえん資金(再挑戦)の融資枠100,000千円を含む
	預託	800,000	800,000	0	100.0%	
女性おうえん資金	融資枠	(0)	(1,000,000)	(△1,000,000)	0.0%	・融資メニュー再編に伴う減
	預託	0	200,000	△ 200,000	0.0%	
シニアおうえん資金	融資枠	(0)	(1,000,000)	(△1,000,000)	0.0%	・融資メニュー再編に伴う減
	預託	0	200,000	△ 200,000	0.0%	
成長サポート協調資金	融資枠	(0)	(6,000,000)	(△6,000,000)	0.0%	・融資メニュー再編に伴う減
	預託	0	0	0	—	
NPO法人サポート資金	融資枠	(0)	(500,000)	(△500,000)	0.0%	・融資メニュー再編に伴う減
	預託	0	100,000	△ 100,000	0.0%	
貿易振興金融	融資枠	(7,000,000)	(7,000,000)	(0)	100.0%	・協調倍率 2.0倍×3.5回転
	預託	1,000,000	1,000,000	0	100.0%	
過年度預託金	預託	142,973,000	8,883,000	134,090,000	1609.5%	
制度融資計	融資枠	(230,000,000)	(140,000,000)	(90,000,000)	164.3%	
	預託	191,616,000	35,012,000	156,604,000	547.3%	
	新規	48,643,000	26,129,000	22,514,000	186.2%	
追加	142,973,000	8,883,000	134,090,000	1609.5%		

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔経済局 金融課〕

事業名
5款 1項 5目 1 中小企業融資事業 (2) 信用保証料助成等事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-5 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	470,287	0		186,773		283,514
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	674,400	0	0	360,450	0	313,950
増△減	△ 204,113	0	0	△ 173,677	0	△ 30,436

※多様な資金調達推進事務費を、金融事務費（信用保証料助成等事業）に統合

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業費	656,644	656,700	658,700
市債+一般財源	296,194	296,250	298,250
決算			
事業費	384,027	448,986	1,801,758
市債+一般財源	240,262	312,961	1,659,971

歳出	令和4年度	令和5年度
事業費	470,287	470,287
市債+一般財源	283,514	283,514

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

横浜市中小企業融資制度を利用する中小企業へ信用保証料助成を行うことで、資金調達コストを軽減し、中小企業の資金調達の円滑化を図ります。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

横浜市中小企業融資制度の一部資金について、中小企業が横浜市信用保証協会へ支払う信用保証料の一部を助成します。これにより、中小企業の借入時の負担を軽減し、事業を行っていく上で必要な運転資金や設備資金の円滑な調達が期待されます。

【実績及び今後の見込み】

①事業費の実績及び今後の見込

(単位：千円)

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
信用保証料助成等事業	292,670	323,090	384,027	448,986	1,801,758	8,374,400	470,287	470,287	470,287
保証料助成	289,642	320,594	381,209	445,753	1,798,191	8,370,641	466,653	466,653	466,653
金融事務費	3,028	2,496	2,818	3,233	3,567	3,759	3,634	3,634	3,634

②信用保証料助成金返還収入の実績及び今後の見込

(単位：千円)

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度7月末	R3年度見込
信用保証料助成金返還収入 (A)	143,315	135,575	141,367	-	186,323
市制度保証債務残高 (B)	232,959,800	220,558,156	249,109,212	311,055,975	311,055,975
割合 (A/B)	0.0615%	0.0615%	0.0567%	-	0.0599%
直近3か年 (H29~R元) の平均割合	0.0599%				

R3年度の市制度保証債務残高=直近の市制度保証債務残高 (R2.7時点) と仮定

R3年度の信用保証料助成金返還収入は、R3年度の市制度保証債務残高に直近3か年の平均割合を乗じて算出

【事業費の内訳】

①信用保証料助成

(単位：千円)

	R2年度予算	R3年度予算	増△減	R3年度融資枠	助成率	備考
よこはまプラス資金	57,339	38,804	△ 18,535	8,000,000	1/10	融資額5,000万円を上限 水道メーターの縮径工事に取り組む方は1/4
事業承継資金	8,859	3,163	△ 5,696	1,000,000	1/10	融資額5,000万円を上限
設備投資おうえん資金	70,848		△ 70,848	0	-	(よこはまプラス資金に統合)
小規模企業特別資金	187,313	112,613	△ 74,700	26,000,000		
小規模企業特別資金	155,925	112,613	△ 43,312	26,000,000	1/10	
小口おうえん特例	31,388	0	△ 31,388	0	-	(小規模企業特別資金に統合)
小規模プラス資金	151,142	0	△ 151,142	0		
小規模プラス資金	146,158	0	△ 146,158	0	-	(小規模企業特別資金に統合)
小口おうえん特例	4,984	0	△ 4,984	0	-	(小規模企業特別資金に統合)
小規模企業資金繰り安定サポート資金	21,000	0	△ 21,000	4,000,000	-	(助成終了)
経営安定資金 (震災対策特別)	2,744	0	△ 2,744	-	-	(終了)
経営安定資金 (風水害)	1,000	0	△ 1,000	-	-	(終了)
経済変動対応資金	49,355	295,167	△ 245,812	70,000,000	1/10	融資額5,000万円を上限
創業おうえん資金	41,147	16,906	△ 24,241	4,000,000	1/10	特定創業支援等事業の支援を受けた方等は1/4
女性おうえん資金	15,625	0	△ 15,625	0	-	(創業おうえん資金に統合)
シニアおうえん資金	13,425	0	△ 13,425	0	-	(創業おうえん資金に統合)
成長サポート協調資金	28,175	0	△ 28,175	0	-	(終了)
経営力サポート資金						
防災・減災サポート資金	17,050	0	△ 17,050	0	-	(よこはまプラス資金に統合)
NPO法人サポート資金	5,619	0	△ 5,619	0	-	(終了)
合計	670,641	466,653	△ 203,988	-	-	

・保証料率

基本的な保証料率（財務諸表評価による区分別の保証料率）

経営状況	1	2	3	4	5	6	7	8	9
責任共有保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
責任共有制度対象除外保証料率	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50

・信用保証料算出式

$$\text{保証料} = \frac{\text{貸付金額} \times \text{据置期間} \times \text{保証料率}}{12 \text{か月}} + \frac{\text{貸付金額} \times (\text{保証期間} - \text{据置期間}) \times \text{保証料率} \times \text{分割係数}}{12 \text{か月}}$$

・助成率

資金ごとの助成率で算出

・保証期間

資金ごとの令和2年4月から令和2年7月の実績より算出

・分割係数

返済の進捗を考慮した掛け目のことであり、信用保証料が貸付残高の減少に対応するように設定

返済回数	～6	7～12	13～24	25～
分割係数	0.70	0.65	0.60	0.55

②金融事務費

- 「中小企業融資のご案内」等印刷物の作成及び配布に要する経費等
- 取扱金融機関、信用保証協会、関係団体への融資説明会等の開催経費
- 貿易振興金融制度事務委託金

【事業スケジュール】

①信用保証料助成

融資実行・・・随時 保証料助成請求 4～9月分：12月 10～1月分：3月 2～3月分：4月

②金融事務費

随時

【事業開始年度】

昭和53年度

【根拠法令】

横浜市中小企業融資制度要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市景況・経営動向調査、中小企業白書・小規模企業白書2020、
中小企業政策審議会制度設計ワーキンググループ配布資料、
信用保証に関する金融機関アンケート調査（株式会社日本政策金融公庫）、横浜市中小企業融資制度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	金融係
	富澤 理子	辻本 裕高	白石 容子
（ 経済 局 - ）			

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 金融課]

事業名	
5 款 1 項 5 目	
1 中小企業融資事業	
(3) 信用保証促進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-5 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	169,065	0	0	76,581	0	0	92,484
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	157,000	0	0	57,000	0	0	100,000
増△減	12,065	0	0	19,581	0	0	△7,516

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	230,000	200,000	195,000
	市債+一般財源	180,000	144,000	129,600
決算	事業費	170,098	183,344	169,065
	市債+一般財源	104,680	138,067	92,484

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	169,065	169,065
	市債+一般財源	92,484	92,484

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【令和3年度実施内容と期待される効果】

横浜市信用保証協会へ横浜市中小企業制度融資に係る代位弁済に対し、国の信用保険で賄われない残額の一部を補助することにより、積極的な保証の促進を図り、市内中小企業の資金調達円滑化を支援します。

【実績及び今後見込み・事業費の内訳】

(単位：千円)

歳入	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
代位弁済補填金返還収入実績・見込み	62,097	43,799	74,942	55,000	74,942
代位弁済補助金返還収入実績・見込み	3,321	1,454	1,639	2,000	1,639

(単位：千円)

歳出	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
代位弁済補填金実績・見込み	170,098	183,344	169,065	157,000	169,065

【事業スケジュール】

保証協会における代位弁済・・・随時
保証協会からの代位弁済実績の報告・・・毎月
代位弁済補填金額の申請・請求・支払・・・3月末
代位弁済補填金、代位弁済補助金の返還収入受入・・・3月末

【事業開始年度】

昭和59年度

【根拠法令】

横浜市代位弁済補填金交付要綱、横浜市中小企業融資制度要綱

【根拠とするデータ等】

神奈川県・企業倒産状況、横浜市景況・経営動向調査
信用保証に関する金融機関アンケート調査 (株式会社日本政策金融公庫)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	金融係
	富澤 理子	辻本 裕高	白石 容子

(経済局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 金融課]

事業名
5款 1項 5目 1 中小企業融資事業 (4) 中小企業災害対策特別資金 利子補給事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
1	1

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-5 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	130,826	0	0	0	0	0	130,826
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	130,500	0	0	0	0	0	130,500
増△減	326	0	0	0	0	0	326

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	0	0	0
	市債+一般財源	0	0	0
決算	事業費	0	0	30,170
	市債+一般財源	0	0	30,170

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	114,964	98,319
算	市債+一般財源	114,964	98,319

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

令和元年台風第15号・19号によって直接被害を受け事業活動に支障を生じた中小企業者が、横浜市中企業融資制度「台風第15号対策特別資金(セーフティネット保証4号型を含む)」又は「台風第19号対策特別資金」を利用した際の利子の全額を補助し、資金調達コストを軽減し、事業再建を後押しします。

■利子補給の概要

対象者	「台風第15号対策特別資金(セーフティネット保証4号型を含む)」又は「台風第19号対策特別資金」を利用する中小企業で、市内の事業用資産に直接被害を受けた方
補助率	10/10
対象期間	初回利払日から当初の完済予定日まで

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和元年台風第15号・19号によって直接被害を受け事業活動に支障を生じた中小企業者が、横浜市中企業融資制度「台風第15号対策特別資金(セーフティネット保証4号型を含む)」又は「台風第19号対策特別資金」を利用した際の利子を補助します。これにより、資金調達コストが軽減され、事業再建の後押しになることが期待されます。

【実績及び今後見込み】

(単位:千円)

	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
利子補給金・見込み	30,170	130,500	130,826	114,964	98,319

【事業費の内訳】

申請者(389件)から提出を受けた償還予定表の写しをもとに、利子補給額を積算

【事業スケジュール】

令和2年度			令和3年度											
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←						申請・支出 (1~6月分)						→		
						←						申請・支出 (7~12月分)		

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

横浜市中企業災害対策特別資金利子補給補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

申請者から提出を受けた償還予定表の写し

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	金融係
	富澤 理子	辻本 裕高	岩寄 久美子

(経済局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 金融課]

事業名
5款 1項 5目
1 中小企業融資事業
(5) 新型コロナウイルス感染症 対応資金利子補給補助金事業

特記事項
中期計画-38の政策 <input type="checkbox"/>
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号
	1	1

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,051,000	5,051,000	0	0	0	0	0
補助事業	5,051,000	5,051,000					
単独事業	0	補助率 100%					
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	5,051,000	5,051,000	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,540,000	4,086,400
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業が、横浜市中小企業融資制度「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」を利用した際の利子について、当初3年間補助することで、中小企業の事業継続及び経営の安定化を図ります。

■利子補給の概要

対象者	「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」を利用する中小企業で、売上減少要件を満たす方		
	●売上減少要件		
	個人事業主 事業性のあるフリーランス含む、小規模のみ	売上高▲5%以上	売上高▲15%以上
	小・中規模事業者 上記除く	対象外	利子補給対象
補助率	10/10		
対象期間	融資を受ける日から起算して3年間 (令和3年度の対象は、令和3年1月~12月に支払った利子)		

【令和3年度実施内容及期待される効果】

横浜市中小企業融資制度「横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金」を利用した際の利子について補助することで、中小企業の資金繰り負担の軽減が期待されます。

【実績及び今後見込み】

(単位:千円)

	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
利子補給	1,640,000	5,040,000	4,536,000	4,082,400
事務費	24,000	11,000	4,000	4,000
合計	1,664,000	5,051,000	4,540,000	4,086,400

【事業費の内訳】

①利子補給算出式

融資額×平均融資利率(1.4%)÷12か月×利子補給対象月数
5,040,000 千円

②事務費(委託費等)

11,000 千円

【事業スケジュール】

令和2年度			令和3年度									令和4年度				
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
						補助金申請・交付(1~6月分)										
												補助金申請・交付(7~12月分)				

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

横浜市新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市中小企業融資制度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	金融係
	富澤 理子	川口 高志	松田 紘治

(経済局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 金融課]

事業名	
5 款 1 項 5 目	
2 資本性借入金促進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
2	2

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	4,197	0	0	0	0	0	4,197
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	4,250	0	0	0	0	0	4,250
増△減	△53	0	0	0	0	0	△53

※多様な資金調達推進事務費は、金融事務費(信用保証料助成等事業)に移行

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	8,860	5,528	4,855
算 市債+一般財源	8,860	5,528	4,855
決 事業費	3,289	2,909	4,188
算 市債+一般財源	3,289	2,909	4,188

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	3,711	3,176
算 市債+一般財源	3,711	3,176

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

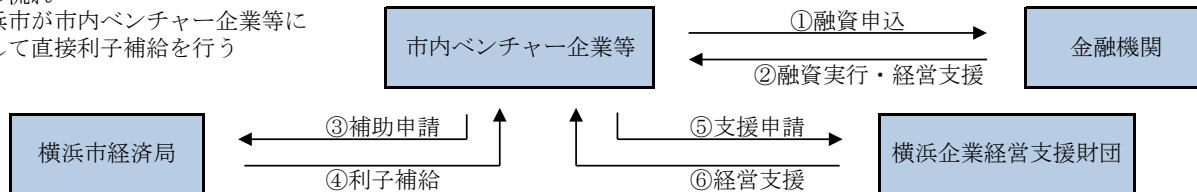
【 事業の目的・必要性・期待される効果 】

■ 概要

研究開発等により、創業や新たな事業展開を目指す市内ベンチャー企業等の事業資金の調達を支援するため、金融検査上、負債ではなく資本とみなすことができる「資本性借入金」を調達する際の金利の一部を補助(利子補給)します。創業期から経営基盤確立期の資金調達を支援するとともに、公益財団法人横浜企業経営支援財団と連携した経営支援を併せて行うことで、市内ベンチャー企業等の成長を一体的に支援します。これにより、資金繰りの安定化や資金調達手法の多様化につながる等が期待されます。

■ 事業の流れ

・横浜市が市内ベンチャー企業等に対して直接利子補給を行う



■ 利子補給の内容

・対象制度 : 金融機関(日本政策金融公庫)が実施する以下の制度

- 「挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン制度)」
- 「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(新型コロナ対策資本性劣後ローン)」

・補給金額 :

市内ベンチャー企業等が金融機関(日本政策金融公庫)に支払った利子のうち、年1.0%分又は50万円のいずれか低い額を上限に横浜市が助成。ただし、「挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン制度)」の利用者のうち本市のベンチャー企業等支援施策を活用している方は、年2.0%分又は50万円のいずれか低い額を上限に横浜市が助成。

・補給期間 : 3年(36か月)

初回約定利払日の属する月から3年間(36か月)

■ 参考

・利子補給対象制度の概要(令和2年12月末時点)

	挑戦支援資本強化特例制度(資本性ローン制度)	新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(新型コロナ対策資本性劣後ローン)
貸付対象	新企業育成貸付のうち、地域経済の活性化に資するもの等	新型コロナウイルス感染症の影響を受けたJ-Startupプログラムに選定されたもの又は中小企業基盤整備機構が出資する投資ファンドから出資を受けたもの
資金使途	設備投資資金及び長期運転資金	
貸付限度	中小企業事業：3億円 国民生活事業：4,000万円	中小企業事業：7億2,000万円(別枠) 国民生活事業：7,200万円(別枠)
貸付期間	中小企業事業：5年1か月・7年・10年・15年(期限一括償還) 国民生活事業：5年1か月以上15年以内(期限一括償還)	5年1か月、10年、20年(期限一括償還)
貸付利率	貸付後1年ごとに、直近決算の業績に応じて、貸付期間ごとに3区分の利率が適用 中小企業事業：0.45%~5.45% 国民生活事業：1.05%~6.20%	当初3年間一律、4年目以降は直近決算の業績に応じて、貸付期間ごとに2区分の利率が適用 中小企業事業：当初3年間一律0.50%、4年目以降は、0.50%~2.95% 国民生活事業：当初3年間一律1.05%、4年目以降は、1.05%~4.80%
担保保証人	無担保・無保証人	
金融検査上の取扱い	自己資本とみなすことができる。	
償還順位	法的倒産手続において、本特例の債務は当該貸付先に対する全ての債務(償還順位が同等以下とされているものを除く)に劣後する。	
その他	・金融機関が適切と認める事業計画書を提出する。 ・四半期毎の経営状況の報告等を含む特約を締結する。 ※ 国民生活事業の場合、税務申告を1期以上行っている場合、原則として所得税等を完納されていることが必要。	・金融機関が適切と認める事業計画書を提出する。 ※ 国民生活事業の場合、毎期の経営状況の報告等を含む特約を締結する。

【 令和3年度実施内容 】

① 利子補給

市内ベンチャー企業等が日本政策金融公庫に支払った利子のうちの一部を助成し、創業期から経営基盤確立期の資金調達を支援。

② 経営支援

公益財団法人横浜企業経営支援財団と連携した経営支援を実施。

【 実績及び今後見込み ・ 事業費の内訳 】

(単位：件、千円)

	平成30年度実績		令和元年度実績		令和2年度実績見込		令和3年度実績見込	
新規分	貸付件数	利子補給金額	貸付件数	利子補給金額	貸付件数	利子補給金額	貸付件数	利子補給金額
中小企業事業	3	294	2	691	2	398	2	475
国民生活事業	4	503	3	261	1	143	1	119
小計	7	797	5	952	3	541	3	594
既存分	貸付件数	利子補給金額	貸付件数	利子補給金額	貸付件数	利子補給金額	貸付件数	利子補給金額
中小企業事業	4	1,240	6	2,128	7	3,419	8	2,841
国民生活事業	7	872	8	1,108	11	1,195	8	762
小計	11	2,112	14	3,236	18	4,614	16	3,603
資本性借入金利子補給金	18	2,909	19	4,188	21	5,155	19	4,197
多様な資金調達推進事業事務費	-	59	-	145	-	360	-	0
合計	-	2,968	-	4,333	-	5,515	-	4,197

※ 多様な資金調達推進事業事務費は、信用保証料助成等事業（金融事務費）に統合。

【 事業スケジュール 】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利子補給									← 募集 →	審査	交付	
経営支援	随時実施											

【 事業開始年度 】

平成26年度

【 根拠法令 】

横浜市資本性借入金促進事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

資本性借入金促進事業実績、利用企業向けアンケート結果

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	金融係
	富澤 理子	辻本 裕高	齋喜 健史

(経済 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 金融課]

事業名
5款 1項 5目
3 中小企業経営安定事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	48,081	0	0	0	0	48,081
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	30,000					30,000
増△減	18,081	0	0		0	18,081

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	25,568	24,027	21,625
算 市債+一般財源	25,568	24,027	21,625
決 事業費	23,649	20,950	25,722
算 市債+一般財源	23,649	20,950	25,722

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	31,678	31,678
算 市債+一般財源	31,678	31,678

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

経営の安定や改善に取り組む中小企業に対し、経営相談・診断、金融相談、国のセーフティネット保証等の認定を実施するとともに、一度事業に失敗した企業経営者に対し、事業への再挑戦を支援する再挑戦支援事業を実施することにより、中小企業の下支え及び再活性化を支援します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

経営診断事業は、中小企業の自主的な経営改善意欲を支援するため、必要に応じて横浜市中小企業支援センター(公益財団法人横浜企業経営支援財団、以下IDEC横浜)とも連携を図りながら実施します。原則として、経営安定に関する支援は相談認定係、創業・経営革新に関する支援等についてはIDEC横浜が担当します。

国のセーフティネット保証等認定業務は、中小企業の円滑な資金調達を支援するために実施します。

1 経営診断事業

(1) 経営診断事業

経営診断事業では、以下の内容の経営相談・診断を実施しますが、経営診断にあたっては、必要に応じて外部専門家の参画を得て実施します。

- ①経営相談：市内中小企業の日々の経営課題に応じた経営相談を実施します。
- ②経営安定診断：経営の悪化に直面し、経営の安定や改善に取り組む中小企業に対し、「売上減少の改善策」や「資金繰り対策」「経営改善計画作成支援」など、課題に応じた幅広い内容のコンサルティングを実施します。
- ③コンピュータ財務診断：財務的な診断を希望する企業を対象に、財務分析システムを利用した財務診断を実施し課題を発見します。

(2) 地域支援機関連携支援事業

横浜市信用保証協会と連携し「転ばぬ先の杖診断」を実施します。また、必要に応じてIDEC横浜など他の地域支援機関と連携し、中小企業の経営改善のための相談・診断を実施します。

2 再挑戦支援事業

再挑戦支援窓口を運営するとともに、再チャレンジアドバイザーの派遣などを実施します。

3 セーフティネット保証等認定業務

市内中小企業の資金調達支援のため、国のセーフティネット保証及び経営安定資金等の資格認定業務を行います。また、「危機関連保証」及び「セーフティネット保証4号」に加え、新たに「セーフティネット保証5号」の申請手続をオンライン化します。

4 その他

財務分析システムの保守費、執務室賃料等、及びその他事務費

【実績及び今後見込み】

(単位：件、人)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込み	R4年度見込み
経営相談件数	2,490	2,992	2,603	5,775	15,000	5,000	2,500
経営診断件数	367	343	332	299	350	150	150
認定窓口来庁者数	817	809	279	2,809	20,000	3,000	300

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
1経営診断事業	16,683	5,358	△ 11,325	外部専門家報償費
2再挑戦支援事業	317	71	△ 246	外部専門家報償費
3セーフティネット保証等認定業務	2,567	34,032	31,465	人材派遣委託料、認定会場賃料等、及びWEB認定申請システム利用料等
4その他	10,433	8,620	△ 1,813	財務分析システム保守費、及びその他事務費等
合計	30,000	48,081	18,081	

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

横浜市経営診断事業実施要領、横浜市再挑戦支援事業実施要綱、中小企業信用保険法

【根拠とするデータ等】

神奈川県・企業倒産状況(㈱東京商工リサーチ)、神奈川県「休廃業・解散」動向調査(㈱帝国データバンク)、貸付条件の変更等の状況の推移(金融庁)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	相談認定係
	富澤 理子	田村 亮	内田 一

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 金融課]

事業名
5款 1項 5目
4 産業活性化資金融資事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-5 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	548,000	0	0	548,000	0	0	0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	677,000	0	0	677,000	0	0	0
増△減	△ 129,000	0	0	△ 129,000	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	1,315,000	1,121,000	809,000
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	1,294,000	960,000	808,000
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	444,000	268,000
算 市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

1 事業内容

横浜経済の持続的な発展を目的に、中小・中堅企業の高度化のための施設整備や、市が定める重点産業支援、企業誘致推進に伴うインフラ整備などに対する政策的融資の既存分の融資残高に応じた預託額を、実施主体の公益財団法人横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。
なお、制度見直しにより、23年度に新規貸付を廃止しました。

2 融資条件

融資対象者	・組合 ・会社(株式会社・合同会社) ・公益法人 ・人格なき社団 ・LLP(有限責任事業組合) ・NPO法人
対象事業	・商店街等の整備 ・共同施設整備 ・市が定める重点産業支援事業 ・知財活用事業化支援 ・企業誘致促進インフラ整備
融資方法	取扱金融機関による貸付
融資利率	原則として1.5% ただし、対象事業のうち公益性の観点から収益性が極めて低い内容を有するなどの条件を満たした場合は、無利子を適用することができる。
融資期間	20年以内 ※事業者が経済情勢の変化等により資金の返済に支障をきたした場合は融資期間を延長可能

【令和3年度実施内容及期待される効果】

過年度に行われた融資について、融資残高に応じた預託額を、実施主体の公益財団法人横浜企業経営支援財団を通して、取扱金融機関に預託します。公益性の高いプロジェクト等に対し、政策的な金融支援が行われることにより、本市産業政策の推進と地域経済の発展につながることを期待されます。

【実績及び今後見込み】

融資枠・予算額の推移

(単位：千円)

年度	融資枠			合計	予算額
	特定開発	一般開発	合計		
H14	500,000	7,000,000	7,500,000	8,761,000	
H15	500,000	7,000,000	7,500,000	3,401,000	
H16	500,000	7,000,000	7,500,000	6,591,000	
H17	500,000	7,000,000	7,500,000	5,137,000	
H18	500,000	7,000,000	7,500,000	7,858,000	
	一般(有利子)	一般(無利子)	直接貸付	合計	預託金
H19	3,500,000	20,000,000		23,500,000	30,129,000
H20	3,850,000	650,000	2,500,000	7,000,000	30,866,000
H21	4,750,000	750,000	9,760,000	15,260,000	41,375,000
H22	-	-	-	-	4,621,000
H23	-	-	-	-	4,337,000
H24	-	-	-	-	3,613,000
H25	-	-	-	-	3,004,000
H26	-	-	-	-	2,181,000
H27	-	-	-	-	1,825,000
H28	-	-	-	-	1,536,000
H29	-	-	-	-	1,315,000
H30	-	-	-	-	1,121,000
R元	-	-	-	-	809,000
R2	-	-	-	-	677,000
R3	-	-	-	-	548,000

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

		残高分		差引
		令和3年度	令和2年度	
産業活性化資金	一般貸付(有利子)	88,000	107,000	△ 19,000
	小計	88,000	107,000	△ 19,000
産業開発資金	特定開発	192,000	241,000	△ 49,000
	一般開発	268,000	329,000	△ 61,000
	小計	460,000	570,000	△ 110,000
合計		548,000	677,000	△ 129,000

預託必要額

産業活性化資金

- ・一般貸付(有利子分・融資利率：1.5%)・・・期中平均残高× 1/4

産業開発資金

- ・一般開発

平成7年度以前の融資利率：2.5%・・・期中平均残高× 0 (※) (設定利率が2.5%の残高分については預託は行わない)

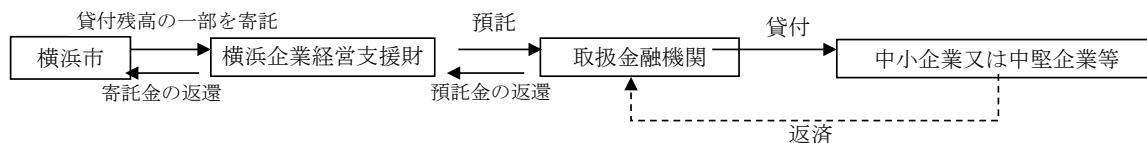
平成8年度以降の融資利率：1.5%・・・期中平均残高× 1/4 (※)

- ・特定開発・・・期中平均残高と同額 (※)

※融資期間(20年)を越えた延長分も含む

(参考)・・・貸付方法

【一般貸付(有利子)】



【 事業スケジュール 】

- ・年間を通じた融資案件の債権管理
- ・既存融資先に関する公益財団法人横浜企業経営支援財団との調整

【事業開始年度】

- ・事業開始年度：平成2年8月
- 産業開発資金(平成2年～18年)
横浜経済の確立を図るため、中小・中堅企業の高度化、商店街・工業団地整備、新しい成長産業の育成等を対象に実施
- 産業活性化資金(平成19年～)
知財活用事業化支援、誘致インフラ等の対象事業等を加えるとともに、直接貸付を導入する等制度を拡充
平成23年度に新規貸付廃止

【 根拠法令 】

横浜市産業活性化資金融資事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

預託額見込み(公益財団法人横浜企業経営支援財団)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	金融係
	富澤 理子	川口 高志	岩寄 久美子

(経済 局 -)

(様式①)

事業計画書目次

[経済局]

5款1項6目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
	1 商店街魅力UPサポート事業	63,900	63,900	103,611	103,611	△ 39,711	△ 39,711	○	○
	2 つながりによる商店街活性化事業	54,300	54,300	65,600	65,600	△ 11,300	△ 11,300	○	○
	3 人・環境に優しい買い物場の場支援事業	64,800	64,800	74,410	74,410	△ 9,610	△ 9,610		○
	4 横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業	85,000	85,000	0	0	85,000	85,000		○
	5 商店街販売促進支援事業	0	0	10,000	10,000	△ 10,000	△ 10,000		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	268,000	268,000	253,621	253,621	14,379	14,379		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 商業振興課]

事業名	
5 款 1 項 6 目	
商店街魅力UPサポート事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	4

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	63,900	0				63,900	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	103,611					103,611	
増△減	△ 39,711	0	0	0	0	△ 39,711	

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	106,368	104,118	106,029
	市債+一般財源	106,368	104,118	106,029
決算	事業費	106,102	96,892	91,658
	市債+一般財源	106,102	96,892	91,658

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	63,900	63,900
	市債+一般財源	63,900	63,900

方針の確認/決裁
有() 無()

商店街魅力UPサポート事業費一覧

(単位：千円)

	2年度	3年度	差引	説明
商店街ソフト支援事業	58,500	43,000	△ 15,500	事業統合、申請見込件数の減等による
商店街の個店支援事業	24,500	14,500	△ 10,000	事業統合、事業手法の見直しによる
商店街活性化促進プロジェクト事業	0	2,000	2,000	新規による
事務費	5,611	4,400	△ 1,211	見直しによる
商店街セールスプロモーション事業	9,000	0	△ 9,000	事業終了による
商店街フィールドサーベイ事業	5,000	0	△ 5,000	事業終了による
商店街関連調査事業	1,000	0	△ 1,000	事業終了による
合計	103,611	63,900	△ 39,711	

1 商店街ソフト支援事業

43,000 千円 (前年度 58,500 千円)

【事業の目的・必要性】

(1) ソフト支援事業

商店街の地域における認知度や魅力の向上及び商店街の活性化等を図ります。また、利便性の高い多言語媒体の作成や地域の文化・魅力を伝えるイベント等を支援し、新たな顧客である訪日外国人の快適で活発な購買活動につなげます。

(2) イベント助成事業

魅力ある商店街づくりや地域コミュニティの醸成及び商店街の活性化を図ります。

(3) 区局連携事業

商店街の活性化を促進するため、各区局と連携し、地域のニーズ等に対応した取組や、新たな分野を取り入れた取組等を実施します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

(1) ソフト支援事業

商店街が取り組むソフト事業を支援することで、商店街の魅力向上や情報発信の充実等を図ります。また、商店街が行うインバウンド対策事業に係る経費を補助することで、新たな顧客として訪日外国人の消費を取り込むことが期待できます。

(2) イベント助成事業

商店街が地域内の交流や賑わいを創出するために実施するイベントに要する経費を補助することで、商店街の活性化を図ります。

(3) 区局連携事業

商店街の魅力アップを効果的に進めるため、各区局から幅広くアイデアを募集し実施します。区や関係局と連携することで地域性や専門性を生かした商店街支援を実現することができます。

【実績及び今後見込み】

(1) ソフト支援事業

	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
補助金交付件数	28件	46件	36件	26件

※令和3年度よりインバウンド対策支援事業をソフト支援事業に統合します。

(2) イベント助成事業

	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
補助金交付件数	135件	138件	147件	127件

(3) 区局連携事業

	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
実施件数	6件	5件	4件	2件

※令和3年度よりミスト装置設置事業(局連携事業)を環境整備支援事業に統合します。

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	2年度	3年度	差 引	説 明
ソフト支援事業	17,500	7,000	△ 10,500	@1,000千円×1件 @500千円×1件 @300千円×14件 @200千円×3件 @100千円×7件
イベント助成事業	38,000	34,000	△ 4,000	@1,000千円×1件 @500千円×6件 @250千円×120件
区局連携事業	3,000	2,000	△ 1,000	@1,000千円×2件
合 計	58,500	43,000	△ 15,500	

【 事業スケジュール 】

- (1) ソフト支援事業
 3年4月 商店街への事業説明・申請書配付
 4月～4年1月 申請書受付
 4年3月 実績報告書受領
- (2) イベント助成事業
 3年4月 商店街への事業説明
 6月 申請書受付締切
 4年3月 実績報告書受領
- (3) 区局連携事業
 区連携：3年4月事業内容検討 7月事業開始 4年3月事業検証
 局連携：3年4月～事業内容検討・事業実施 4年3月事業検証

【 事業開始年度 】

- (1) ソフト支援事業
 平成21年度 プラン実践支援（H17～）、商学連携支援（H16～）、魅力UP支援をソフト支援事業として開始
 平成24年度 プラン実践支援をソフト支援事業に変更、情報発信支援を追加
 令和3年度 インバウンド対策支援事業（H29～）をソフト支援事業に統合
- (2) イベント助成事業
 昭和62年度
- (3) 区局連携事業
 平成28年度 区局連携魅力ある商店街づくり事業
 平成29年度 商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業 ※事業者等対象を拡大
 令和3年度 区局連携事業 ※商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業を「区局連携事業」「事業者等連携事業」に分割

【 根拠法令 】

- (1) ソフト支援事業
 横浜市商店街ソフト支援事業補助金交付要綱
- (2) イベント助成事業
 横浜市商店街活性化イベント助成事業補助金交付要綱
 ※区内商店街が実施するイベントに係る補助は各区が制定する要綱により実施
- (3) 区局連携事業
 区局連携魅力ある商店街づくり事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

商店街実態調査（30年度）、消費者購買行動意識調査（30年度）

2 商店街の個店支援事業 14,500 千円 （前年度 24,500 千円）

【 事業の目的・必要性 】

- (1) 個店の活力向上事業
 各個店が地域性や消費者ニーズに対応し、事業承継や業態・業種変更する際に必要となる店舗改装費や委託費を対象としており、超高齢社会や消費者の購買行動の変化など、社会や市民のニーズに応じて、個店サービスも柔軟性をもって対応する必要があることから、当補助金の有効性は増していくものと考えます。
- (2) 小規模事業者設備投資助成金
 小規模事業者の生産性向上や業務改善のために行う設備投資を支援することで、小規模事業者の成長を促進し、本市経済の活性化を図ります。（商店街魅力UPサポート事業では、商店街に加盟する店舗対象分を計上）
- (3) 繁盛店づくり支援事業
 市内商店街の店舗が大型店等に新店を出す機会を創出することにより、商店街の個性豊かな店舗を幅広くPRし、来街者の増加につながるよう支援します。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- (1) 個店の活力向上事業
 店舗の課題や顧客のニーズに対応するため、商店街の店舗が行う魅力アップや活力向上、事業継続につながる新たな取組に係る経費を補助します。
- (2) 小規模事業者設備投資助成金
 商店街加盟の小規模事業者が、キャッシュレス決済対応端末の購入やLED照明の導入など、生産性向上や業務改善のために行う設備導入に係る経費を補助します。
- (3) 繁盛店づくり支援事業
 市内内外の大型店等の商業施設やイベント等と連携し、商店街店舗が、新店を通して魅力的な商品をPRし新たな顧客を獲得する場を作るとともに、販売ノウハウを学ぶ機会を提供します。

【 実績及び今後見込み 】

(1) 個店の活力向上事業

	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
補助金交付件数	13件	6件	6件	8件

(2) 小規模事業者設備投資助成金

	元年度	2年度見込	3年度見込
補助金交付件数	48件	70件	50件

(3) 繁盛店づくり支援事業

	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
販売回数	3件	3件	1件	3件
出店店舗数	15店	15店	10店	15店

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	2年度	3年度	差引	説明
個店の活力向上事業	11,000	7,000	△ 4,000	補助金 @800千円×8件、謝金等
小規模事業者設備投資助成金	7,500	5,000	△ 2,500	@100千円×50件
繁盛店づくり支援事業	6,000	2,500	△ 3,500	需用費、委託料、負担金
合計	24,500	14,500	△ 10,000	

【事業スケジュール】

- (1) 個店の活力向上事業
3年4月～ 事業周知、募集開始
※予算執行状況により追加募集を実施
- (2) 小規模事業者設備投資助成金
3年4月 事業周知
5月～ 申請書受付
～4年3月 助成金交付
- (3) 繁盛店づくり支援事業
3年4月～6月 大型店等の連携先との事業相談・調整
7月～8月 実施内容、出店者調整
9月～4年3月 事業実施、振り返り

【事業開始年度】

- (1) 個店の活力向上事業
平成27年度
- (2) 小規模事業者設備投資助成金
令和元年度
- (3) 繁盛店づくり支援事業
平成28年度

【根拠法令】

- (1) 個店の活力向上事業
横浜市商店街個店の活力向上事業補助金交付要綱
- (2) 小規模事業者設備投資助成金
小規模事業者設備投資助成金交付要綱
- (3) 繁盛店づくり支援事業
なし

【根拠とするデータ等】

経済センサス基礎調査（元年度）、商店街実態調査（30年度）

3 商店街活性化促進プロジェクト事業 2,000 千円（前年度 0 千円）

【事業の目的・必要性】

市民の皆様の日常生活を支える商店街は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新しい生活様式を踏まえ変化する消費者ニーズに応える必要があります。ウィズコロナ社会においても、商店街が地域経済の活力を維持・向上させ、地域コミュニティの核としての役割を果たせるよう支援します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

商店街で様々な活動をしている会員等が集まり、商店街が直面している課題や商店街が行う新たな消費活動等について考えるプロジェクトを立ち上げ、ウィズコロナ社会における商店街活性化策を検討します。プロジェクトを通じて、商店街同士の連携や活性化のノウハウ獲得等を図ります。

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
商店街活性化促進プロジェクト事業	0	2,000	2,000	委託費、事業費等
合計	0	2,000	2,000	

【事業スケジュール】

- 3年4月～5月 事業説明及びプロジェクトの参加者募集
- 6月～7月 プロジェクト立ち上げ、検討開始
- 8月～4年2月 事業準備・実施
- 4年3月 成果発表会

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

なし

【根拠とするデータ等】

商店街実態調査（30年度）

4 事務費 4,400 千円 (前年度 5,611 千円)

【事業の目的・必要性】

各事業に係る経費の執行（旅費、自動車借上げ、印刷製本費等）

【実績及び今後見込み】

過年度の実績に基づき、3年度以降の予算額を決定していきます。

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	2年度	3年度	差引	説明
事務費	4,961	3,800	△ 1,161	旅費、需用費、役務費等
防災協定関係事務費	650	600	△ 50	需用費、委託料
合計	5,611	4,400	△ 1,211	

【根拠とするデータ等】

令和元年度決算額

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	倉持 知子	

(経済 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 商業振興課]

事業名	
5 款 1 項 6 目	
つながりによる商店街活性化事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	4

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	54,300	0					54,300
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	65,600						65,600
増△減	△ 11,300	0	0	0	0	0	△ 11,300

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	66,500	72,500	60,500
	市債+一般財源	66,500	72,500	60,500
決算	事業費	34,338	49,036	44,155
	市債+一般財源	34,338	49,036	44,155

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	54,300	54,300
	市債+一般財源	54,300	54,300

方針の確認/決裁
有()・無()

つながりによる商店街活性化事業費一覧

(単位：千円)

	2年度	3年度	差引	説明
商店街組織持続化支援事業	19,000	23,300	4,300	事業統合、事業手法の見直し等による
商店街SDGs推進事業	46,600	31,000	△ 15,600	事業統合、事業手法の見直し等による
合計	65,600	54,300	△ 11,300	

1 商店街組織持続化支援事業 23,300千円 (前年度 19,000千円)

【事業の目的・必要性】

- 商店街の相談事業
商店街の相談を受けて、その困りごとややりたいことを明らかにし、解決に導くことで商店街活動の活性化を促進します。
- 若手育成支援事業
商店街活動の事業継続を目的として、商店街がこれまでの商店街活動の実績を引き継ぎながら、様々な世代を巻き込んだ組織体制の構築や、その商店街が目指す新しいビジョンの検討を行うとともに、世代交代に向けた若手(人材)の育成を促進します。
- ICT導入促進事業
商店街内の情報共有や外部への情報発信の際に、商店街がICT機器を試験導入する機会を設け、ウィズコロナ社会における商店街活動を後押しします。
- 商業活動等支援事業
市内商店街の活性化を図るとともに、市内ファッション産業の振興及び横浜開港記念バザーにおける横浜の魅力発信を通じて、商業の発展及び市民生活の向上に寄与します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 商店街の相談事業
商店街が課題解決をするうえで必要な外部支援(経営相談や調査等)を受けるために係る経費を補助し、商店街活動の活性化を促進します。
- 若手育成支援事業
若手参加型の商店街組織づくりのために、商店街が、次世代を担う若手会員の加入促進や持続的な商店街活動の基盤となるビジョンの策定を行う機会を提供し、若手とともに新たな事業の実施等に係る経費を補助します。
- ICT導入促進事業
商店街がICT機器(タブレットを想定)をレンタルする際の経費を補助するとともに、ICT機器の利用方法を学ぶための講師派遣等を行います。
- 商業活動等支援事業
ア 一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業
一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業の事業費及び運営費を補助します。
商店街活性化事業の主な内容
(ア) 機関紙・ホームページ等を活用した、会員及び消費者向けの商店街情報の発信
(イ) 商店街活性化を目的とした研修事業、顕彰事業(従業者表彰ほか)等の開催
イ 横浜ファッション振興事業
横浜ファッションウィーク実行委員会が実施する横浜ファッションウィーク事業を支援し、横浜スカーフを始めとした地場産業製品の市民への普及や啓発を行います。
ウ 横浜開港記念バザー
横浜開港記念バザー実行委員会と連携し実施することで、横浜開港記念バザーの来場者に対して、開港からの横浜の歴史・文化の魅力を伝え、横浜経済の活性化に寄与します。

【実績及び今後見込み】

(1) 商店街の相談事業

	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
補助金交付件数	7件	4件	4件	5件

(2) 若手育成支援事業

	3年度見込
補助金交付件数	7件

(3) ICT導入促進事業

	3年度見込
補助金交付件数	10件

(4) 商業活動等支援事業

ア 一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業

(ア) 一般社団法人横浜市商店街総連合会加盟商店街の推移 (各年6月1日時点)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
商店街数	281	272	272	271	267	256	251	249
前年度との差異	△ 8	△ 9	0	△ 1	△ 4	△ 11	△ 5	△ 2
会員数	11,105	11,000	10,887	10,791	10,647	10,322	10,192	10,208
前年度との差異	△ 397	△ 105	△ 113	△ 96	△ 144	△ 325	△ 130	16

(イ) 商店街情報発信事業 (機関紙の発行、ホームページの運営等)

(ウ) その他商店街活性化事業 (研修事業、顕彰事業等)

イ 横浜ファッション振興事業

開催年度	29年度	30年度	元年度	2年度
期間	4/28～5/7	4/29～5/6、5/13	4/27～5/4	10/19～26、11/21・22
来場者数 (人)	5,000	5,500	4,000	—

ウ 横浜開港記念バザー

開催年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
期間	5/31～6/6	5/29～6/4	5/29～6/4	中止	5/24～6/5※
開催場所	横浜公園	横浜公園	横浜公園	—	市庁舎アトリウム
出店者数	90	69	65	—	未定
来場者数 (人)	410,928	407,490	377,016	—	未定

※この期間中6月2日を含む一週間で実施予定

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	2年度	3年度	差 引	説 明
商店街の相談事業	2,000	1,000	△ 1,000	@200千円×5件
若手育成支援事業	0	2,500	2,500	@400千円×4件 @300千円×3件
ICT導入促進事業	0	1,800	1,800	補助金、講師派遣等
商業活動等支援事業	17,000	18,000	1,000	ア：16,000千円 イ：1,000千円 ウ：1,000千円
合 計	19,000	23,300	4,300	

【事業スケジュール】

(1) 商店街の相談事業、(2) 若手育成支援事業、(3) ICT導入促進事業

3年4月 事業説明、申請書の配付
4年1月 申請書の受付締切
4年3月 実績報告書の受付締切

(4) 商業活動等支援事業

ア 一般社団法人横浜市商店街総連合会が実施する商店街活性化事業に対する支援

(ア) 商店街情報発信事業 (機関紙発行/年3回 (5・9・2月) 発行 (予定)、ホームページの運用/随時更新)

(イ) その他商店街活性化事業 (随時実施)

イ 横浜ファッション振興事業

2021横浜ファッションウィーク (3年4月下旬～5月上旬開催予定)

ウ 横浜開港記念バザー

5月24日から6月5日のうち、6月2日を含む一週間で開催予定

【事業開始年度】

- (1) 平成27年度
(2) 及び(3) 令和3年度
(4) ア 昭和39年度
イ 平成19年度
ウ 令和3年度 (横浜開港記念バザーは大正9年から実施)

【根拠法令】

- (1) 横浜市商店街と個店の相談事業補助金交付要綱
(2) 今後要綱制定予定
(3) 今後要綱制定予定
(4) ア 横浜市商店街活性化等事業補助金交付要綱
イ 横浜ファッションウィーク補助金交付要綱
ウ なし

【根拠とするデータ等】

商店街実態調査 (30年度)

2 商店街SDGs推進事業

31,000 千円 (前年度 46,600 千円)

【事業の目的・必要性】

(1)社会課題チャレンジ事業

プラスチックごみの削減や子育て世代の支援、宅配事業、空き店舗対策など、地域・社会が抱える課題について、商店街が商業活動と連動させながら継続的に解決に取り組む事業を支援し、商店街の地域コミュニティの核としての役割を高めます。

(2)事業者等連携事業

消費者や地域住民のニーズに応える新たな魅力づくりや空き店舗の解消等を効果的に進めるため、民間事業者や学校など多様なパートナーと連携します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1)社会課題チャレンジ事業

地域・社会が抱える課題を商店街が商業活動と連動させながら、継続的に解決に取り組む事業に係る経費を補助するほか、商店街の空き店舗の解消に向け、空き店舗の改修費や開業に伴う初期費用等を補助します。

(2)事業者等連携事業

共創フロント等を通じて、民間事業者や学校等が商店街と連携して行う、消費者や地域住民のニーズに応える新たな事業案を募集し、商店街の魅力アップ等を支援します。

【実績及び今後見込み】

(1)社会課題チャレンジ事業

	2年度見込	3年度見込
補助金交付件数	34件	38件

※事業統合する「商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業」「店舗誘致事業」「空き店舗改修事業」の件数を含む。

(2)事業者等連携事業

	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
実施件数	2件	1件	3件	4件

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	2年度	3年度	差引	説明
社会課題チャレンジ事業※1	32,500	29,000	△ 3,500	@1,000千円×19件 @500千円×19件
事業者等連携事業※2	14,100	2,000	△ 12,100	事業統合及び事業手法の見直しによる
合計	46,600	31,000	△ 15,600	

※1 事業統合する「商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業」「店舗誘致事業」「空き店舗改修事業」の事業費を含む。

※2 事業統合する「キャッシュレス決済導入支援事業」「空き店舗コンサルティング事業」の事業費を含む。

【事業スケジュール】

(1)社会課題チャレンジ事業

3年4月	事業説明
3年4月～4年3月	申請書受付及び事業実施
4年3月	実績報告書の受領

(2)事業者等連携事業

4月以降随時 提案募集・事業開始 4年3月 事業検証

【事業開始年度】

(1)社会課題チャレンジ事業

令和2年度 モデル事業として開始
令和3年度 店舗誘致事業(H8～)、空き店舗改修事業(H29～)、商店街宅配・出張販売・送迎支援モデル事業(H30～)を社会課題チャレンジ事業に統合

(2)事業者等連携事業

平成28年度 区局連携魅力ある商店街づくり事業
平成29年度 商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業 ※事業者等対象を拡大
令和3年度 事業者等連携事業 ※商店街活性化のための区・局・事業者等連携事業を「区局連携事業」「事業者等連携事業」に分割
※「キャッシュレス決済導入支援事業」「空き店舗コンサルティング事業」を統合

【根拠法令】

(1)社会課題チャレンジ事業

横浜市商店街社会課題チャレンジモデル事業補助金交付要綱
横浜市商店街店舗誘致事業補助金交付要綱、横浜市商店街店舗誘致事業奨励金交付要綱
横浜市空き店舗改修事業補助金交付要綱

(2)事業者等連携事業

なし

【根拠とするデータ等】

商店街実態調査(30年度)、消費者購買行動意識調査(30年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	鈴木 理恵	中西 翔平

(経済 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 商業振興課]

事業名	
5款 1項 6目	人・環境に優しい買い物の場支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-6 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	64,800	0				0	64,800
補助事業 単独事業		補助率 %					0
令和2年度	74,410						74,410
増△減	△ 9,610	0	0	0	0	0	△ 9,610

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	69,187	63,437	78,406
算 市債+一般財源	69,187	63,437	78,406
決 事業費	55,335	53,236	62,055
算 市債+一般財源	55,335	53,236	62,055

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	64,800	64,800
算 市債+一般財源	64,800	64,800

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

人・環境に優しい買い物の場支援事業費一覧

(単位：千円)

	2年度	3年度	差引	説明
商店街ハード整備支援事業	72,530	63,000	△ 9,530	事業統合、事業手法の見直し等による
大規模小売店舗立地法運用	1,880	1,800	△ 80	事業手法の見直しによる
合計	74,410	64,800	△ 9,610	

1 商店街ハード整備支援事業

63,000 千円 (前年度 72,530 千円)

【事業の目的・必要性】

(1) 環境整備支援事業

商店街において個性と魅力ある街づくりを推進し、集客の向上を図ることを目的に実施します。また、台風や豪雨等の災害により商店街の施設等が破損した際の緊急対応用の補助制度として、当事業の有効性は増していくものと考えます。さらに、商店街が保有する街路灯、アーチ及びアーケードについて、省エネ化をより一層推進するとともに、商店街の街路灯等に対する費用負担を軽減し活性化を図ります。

(2) 安全・安心な商店街づくり事業

商店街の街路灯が地域の防犯に寄与していることから、街路灯を維持することは重要であり、商店街が行う安全・安心な地域づくりのため実施します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 環境整備支援事業

商店街が行うハード整備(街路灯やアーチ等の新設・改修・撤去等)に係る経費を補助することで、個性と魅力ある街づくりを推進するとともに、災害の影響を受けて破損した一部の施設の対応費について迅速に支援を行うことで、安全・安心な地域づくりに寄与します。また、LED等の省エネ型ランプへの交換に係る経費を補助することで、省エネ化をより一層推進します。

(2) 安全・安心な商店街づくり事業

街路灯を保有・点灯し、防犯パトロールを実施している商店街を支援することで、安全・安心な地域づくりを推進するとともに、商店街の街路灯に対する費用負担を軽減することで、商店街の活性化を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

(1) 環境整備支援事業

	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
補助金交付件数	24件	23件	14件	26件

※事業統合する「ミスト装置設置事業」「省エネ型ランプ交換事業」の件数を含む。

(2) 安全・安心な商店街づくり事業

	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
補助金交付件数	160件	158件	160件	140件

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	2年度	3年度	差引	説明
環境整備支援事業	42,530	35,000	△ 7,530	事業統合及び交付申請見込金額の減による
安全・安心な商店街づくり事業	30,000	28,000	△ 2,000	@200千円×140件
合計	72,530	63,000	△ 9,530	

【事業スケジュール】

- (1)環境整備支援事業
 - 前年度7月末まで 計画認定の事前エントリー
 - 前年度8月末まで 計画認定申請提出（計画認定申請が不要な事業を除く）
 - 当年度7月末まで 補助金交付申請提出
 - 補助金交付決定後 工事発注
 - 工事終了後 実績報告書提出
 - 完了検査終了後 補助金交付請求
- (2)安全・安心な商店街づくり事業
 - 3年1月～12月 事業実施
 - 3年4月 商店街への事業説明
 - 4年1月 申請書及び実績報告書の締切

【事業開始年度】

- (1)環境整備支援事業
 - 昭和28年度 事業開始
 - 令和3年度 省エネ型ランプ交換事業（H24～）、ミスト装置設置事業（R元～）を環境整備支援事業に統合
- (2)安全・安心な商店街づくり事業
 - 平成17年度

【根拠法令】

- (1)環境整備支援事業
 - 横浜市商店街環境整備支援事業補助金交付要綱
 - 横浜市商店街省エネ型ランプ交換事業補助金交付要綱
- (2)安全・安心な商店街づくり事業
 - 横浜市安全・安心な商店街づくり事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

令和2年度横浜市商店街環境整備支援事業計画認定申請における概算事業費
 令和2年度横浜市商店街省エネ型ランプ交換事業計画認定申請における概算事業費
 商店街実態調査（30年度）

2 大規模小売店舗立地法運用 1,800 千円（前年度 1,880 千円）

【事業の目的・必要性】

大規模小売店舗立地法に基づき、大型店の設置者に対し、周辺生活環境への配慮等に関する調整を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1)大規模小売店舗立地審議会の運営
 - (2)大規模小売店舗立地及び手続きに係る相談・協議対応
 - (3)大規模小売店舗立地法及び関係規定に基づく手続の実施
- 本事業により、大規模小売店舗の設置者に、店舗立地に伴う周辺生活環境への影響に対する配慮を促します。

【実績及び今後見込み】

	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
大店立地法届出	70件	71件	70件	70件

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	2年度	3年度	差引	説明
大規模小売店舗立地法運用	1,880	1,800	△ 80	報酬、需用費、役務費等
合計	1,880	1,800	△ 80	

【事業スケジュール】

- 3年4月～ 大規模小売店舗立地審議会の運営 審議会5回開催（予定）
 大規模小売店舗立地及び手続きに係る相談・協議対応
 大規模小売店舗立地法及び関連規定に基づく手続の実施
- 6月～7月 大規模小売店舗立地法運用主体連絡会議の開催（神奈川県内の運営主体）
- 11月 政令指定都市大規模小売店舗立地法連絡会議の開催（全国政令指定都市）

【事業開始年度】

平成12年度（大規模小売店舗立地法施行）

【根拠法令】

大規模小売店舗立地法、横浜市大規模小売店舗立地審議会条例

【根拠とするデータ等】

法令に基づき実施する事業

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	押見 保志	松永 了	操 麻美

(経済 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 商業振興課]

Table with 2 columns: 事業名 (Project Name) and 5款1項6目 (Section 5, Item 1, Sub-item 6). Content: 横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業

Table with 2 columns: 特記事項 (Special Notes) and 〇. Content: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

Table with 2 columns: 中期計画-38の政策 (Mid-term Plan - Policy 38) and 政策番号 (Policy Number). Content: 政策番号, 主な施策番号

Table with 2 columns: 令和2年度事業評価書番号 (FY2020 Evaluation Number) and 5-1-64. Content: 令和2年度事業評価書番号, 令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

Main budget table with columns: 区分 (Category), 金額 (Amount), 財源内訳 (Source Breakdown: 国, 県, 市債, 一般財源), 一般財源等 (General Sources: 市債, 一般財源). Rows include FY3, FY2, and total change.

Table with 4 columns: 歳出 (Expenditure) and 年度 (Fiscal Year: 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度). Rows: 予算 (Budget), 決算 (Actuals) for 事業費 (Program Costs) and 市債+一般財源 (Municipal Bonds + General Funds).

Table with 3 columns: 歳出 (Expenditure) and 年度 (Fiscal Year: 令和4年度, 令和5年度). Rows: 予算 (Budget), 決算 (Actuals) for 事業費 (Program Costs) and 市債+一般財源 (Municipal Bonds + General Funds).

方針の確認/決裁有()・(無)

Main project description area containing: 事業の目的・必要性 (Purpose/Necessity), 令和3年度実施内容と期待される効果 (FY3 Implementation and Expected Effects), 実績及び今後見込み (Achievements and Future Outlook), 総事業費内訳 (Total Program Costs Breakdown), 事業スケジュール (Project Schedule), 事業開始年度 (Start Year), 根拠法令 (Legal Basis), 根拠とするデータ等 (Data Basis).

Table with 4 columns: 課長 (Chief of Section), 係長 (Chief of Division), 係 (Division), and 係 (Division). Content: 本資料は、公正・適正に作成しました。 (This document was created fairly and appropriately), 押見 保志 (Osami Hiroshi), 高橋 健太郎 (Takahashi Kenjiro), 三橋 宏則 (Mitsubashi Hiroyuki)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[経済局 消費経済課]

事業名

5款 1項 7目

消費生活総合センター運営事業

特記事項

中期計画-38の政策

中期計画-行政運営

中期計画-財政運営

新規・拡充

中期計画-38の政策

政策番号 主な施策番号

令和2年度
事業評価書
番号 5-1-7
1

令和2年度
事業評価書
番号

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料	財産収入	市債	一般財源
令和3年度	257,739	0	23,027	0	167	0	234,545
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	258,881	0	24,841	8	167	0	233,865
増△減	△ 1,142	0	△ 1,814	△ 8	0	0	680

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	255,721	256,463	255,100
算 市債+一般財源	183,514	183,514	228,837
決 事業費	252,361	254,367	253,469
算 市債+一般財源	182,104	209,985	228,210

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	256,264	256,543
算 市債+一般財源	233,070	233,325

方針の確認/決裁
 (H22年6月、経営会議) ・無

【事業の目的・必要性】

消費者の利益の擁護及び増進を図り、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的として設置した消費生活施策拠点施設である横浜市消費生活総合センターを消費者安全法に基づく「消費生活センター」として管理運営するとともに、公有財産である経済局貸室の維持管理を行う。

(1) センター指定管理事業(指定管理者：公益財団法人横浜市消費者協会)

- ア 消費者教育に関すること
- イ 消費生活の相談及び苦情の処理等に関すること
- ウ 商品テストその他商品の実習に関すること
- エ 消費生活に関する資料の展示等に関すること
- オ 消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること
- カ 消費者の主体的な活動のための施設の提供に関すること
- キ その他上記ア～カに準ずる事業

(2) 共益費(ゆめおおおかオフィスタワー共益費)

(3) 公有財産維持管理経費

(4) 施設等消毒経費

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市民の安心・安全な消費生活を維持するため、消費生活相談員による相談事業を実施するとともに、消費者市民社会の形成のための消費者教育等を推進する。以上を通して、消費者被害の防止を進めていく。

【実績及び今後見込み】

	H28年度予算	H29年度予算	H30年度予算	R元年度予算	R2年度予算	R3年度見込	R4年度見込
運営事業費							
センター指定管理料	241,093	243,717	244,459	244,426	248,438	243,624	243,624
共益費	11,411	11,411	11,411	10,361	9,875	11,411	11,411
指定管理者選定評価委員会		283	283		255	255	0
公有財産維持管理経費	310	310	310	313	313	1,229	1,229
施設等消毒経費						1,220	
歳出合計	252,814	255,721	256,463	255,100	258,881	257,739	256,264
目的外使用料	8	8	8	8	8	0	0
雑入	0	0	0	167	167	167	167
(消費者行政推進事業費補助金)		67,157	72,941	26,088	24,841	23,027	23,027
(消費者行政活性化事業費補助金)	69,575	5,042					
歳入合計	69,583	72,207	72,949	26,263	25,016	23,194	23,194

【事業費の内訳】

[歳出内訳]

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
(1) センター指定管理料	248,438	243,624	△ 4,814	実績の見直しに伴う減
(2) 共益費	9,875	11,411	1,536	設備更新に伴う増
(3) 指定管理者選定評価委員会経費	255	255	0	令和3年度開催予定
(4) 公有財産維持管理経費	313	1,229	916	電気メーターの定期交換等による増
(5) 施設等消毒経費	0	1,220	1,220	緊急雇用創出事業による増
合計	258,881	257,739	△ 1,142	

【事業スケジュール】

センター指定管理事業の通年実施

【事業開始年度】

- (1) 昭和49年度 横浜市消費者センター設置
- (2) 平成9年度 横浜市消費生活総合センター設置（上大岡に移転）

【根拠法令】

- (1) 消費者安全法
- (2) 横浜市消費生活条例
- (3) 横浜市消費生活総合センター条例
- (4) 横浜市消費生活総合センター条例施行規則
- (5) 横浜市消費生活総合センター運営要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市消費生活総合センター指定管理応募にあたっての事業計画、横浜市消費生活総合センターの管理に関する年度協定書
 決算額

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	津留 玲子	松崎 正尚	若林 昌宏

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 消費経済課]

5款 1項 7目
横浜市消費者協会補助事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	13,606	0					13,606
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	14,308						14,308
増△減	△702	0	0	0	0	0	△702

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	14,330	14,090	12,681
算 市債+一般財源	14,330	14,090	12,681
決 事業費	14,330	14,090	12,681
算 市債+一般財源	14,330	14,090	12,681

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	13,606	13,606
算 市債+一般財源	13,606	13,606

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】

○横浜市消費者協会の運営費補助

横浜市消費者協会は、横浜市の消費者行政推進のための外郭団体として設立された。高い公益性を有するため、人件費、事業費及び運営費等を補助してきたことから、円滑かつ効率的な運営を行うための経費を補助します。随時見直しを行うことで、運営費及び事業費を削減してきたが、今後も公益財団法人として、適正な事業運営を維持しながら、経費節減に努めます。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

本補助金を交付することにより、消費者の利益の擁護及びその増進を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することが期待されます。

令和3年度は、市内の大学等と連携・協働し、若者の視線を取り入れた若者向けの啓発物の作成・配布等を行うことで、若者の消費者被害の未然防止の効果が期待されます。

【実績及び今後見込み】

	H28年度予算	H29年度予算	H30年度予算	R元年度予算	R2年度予算	R3年度見込	R4年度見込
協会運営費補助金	14,475	14,330	14,090	12,681	14,308	13,606	13,606
①人件費・厚生費	12,463	13,379	13,391	12,066	13,816	12,537	12,537
②事業費	180	115	100	65	52	350	350
③運営費	1,332	836	599	550	440	719	719
④退職手当積立金	500	0	0	0	0	0	0

【事業費の内訳】

[歳出内訳]

(単位:千円)

	R2年度	R3年度	差引	説明
①人件費・厚生費	13,816	12,537	△1,279	実績による減
②事業費	52	350	298	実績による増
③運営費(事務局費等)	440	719	279	実績による増
合計	14,308	13,606	△702	

【事業スケジュール】

大学等との連携事業の通年実施

【事業開始年度】

- 昭和49年度: 横浜市消費者センター設置
- 昭和54年度: (財)横浜市消費者協会設立
- 平成9年度: 横浜市消費生活総合センター設置
- 平成14年度: 特定計量器定期検査の指定定期検査機関としての指定
- 平成18年度: 横浜市消費生活総合センター指定管理者の指定(1期目: 指定期間5年間)
- 平成23年度: 横浜市消費生活総合センター指定管理者の指定(2期目: 指定期間5年間)
- 平成24年度: 公益財団法人認定
- 平成28年度: 横浜市消費生活総合センター指定管理者の指定(3期目: 指定期間5年間)

【根拠法令】

地方自治法232条の2

横浜市補助金等の交付に関する規則

公益財団法人横浜市消費者協会運営費補助金交付要綱

横浜市消費生活総合センター条例

【根拠とするデータ等】

令和元年度 人件費・厚生費決算額

外郭団体等役員及び職員の人事及び給与の基準に関する要綱

公益財団法人横浜市消費者協会役員及び評議員の報酬等に関する基準

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	津留 玲子	松崎 正尚	長樂 亜希子

(経済局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 消費経済課]

事業名
5款 1項 7目 消費生活審議会運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,229	0				1,229	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,876					1,876	
増△減	△ 647	0	0	0	0	△ 647	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	1,833	2,019	1,894
市債+一般財源	1,833	2,019	1,894
決算 事業費	1,008	1,339	1,216
市債+一般財源	1,008	1,339	1,216

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	1,594	1,229
市債+一般財源	1,594	1,229

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

横浜市消費生活審議会は、横浜市消費生活条例に基づき、消費生活に関する重要な事項を調査審議等することを目的に設置されています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度は、第13次審議会の運営を行います。審議会は、学識経験者や事業者団体、消費者などを代表する委員より、消費生活の施策に関するご意見等をいただく機会となっています。

【実績及び今後見込み】 (*は委員委嘱年度)

	*H28年度実績	H29年度実績	*H30年度実績	R1年度実績	*R2年度見込	R3年度見込	*R4年度見込
消費生活審議会	2	1	2	1	2	3	4
部会	8	7	8	6	4	3	4
合計	10	8	10	7	6	6	8

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
(1) 消費生活審議会の運営	1,875	1,228	△ 647	委員数及び開催回数見直しによる減
(2) 訴訟資金の貸付	1	1	0	
合計	1,876	1,229	△ 647	

【事業スケジュール】

- 審議会(本体会)
 - 令和3年7月(第13次審議会審議テーマ及び消費者教育推進計画等について)
 - 令和3年11月(第13次審議会審議テーマ等について)
 - 令和4年3月(第13次審議会審議テーマ等について)
- 消費者被害救済部会
 - 付託案件に応じて開催。付託案件がない場合は令和3年8月頃開催

【事業開始年度】

平成8年度

【根拠法令】

横浜市消費生活条例、同施行規則及び消費者教育推進法

【根拠とするデータ等】

過去の開催実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	津留 玲子	松崎 正尚	長樂 亜希子

(経済局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔 経済局 消費経済課 〕

事業名	
5 款 1 項 7 目	
消費者教育事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	6

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-7 2-1
令和2年度 事業評価書 番号	5-1-7 2-2

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	44,836	0	14,390				30,446
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	26,498		23,883				2,615
増△減	18,338	0	△ 9,493	0	0	0	27,831

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	21,828	23,327	30,299
算 市債+一般財源	5,187	5,086	4,018
決 事業費	18,281	19,873	22,165
算 市債+一般財源	5,581	5,733	3,048

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	17,836	13,836
算 市債+一般財源	3,446	3,446

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

- ・消費者教育の推進のため、学校現場や家庭、若者及び担い手の育成に向けた事業を実施する。
- ・特に民法の成年年齢引下げを見据え、若年者への消費者教育の取組を進める。
- ・高止まりの状況にある高齢者の消費者被害防止のための啓発を行う。
- ・消費者市民社会の啓発を行う。
- ・市民の安全で快適な消費生活の実現のため「消費生活推進員」を委嘱し、消費者自身が主体的活動・交流・見守りを地域で行うことにより安全・安心な消費生活を推進し、知識・情報の普及と消費者被害の未然防止を図る。
- ・消費生活相談情報を基に口頭注意や文書指導等を行い、消費者被害の抑制を図る。
- ・消費生活関連四法の表示の適正化及び法の遵守について周知を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

< 消費者教育事業 >

- ・成年年齢引き下げに向けた市立小・中・義務教育学校及び高等学校への出前講座、啓発教材の整備等を行う。
- ・高止まりの状況にある高齢者の消費者被害防止を目的に、周囲の「見守り」が重要であることを呼びかけるとともに地域の見守りネットワークの担い手を広げるため、公共交通機関等で啓発動画を放映したり、ケアプラザや市職員等を対象とした研修を実施する。また、事業者や地域と連携した「お助けカード」等の配布についても継続的に実施しセンターの周知を行う。
- ・消費者市民社会の実現をテーマに、市内活動団体等と協力して講座を開催し、国の重要消費者施策に係る倫理的消費の普及・促進を図る。
- ・コロナ禍における若者のインターネット被害防止及び令和4年4月の成年年齢引下げに伴う注意喚起キャンペーンを行う。

< 消費生活推進員活動事業 >

- ・活動助成 地区代表活動費・・・地区活動の中心である地区代表への事務費・旅費相当分を助成する。
- ・活動運営
 - ①会議運営・・・区代表との連絡調整会議を開催する。
 - ②研修開催・・・推進員の役割、消費者被害未然防止のための高齢者等の見守りや講座を地域で開くための技術と知識、消費者市民社会形成に資する知識の習得のために研修を実施する。
 - ③表彰・・・地域の消費生活活動に尽力し、市民の安全で快適な消費生活の推進に功績のあった推進員を表彰する。
 - ④委嘱式開催・・・各区が主催する令和3年度消費生活推進員の委嘱式を支援する。
- ・神奈川県補助金活用事業
 - ①消費者問題解決力強化（消費生活に係る専門知識を習得する研修の実施）
 - ②地域活動実践力強化研修（地域団体等との調整や連携に向けた、実践力を身につけるための研修をモデル区で実施）
 - ③地域の見守りネットワーク担い手確保（消費生活推進員や自治会・町内会、民生委員等による見守りネットワーク構築のための活動支援）

・消費生活推進員自身が研修等で消費者力を高め、主体的に活動・交流・見守りを地域で行うことで、知識・情報の普及と消費者被害の未然防止を推進する。

< 事業者指導等 >

- ・消費者被害の抑制を図るため、消費生活総合センターに寄せられた相談情報をPIO-NET（全国の消費生活相談情報を閲覧することができるネットワーク）により分析し、必要に応じ条例による事業者指導を行う。また、消費生活総合センターでのあっせん立会いや事業者訪問等の際に口頭による注意・指導を行う。
- ・「家庭用品」（90品目）の品質表示、「消費生活用製品」（10品目）のPSCマーク、「電気用品」（457品目）のPSEマーク及び「ガス用品」（8品目）のPSTGマークに関し、本市職員が、市内販売店への立入検査を実施する。

【実績及び今後見込み】
 <消費者教育事業>

内 容	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
消費者教育出前講座	38回	48回	66回	72回	39回	35回	30回
消費者教育ライブラリー (貸出実績)	ビデオ等 50本 図書 0冊	ビデオ等 45本 図書 0冊	ビデオ等 20本 図書 0冊	ビデオ等 15本 図書 0冊	-	-	-
消費者市民社会啓発	-	-	-	1回(講演会)	0回	1回	-
ケアプラ職員等対象研修	-	-	1回	4回	0回	4回	4回

<消費生活推進員活動事業>

年 度	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
推進員数(人)	1,590	1,538	1,541	1,337	約1,340	約1,340	約1,340
地 区 数	160	161	162	150	約150	約150	約150
研修の参加者数(人)	基礎・専門研修 延べ374	新任者研修、基 礎・専門研修 延べ1,736	基礎・専門研修 延べ445	新任者研修、基 礎・専門研修 延べ1,532	-	新任者研修、基 礎・専門研修 延べ500	基礎・専門研修 延べ200
消費者被害未然防止啓発 活動(回数)	313	422	449	363	約50	約300	約300
地域の見守りネットワーク 担い手確保講座(回数)	17	56	70	57	約10	約50	約50

<事業者指導等>

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
1 口頭注意(件)	23	22	13	15	15	20	20
文書指導(件)	0	0	0	0	1	1	1
家庭用品検査(点)	1,345	33	581	332	332	332	332
2 消費生活用製品検査(点)	73	128	22	84	84	84	84
電気用品検査(点)	20	14	10	18	18	18	18
ガス用品検査(点)	55	35	15	25	25	25	25

【事業費の内訳】

	内 容	R2年度	R3年度	差 引	説 明
消費者教育事業	①消費者教育出前講座	5,547	2,428	△ 3,119	講座回数の見直しに伴う減
	②啓発教材の整備	2,379	4,000	1,621	事業見直しに伴う増
	③広報印刷物作成等	35	0	△ 35	事業見直しに伴う減
	④大学連携事業費	210	0	△ 210	県補助金期限終了による減
	⑤消費者啓発等広報費	501	0	△ 501	事業見直しに伴う減
	⑥消費者市民社会啓発費	104	60	△ 44	見直しによる減
	⑦事業者と連携した出前講座	37	0	△ 37	事業見直しに伴う減
	⑧地域の見守りネットワーク担い手確保	5,000	5,000	0	
	⑨若者の消費者被害救済・啓発キャンペーン事業	0	27,000	27,000	緊急雇用創出事業による増
消費生活推進員活動事業	⑩地区代表活動費	900	600	△ 300	単価の見直しによる減
	⑪(1)区代表会議運営費	35	35	0	
	⑪(2)研修開催費	202	50	△ 152	開催回数の見直しによる減
	⑪(3)表彰経費	28	0	△ 28	隔年実施による減
	⑪(4)推進員募集活動費	246	0	△ 246	隔年実施による減
	⑪(5)委嘱式開催経費	0	215	215	隔年実施による増
	⑫(1)消費者問題解決力強化	1,055	200	△ 855	県補助金期限終了による減
	⑫(2)啓発講座用教材等購入・作成	2,092	0	△ 2,092	県補助金期限終了による減
	⑫(3)教材作成委託	300	0	△ 300	県補助金期限終了による減
	⑫(4)推進員活動活性化モデル事業	2,500	0	△ 2,500	県補助金期限終了による減
	⑫(5)地域活動実践力強化研修	1,000	1,000	0	
	⑫(6)地域の見守りネットワーク担い手確保	4,000	4,000	0	
指導等	⑬事業者指導	116	70	△ 46	見直しによる減
	⑭消費生活関連四法表示監視等事業	24	12	△ 12	見直しによる減
	⑮その他事務費	187	166	△ 21	見直しによる減
合 計		26,498	44,836	18,338	

【事業スケジュール】

<消費者教育事業>

(学校向け出前講座、啓発教材の整備等) (地域の見守りネットワーク担い手確保事業)
 通年(随時) 消費者教育出前講座実施 通年(随時) お助けカードの配布
 令和3年5月 令和3年度横浜市消費者教育推進計画の確定 令和3年9月～10月 ケアプラ等職員対象研修
 令和3年5月～4年3月 啓発教材の整備 令和3年12月～令和4年2月 動画放映(公共交通機関、シネアド等)
 令和3年7月～4年2月 若者の消費者被害救済・啓発キャンペーンの実施
 (消費者市民社会啓発)
 令和3年6月～4年1月 消費者市民社会啓発講座実施

<消費生活推進員活動事業>

地区代表活動費助成 令和3年6月に区配
 区代表会議の開催 2回開催(6月、1月)
 委嘱式の開催 令和3年4月(各区で実施)
 新任者研修、基礎・専門研修、消費者市民社会関係研修、高齢者等の見守りに関する研修、出前講座への講師派遣
 地域活動実践力強化研修 モデル区で実施

<事業者指導等>

事業者指導 通年 消費生活関連四法表示監視等事業 通年

【事業開始年度】

- ・消費者教育事業：昭和62年度 ・地域の見守りネットワーク担い手確保事業：平成29年度
- ・消費生活推進員活動事業：昭和56年度
- ・事業者指導 平成14年度
- ・消費生活関連四法表示監視等事業 平成12年度 (電気用品安全法、ガス事業法の表示監視は、平成24年度から実施。)

【 根拠法令 】

- ・ 消費者基本法、消費者安全法、消費者庁消費者基本計画、横浜市消費生活条例、消費者教育の推進に関する法律
- ・ 横浜市消費生活条例、横浜市消費生活条例施行規則、横浜市消費生活推進員要綱
- ・ 家庭用品品質表示法 ・ 消費生活用製品安全法 ・ 電気用品安全法 ・ ガス事業法

【 根拠とするデータ等 】

出前講座実施件数の実績の推移

横浜市消費生活審議会報告（第10次、第11次）、ケアプラ職員等対象研修の実績の推移及び参加者アンケート

消費者被害未然防止に関する啓発活動の実績、消費生活推進員数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	津留 玲子	松崎 正尚	谷藤 ほのか

（ 経 済 局 ー ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「経済局 消費経済課」

事業名
5款 1項 7目
計量検査業務費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-7 3-1
令和2年度 事業評価書 番号	5-1-7 3-2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料及び手数料	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	32,909	0		9,215	59	0	23,635
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	35,126			10,124	9	0	24,993
増△減	△ 2,217	0	0	△ 909	50	0	△ 1,358

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	32,487	36,797	37,469
算 市債+一般財源	24,927	27,385	29,106
決 事業費	32,703	34,726	38,113
算 市債+一般財源	24,649	24,902	29,622

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	32,909	32,909
算 市債+一般財源	23,635	23,635

方針の確認/決裁
有 () 無 (○)

【事業の目的・必要性】

計量法に基づき取引・証明に使用する計量器(はかり)の定期検査(2年に1回：偶数年度南部10区・奇数年度北部8区)を行うとともに、商品量目立入検査及び使用計量器の検査・指導等を行うことにより、適正な計量の実施を確保する。

根拠法令 計量法第19条第1項(定期検査)、第20条第1項(指定定期検査期間)、計量法148条(立入検査) ほか

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 計量器定期検査業務
計量法の規定に基づき、取引・証明に使用する計量器(はかり)の定期検査(2年に1回)を行うことにより、適正計量を確保する。
本市では、平成15年度から計量法上の指定定期検査機関制度を導入し、定期検査を実施している。
検査対象区域：市域を南北2地区に分け、隔年で実施。奇数年度が北部地区8区、偶数年度が南部地区10区
令和3年度：北部地区 8区(鶴見区・神奈川区・西区・中区・港北区・緑区・青葉区・都筑区)
横浜市手数料条例第2条の規定に基づく計量検査手数料の徴収
- 検査用分銅(実用基準分銅)・基準器等の管理業務
検査に使用する分銅(実用基準分銅)の調整、基準器・比較器等の調整及び保管・管理を行うことにより、適正計量を確保する。
- 商品量目立入検査及び計量器使用事業所立入検査
商品量目立入検査・商品買上検査、市民からの指摘商品等の検査、適正計量の指導、各種メーター等計量器の使用状況・管理状況の検査及び指導等の実施により、適正計量を確保する。
- 適正計量啓発事業
適正計量管理事業所等を対象にした計量管理実態調査、計量啓発に関するポスター・ステッカー等の購入・配布、計量啓発に関するイベント(子どもアドベンチャー等)の参加・実施により、適正計量を確保する。

【実績の推移・今後見込み】

計量器定期検査実績 (*はかりの検査個数には分銅・おもりを含む。)

区分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
検査戸数	2,727	2,870	2,732	2,863	2,900	2,900	2,900
はかりの検査個数	9,405	7,610	9,426	7,739	9,600	7,600	9,600
不合格個数	98	94	92	106			
不合格率	1.04%	1.24%	0.98%	1.37%			

立入検査実績

区分	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
商品量目							
立入検査戸数	57	71	61	84	100	100	100
検査個数	1,749	2,141	1,907	2,675	2,000	2,000	2,000
不適正個数	30	50	38	44			
不適正率	1.72%	2.34%	1.99%	1.64%			
計量器							
立入検査戸数	143	142	149	181	150	150	150
検査個数(内台帳検査)	3,359,561 (3,358,238)	3,386,485 (3,385,157)	3,539,504 (3,538,524)	3,466,162 (3,464,794)	3,300,000 (3,000,000)	3,300,000 (3,000,000)	3,300,000 (3,000,000)
不適正個数	5,794	4,197	1,537	1,598			
不適正率	0.17%	0.12%	0.04%	0.05%			

【 事業費の内訳 】

	R3年度	R2年度	差 引	説 明
計量器定期検査業務委託費	25,777	27,727	△ 1,950	検査個数減による減
計量検査システム関係費	549	573	△ 24	契約内容見直しによる減
基準器等管理業務費	1,688	2,357	△ 669	新市庁舎移転完了による減
商品量目	38	38	0	
会計年度任用職員人件費	3,550	3,551	△ 1	
その他事務費	1,307	880	427	検査体制の見直しによる増
合 計	32,909	35,126	△ 2,217	

【 事業スケジュール 】

- 1 計量器定期検査業務
 - (1) 計量器定期検査 令和3年4月～令和4年3月
 - (2) 受検指導・事前調査 令和3年4月～令和4年3月
- 2 検査用分銅（実用基準分銅）・基準器等の管理業務
分銅・基準器管理 令和3年4月～令和4年3月
- 3 商品量目立入検査 中元期：令和3年6月～7月 年末期：令和3年10月～12月
計量器使用事業所立入検査 令和3年4月～令和4年3月
- 4 適正計量啓発事業 計量管理強調月間：令和3年11月（ポスター・ステッカー配布）
正量取引強調月間：令和3年7月・12月（ポスター配布）
子どもイベント（8月）、計量記念日イベント（11月1日）へ参加

【 事業開始年度 】

昭和27年度

【 根拠法令 】

計量法（平成4年法第51号） 第19条第1項（定期検査）、第20条第1項（指定定期検査機関）、第148条 ほか
横浜市手数料条例第2条

【 根拠とするデータ等 】

令和元年度 計量事業のあらまし（年報）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	計量検査所
	津留 玲子	日吉 紀之	石井 智美

（ 経済 局 一 ）

(様式①)

事業計画書目次

[経済局]

5款 1項 8目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	就職支援事業	79,780	60,280	44,500	44,500	35,280	15,780	○	○
2	職業訓練事業	156,446	26,962	157,896	30,354	△ 1,450	△ 3,392	○	
3	職能開発総合センター 管理運営事業	23,824	23,437	24,575	24,196	△ 751	△ 759		
4	技能職振興事業	11,200	11,150	15,100	15,000	△ 3,900	△ 3,850	○	
5	勤労行政推進事業	8,315	8,315	8,782	8,782	△ 467	△ 467		
6	勤労者生活資金預託金	350,000	0	350,000	0	0	0		
7	シルバー人材センター 助成事業	48,190	48,190	64,690	64,690	△ 16,500	△ 16,500	○	
8	技能文化会館 管理運営事業	140,000	137,100	142,350	139,425	△ 2,350	△ 2,325		
	技能魅力発信事業	0	0	3,000	3,000	△ 3,000	△ 3,000		
	計	817,755	315,434	810,893	329,947	6,862	△ 14,513		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 雇用労働課]

事業名
5款 1項 8目
就職支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	2
27	2
28	3

令和2年度 事業評価書番 号	5-1-8 1
令和2年度 事業評価書番 号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	79,780	19,500				60,280	
補助事業 単独事業		19,500					
		補助率 75 %					
令和2年度	44,500					44,500	
増△減	35,280	19,500	0	0	0	0	15,780

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	46,880	48,400	53,130
算 市債+一般財源	46,880	48,400	53,130
決 事業費	45,362	47,699	52,411
算 市債+一般財源	45,362	47,699	52,411

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	59,780	33,780
算 市債+一般財源	40,280	33,780

方針の確認/決裁
有 () ・無

【 事業の目的・必要性 】

- 横浜市就職サポートセンター事業【継続】
市内の求職者の就職支援や市内中小企業等の人材確保を目的に、求職者のための総合案内窓口として、就職相談から就職後の定着支援まで、一貫したサポートに取り組むことで、効果的な求職者支援を実施する。
- 合同就職面接会【継続】
合同就職面接会などによる、求職者と企業の採用担当者との面談の場を提供する。
- WEB合同就職面接会【新規】
コロナ禍でも密を作らず実施可能な、WEB上で行う合同就職面接会を開催する。
- 広報等【継続】
就職支援情報を発信するポータルサイトの運用や広報媒体の作成等を行い、周知を進める。
- 就職氷河期世代就職支援プログラム【新規】
いわゆる就職氷河期世代の方のうち、現在非正規雇用者として働いている求職者を対象として、就職相談から就職後の定着支援まで一貫した伴走型の支援を行う。実施にあたり国の令和元年度補正予算で創設された「地域就職氷河期世代支援加速化交付金」を活用する。

○ 根拠・データ等

労働力調査(総務省)、神奈川県労働力調査報告(神奈川県)、男女共同参画白書(内閣府)、職業安定法、雇用対策法等
平成29年就業構造基本調査(総務省)

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- 横浜市就職サポートセンター
個別相談、就職支援セミナー、インターンシッププログラム等
求職者個々の必要性に応じた支援メニューを組み合わせることで、就職活動を全面的にサポートする。
- 合同就職面接会
合同就職面接会を通じて市内企業への就職と求職者の就職に寄与する。
- WEB合同就職面接会
コロナ禍でも着実に面接会の場を求職者と市内企業に提供し、市内雇用状況の改善に寄与する。
- 広報等
ポータルサイトの運用や市内就職支援窓口等の広報を通して、求職者の就職活動の促進に寄与する。
- 就職氷河期世代就職支援プログラム
個別相談、就職支援研修、合同就職面接会等の開催等
求職者の状況に合わせた支援や就職氷河期世代の採用に積極的な企業とのマッチングを通して、就職活動をサポートする。

【 実績及び今後見込み 】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
(1)横浜市就職サポートセンター事業	相談者数・セミナー等参加者数 延べ2,529人 インターンシップ参加者数 100人(定員100人) (新規)企業交流会 15社	相談者数・セミナー等参加者数 延べ2,904人 インターンシップ参加者数 95人(定員100人) (新規)シニア企業説明会 61人	相談者数・セミナー等参加者数 延べ2,560人 インターンシップ等参加者数 102人(定員100人) シニア就職支援プログラム 59人	相談者数・セミナー等参加者数 延べ2,350人 インターンシップ等参加者数 定員100人程度 シニア就職支援プログラム 30人	相談者数・セミナー等参加者数 延べ1,560人 インターンシップ等参加者数 定員50人程度 シニア就職支援プログラム 30人	相談者数・セミナー等参加者数 延べ1,560人 インターンシップ等参加者数 定員50人程度 シニア就職支援プログラム 30人
(2)合同就職面接会等 (人数は就職者数)	7回 135人	7回 95人	7回 95人	5回程度 150人程度	2回程度 50人程度	2回程度 50人程度
(3)WEB合同就職面接会	— —	— —	— —	2回程度 550人程度	3回程度 600人程度	
(4)広報等	広報等の実施	広報等の実施	広報等の実施	広報等の実施	広報等の実施	広報等の実施
(5)就職氷河期世代就職支援プログラム	— —	— —	— —	就職活動のスキル向上のための支援 5日間程度の研修、延べ40人程度 就職機会・情報の提供 相談支援：300件程度 企業開拓：30社程度 合同就職面接会等：2回程度	就職活動のスキル向上のための支援 5日間程度の研修、延べ80人程度 就職機会・情報の提供 相談支援：600件程度 企業開拓：70社程度 合同就職面接会等：4回程度	就職活動のスキル向上のための支援 5日間程度の研修、延べ80人程度 就職機会・情報の提供 相談支援：600件程度 企業開拓：70社程度 合同就職面接会等：4回程度

【 事業費の内訳 】

	R2年度	R3年度	差引	説明
(1)横浜市就職サポートセンター事業	41,000	31,280	△ 9,720	委託内容の見直しによる減
(2)合同就職面接会	3,300	2,300	△ 1,000	開催回数の見直し等による減
(3)WEB合同就職面接会	0	20,000	20,000	新規事業による増
(4)広報等	200	200	0	
(5)就職氷河期世代就職支援プログラム	0	26,000	26,000	新規事業による増
合計	44,500	79,780	35,280	

【 事業スケジュール (予定) 】

R3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)横浜市就職サポートセンター事業						通年実施						
(2)合同就職面接会						2回実施						
(3)WEB合同就職面接会						3回実施						
(4)広報等												
(5)就職氷河期世代就職支援プログラム						通年実施						

【 事業開始年度 】

地域連携雇用促進事業 平成18年度 (局再編により市民局より編入時に、事業名称・内容等を整理)

(3)WEB合同就職面接会 令和2年度 (5)就職氷河期世代就職支援プログラム 令和2年度

【 根拠法令 】

職業安定法、雇用対策法、地域就職氷河期世代支援加速化事業実施要綱、地域就職氷河期世代支援加速化交付金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

労働力調査 (総務省)、神奈川県労働力調査報告 (神奈川県)、男女共同参画白書 (内閣府)、平成29年就業構造基本調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	卯都木 優子	久坂 昌之	大鍛治 弘美

(経済 局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔 経済局 雇用労働課 〕

事業名
5 款 1 項 8 目
職業訓練事業

特記事項

中期計画-38の政策 ○

中期計画-行政運営

中期計画-財政運営

新規・拡充

中期計画-38の政策

政策番号 主な施策番号

1 2

令和2年度
事業評価書
番号 5-1-8
2

令和2年度
事業評価書
番号

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	156,446	129,427		57		26,962
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	157,896	127,480		62		30,354
増△減	△ 1,450	1,947	0	0	△ 5	△ 3,392

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	153,405	154,690	157,980
算 市債+一般財源	28,523	29,808	31,390
決 事業費	123,022	128,789	125,500
算 市債+一般財源	31,617	34,855	36,925

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	156,446	156,446
算 市債+一般財源	26,962	26,962

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

一般の離職者やひとり親等に対し、職業に必要な知識や技能の習得を目指した職業訓練を行い、就職活動を支援する。
根拠・データ等
神奈川県内における令和2年6月時点の月間有効求人数は前年同月と比較し28.3%減、また、新規求人数に関しても17.8%減となっている。その一方で、新規求職者は24.9%増となっており、就労困難者への支援は必須と考える。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

・実施内容及び事業スケジュール

訓練科名	訓練期間	入校時期	定員等				
			定員	回数	合計	ひとり親等	一般
CAD製図科	6か月	4月・10月	20人	2回	40人	20人	20人
IT・Webプログラミング科	3か月	5月・9月・12月	30人	3回	90人	9人	81人
ITビジネス科	3か月	5月・9月・12月	30人	3回	90人	9人	81人
医療・調剤事務OA科	3か月	5月・9月・12月	30人	3回	90人	9人	81人
介護総合科	3か月	5月・9月・12月	30人	3回	90人	9人	81人
OA経理科	3か月	4月・7月・12月	20人	3回	60人	30人	30人
介護・医療事務OA科	3か月	4月・7月・12月	20人	3回	60人	45人	15人
パソコン基礎科	2か月	4月・7月・10月・1月	20人	4回	80人	32人	48人
合計			—	24回	600人	163人	437人

・期待される効果

専門的な知識、技能の習得や就職支援を行うことにより、就職活動を有利に進めることができる。

【実績及び今後見込み】

中央職業訓練校の運営 (就労困難者 (ひとり親家庭の親、生活保護受給者)、一般離職者を対象とした訓練を実施)

	年度 年間定員 対象	H28年度 600人		H29年度 600人		H30年度 600人		R元年度 600人	
		就職者	就職率 (%)	就職者	就職率 (%)	就職者	就職率 (%)	就職者	就職率 (%)
CAD製図科	合計	35	97.2	35	94.6	29	96.7	29	90.6
	一般	33	97.1	31	93.9	28	96.6	25	89.3
	ひとり親等	2	100.0	4	100.0	1	100.0	4	100.0
IT・Webプログラミング科	合計	55	68.8	61	72.6	55	71.4	42	53.8
	一般	50	67.6	57	72.2	52	73.2	37	50.7
	ひとり親等	5	83.3	4	80.0	3	50.0	5	100.0
ITビジネス科	合計	73	82.0	70	81.4	72	85.7	65	84.4
	一般	62	79.5	65	81.3	65	84.4	61	83.6
	ひとり親等	11	100.0	5	83.3	7	100.0	4	100.0
医療・調剤事務OA科	合計	68	84.0	73	84.9	65	81.3	74	88.1
	一般	57	81.4	68	85.0	61	82.4	66	88.0
	ひとり親等	11	100.0	5	83.3	4	66.7	8	88.9
介護総合科	合計	63	87.5	66	86.8	43	81.1	45	88.2
	一般	58	90.6	59	86.8	39	79.6	40	88.9
	ひとり親等	5	62.5	7	87.5	4	100.0	5	83.3
OA経理科	合計	51	86.4	43	78.2	53	93.0	47	85.5
	一般	27	77.1	29	76.3	37	94.9	33	82.5
	ひとり親等	24	100.0	14	82.4	16	88.9	14	93.3
介護・医療事務OA科	合計	33	64.7	42	75.0	46	88.5	48	88.9
	一般	18	58.1	29	74.4	36	87.8	30	83.3
	ひとり親等	15	75.0	13	76.5	10	90.9	18	100.0
パソコン基礎科	合計	55	72.4	56	72.7	60	77.9	47	64.4
	一般	43	72.9	49	72.1	43	76.8	41	63.1
	ひとり親等	12	70.6	7	77.8	17	81.0	6	75.0
合計	合計	433	79.6	446	80.1	423	82.9	397	78.8
	一般	348	78.2	387	79.8	361	82.8	333	76.6
	ひとり親等	85	85.9	59	81.9	62	83.8	64	92.8

【 事業費の内訳 】

	R2年度	R3年度	増△減	説明
直接人件費	21,226	18,929	△ 2,297	CAD製図科講師謝金等の調整減
訓練委託費	125,400	127,347	1,947	就職支援強化策 (国費) の増
その他経費	11,270	10,170	△ 1,100	修繕料等実績による減
合計	157,896	156,446	△ 1,450	

【 事業開始年度 】

昭和33年度

【 根拠法令 】

職業能力開発促進法、同施行令、同施行規則、横浜市中心職業訓練校条例、同施行規則

【 根拠とするデータ等 】

労働市場月報、労働力調査、公共職業訓練等の実施状況

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石川 裕純	山口 航	増子 裕介

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 雇用労働課]

事業名	
5 款 1 項 8 目	職能開発総合センター管理運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当 なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	使用料	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	23,824	0		231	156		23,437
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	24,575			232	147		24,196
増△減	△751	0	0	△1	9	0	△759

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	29,198	30,205	24,370
	市債+一般財源	28,790	29,842	23,981
決算	事業費	24,566	29,106	24,743
	市債+一般財源	24,181	28,728	24,355

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	23,824	23,824
	市債+一般財源	23,437	23,437

方針の確認/決裁
有 () 無

【事業の目的・必要性】

職能開発総合センターの管理運営を適切に行う。また、職能開発総合センターの教室の一部を訓練に支障のない範囲で目的外使用により、貸会議室として貸し出す。
根拠・データ等
職業訓練を当該施設で行っているため、管理運営は必要不可欠である。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

適切に管理運営を行うことにより、快適な環境で職業訓練を受講できる。また、目的外使用による貸出を行うことで、地域の中小企業等のための教育訓練や研修の場として提供できるとともに、財源の確保にも繋がる。

【実績及び今後見込み】

教室利用実績等

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
(1)利用人員	776人	909人	869人	618人	900人	900人	900人
(2)利用料	108千円	122千円	120千円	110千円	120千円	120千円	120千円

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	増△減	説明
光熱水費	7,100	6,711	△389	実績による減
修繕料	1,000	900	△100	調整減等
設備管理保守委託関連	15,750	15,515	△235	緊急雇用創出事業計上による増、時限対応完了や委託時間見直し等による減
その他	725	698	△27	調整減等
合計	24,575	23,824	△751	

【事業スケジュール】

管理運営(通年)
目的外使用(通年)

【事業開始年度】

昭和57年度

【根拠法令】

職業能力開発促進法、同施行令、同施行規則、横浜市中央職業訓練校条例、同施行規則
消防法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、横浜市中央職業訓練校の教室の目的外使用許可に関する要綱

【根拠とするデータ等】

各種委託業務定期点検報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石川 裕純	山口 航	

(経済局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 雇用労働課]

事業名
5款 1項 8目
技能職振興事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	4

令和2年度事業評価書番号	5-1-8 3
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	11,200	0		50		11,150
補助事業						
単独事業		補助率 %				
令和2年度	15,100			100		15,000
増△減	△ 3,900	0	0	△ 50	0	△ 3,850

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	15,888	17,748	16,784
算市債+一般財源	15,488	17,355	16,638
決事業費	13,385	15,388	14,053
算市債+一般財源	13,078	15,068	13,991

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	11,200	11,200
算市債+一般財源	11,150	11,150

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
 <目的・必要性>
 長い伝統や文化の中で培われてきた優れた技能は、市民生活を支えるとともに、潤いや豊かさをもたらす、市民の方々が共有する貴重な財産であり、横浜市民の誇りである。
 こうした技能職の多くは、横浜経済の一翼を担う中小・零細企業であることから、手仕事・手作業の素晴らしさや重要性などのPR、事業継承や人材確保など技能職振興に必要な支援を行うことで、中小・零細企業の活性化、横浜経済の発展につなげていく必要がある。

根拠・データ等
 ○希少職種確認調査(平成21年) ○横浜市技能職者実態調査(平成10年~11年)

【令和3年度実施内容及期待される効果】
 ①横浜マイスター事業：卓越した技能を持ち後継者育成への意欲を有する技能職者に「横浜マイスター」の称号を贈るとともに、活動奨励金を支給する。また、横浜マイスターの活動を通じて横浜マイスターの技の魅力を伝え後継者育成等を図る。
 ②技能職者の表彰：長年同一の職業に従事し、技能の優れた技能職者を表彰することで、市民の暮らしを支えている技能職者の功績を称えるとともに、地位及び技能水準の向上に寄与する。
 ③技能職振興事業補助：横浜市技能職団体連絡協議会が実施している技能職振興のための各種事業に対する助成を行うことで、広く市民にもものづくりの素晴らしさを伝え、本市の技能職振興の取組において大きな役割を果たす。
 ④技能職者育成奨励事業：技能職の後継者育成の事業を助成することで、技能向上と後継者育成等を図る。
 ⑤技能職継承支援事業：技能職者の技能継承を目的とし、技能職のPRにつながるイベントの企画運営を行うことで、依然として困難な状況である後継者の確保や技能の継承につながる成果につなげていく。

【実績及び今後見込み】

	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込
①-1 マイスター選定数	1人	1人	3人	3人	2人	2人
①-2 マイスター活動件数、述べ人数	53件/103人	57件/102人	53件/101人	35件/67人	52件/101人	52件/101人
②表彰人数	100人	85人	85人	72人	85人	85人
③補助金等	4,608	3,816	3,530	1,550	3,350	3,350
④育成事業助成件数	6件	6件	6件	3件	5件	5件
⑤継承事業実施件数	4件	15件	6件	1件	2件	2件

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
①横浜マイスター事業	7,151	5,447	△ 1,704	事業見直し等による減
②表彰事業	838	923	85	実績に基づく増
③技能職振興事業補助等	3,550	3,350	△ 200	事業見直し等による減
④技能職者育成奨励事業	1,407	1,000	△ 407	事業見直し等による減
⑤技能職継承支援事業	2,154	480	△ 1,674	事業見直し等による減
合計	15,100	11,200	△ 3,900	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
①横浜マイスター事業	募集	調査			選考委員会	称号授与式		マイスターまつり					派遣活動は随時
②表彰事業	募集				推薦検討会			表彰式典					
③技能職振興事業補助				執行			技能まつり						報告
④技能職者育成奨励事業	執行												報告
⑤技能職継承支援事業	調整										展示会		

【事業開始年度】
 ①平成8年、②昭和42年、③昭和46年、④平成19年、⑤平成27年

【根拠法令】
 ①横浜マイスター要綱、②横浜市技能功労者等表彰要綱、③技能職振興事業補助金交付要綱、
 ④横浜市技能職者育成奨励事業要綱・横浜市技能職者育成事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】
 ○国政調査(1980~2010年度) ○第97回横浜市統計書

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔 経済局 雇用労働課 〕

事業名
5款 1項 8目
勤労行政推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当 なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	8,315	0					8,315
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	8,782						8,782
増△減	△ 467	0	0	0	0	0	△ 467

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	9,523	9,473	9,223
算 市債+一般財源	9,523	9,473	9,223
決 事業費	8,356	8,735	8,808
算 市債+一般財源	8,356	8,735	8,808

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	8,315	8,315
算 市債+一般財源	8,315	8,315

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性】
市内で働く人たちの福祉向上・相互交流と、離職者の安定した生活の確保を目指して、勤労福祉団体・労働団体等との連絡調整や駐留軍離職者対策等を実施するとともに、労働法制の周知啓発、及び労働相談を実施する。
根拠・データ等
・神奈川県内全労働組合員のうち83.2%を占める連合・労連への支援を行う。
・政策局基地対策課発行「横浜市と米軍基地」米軍施設施設別従業員数により状況の把握を行っている。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 勤労者団体文化振興費等補助金**
勤労者の福祉の向上・相互交流を目的に行われる勤労福祉団体等の自主的な活動を奨励し支援する。
勤労福祉団体等が主催する労働教育、安全・衛生教育活動等に対する補助を実施する。
- 労働団体等各種団体連絡調整**
勤労者、経営者、勤労福祉団体等と連携を図りながら、市内労働事情の把握に努め、市政への理解と協力を求めるとともに、関係行政機関との相互連絡を密にし、本市勤労行政の推進を図る。
- 駐留軍離職者対策**
駐留軍施設の離職者の安定した生活を確保するため、必要な対策の促進を図る。
- ワーキングガイドの発行**
啓発冊子「ワーキングガイド」等を発行し、被雇用者・企業などを対象とした労働法制周知を行う。
- 労働相談の実施及びがん患者専用労働相談の実施**
労働相談を実施し、様々な労働問題について個別に対応する。また、がん患者を対象に、仕事と治療の両立などの相談を受け付け、不安解消の場の提供や、がん患者の就労に係るセミナーを開催する。

【実績及び今後見込み】

・主な補助金額推移

(単位:千円)

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
横浜地域連合	1,159	1,159	1,159	1,159	1,159	1,159	1,159
横浜労働組合総連合	180	180	180	180	180	180	180
横浜労働者福祉協議会	3,993	3,993	3,993	3,993	3,993	3,993	3,993
神奈川中央メーデー実行委員会	708	708	708	708	708	708	708
神奈川県メーデー実行委員会	77	77	77	77	77	77	77
県駐労福祉センター	800	800	800	800	800	800	800
計	6,917	6,917	6,917	6,917	6,917	6,917	6,917

・労働法制周知啓発冊子の発行(部数)

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込	3年度見込
ワーキングガイド	3,000部	3,000部	3,000部	3,000部	3,000部	3,000部	3,000部
その他の啓発冊子	14,000部	10,000部	10,000部	10,000部	3,000部	3,000部	3,000部

・労働相談(がん患者専用相談窓口)

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込	3年度見込
がん患者専用窓口	14件	17件	16件	14件	18件	18件	18件

【事業費の内訳】

区分	2年度	3年度	増△減	説明
勤労者団体文化振興費等補助金	6,117	6,117	0	
駐留軍離職者対策	800	800	0	
ワーキングガイド作成	250	170	△ 80	実績に伴う経費節減
がん患者支援	320	220	△ 100	実績に伴う経費節減
事務費	1,295	1,008	△ 287	実績に伴う経費節減
計	8,782	8,315	△ 467	

【事業スケジュール】

- ・勤労者団体文化振興費等補助金支出(通年・随時)
- ・横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会委員委嘱(10月)
- ・(一財)神奈川県駐労福祉センター補助金支出(5月)
- ・労働相談の実施(通年・がん患者専用相談窓口:毎月第4金曜日)
- ・労働団体要請に係る対応(通年)
- ・労働福祉団体行事への調整(通年)
- ・ワーキングガイド等の発行(11月)
- ・がん就労対策セミナー開催(12月)

【事業開始年度】

- ・横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会(昭和36年)・勤労者団体文化振興費等補助金(昭和55年)・労働相談(昭和37年)
- ・県駐労福祉センター補助金(平成8年)・ワーキングガイド作成(平成12年)・がん患者専用相談窓口(平成27年)

【根拠法令】

- ・駐留軍関係離職者等臨時措置法(昭和33年5月 法律第158号)
- ・横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会条例(昭和36年12月 条例第37号)
- ・横浜市がん撲滅対策推進条例(平成26年6月 条例第42号)

【根拠とするデータ等】

神奈川県労働組合基礎調査結果(令和元年12月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 卯都木 優子	係長 野中 一浩	係 神内 由香
--------------------	--------------	-------------	------------

(経済局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 雇用労働課]

事業名
5款 1項 8目
勤労者生活資金預託金

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	5-1-8 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	350,000	0		350,000		0
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	350,000					0
増△減	0	0	0	350,000	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	350,000	350,000	350,000
算 市債+一般財源			
決 事業費	350,000	350,000	350,000
算 市債+一般財源			

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	350,000	350,000
算 市債+一般財源		

方針の確認/決裁
有 ()

【事業の目的・必要性】
市内勤労者の生活の向上及び利便を図り、勤労者の生活安定のための貸付事業を行う。
根拠・データ等
取扱金融機関である中央労働金庫を通し、他都市の実績や施策等を把握し、今後の施策に活かしている。

【令和3年度実施内容と期待される効果】
貸付業務は、福祉金融機関である中央労働金庫に貸付原資を預託し、中央労働金庫が制度を運用する。
一般的な金融機関より低金利で貸し出す金融メニューを幅広く設けている。(金利1.0~2.0%(令和2年8月時点))

(1) 貸付制度の概要
ア 貸付内容
① 福利厚生のための資金貸付
② 仕事と家庭の両立のための資金貸付
③ 新型コロナウイルス感染症の影響による資金貸付
イ 貸付対象
市内に在住又は在勤する勤労者

(2) 預託先
中央労働金庫横浜支店

(3) 預託金額
350,000,000円

(4) 預託方法
無利息(普通預金無利息型決済預金)

(5) 預託期間
令和3年4月1日~令和4年3月31日

【実績及び今後見込み】
横浜市勤労者生活資金等貸付 (単位:件、千円)

累計貸付	件数	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込	令和4年度見込	
		459	372	301	236	350	350	350	
新規貸付	件数	金額	332,296	246,522	192,562	133,216	245,000	245,000	245,000
		金額	60	33	28	11	30	30	30
		金額	70,810	34,420	33,270	11,050	30,000	30,000	30,000

【事業費の内訳】 (単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	差引	説明
貸付金	350,000	350,000	0	
合計	350,000	350,000	0	

【事業スケジュール】
令和3年4月1日 預託
令和4年3月31日 預託金返還

【事業開始年度】
昭和55年度 勤労者金融預託
平成7年度 育児介護休業生活資金預託
平成11年度 勤労者生活資金預託(勤労者金融預託と育児介護休業生活資金預託の一本化)
平成19年度 プロパーローン原資への預託から自治体提携ローン原資への預託へ移行

【根拠法令】
横浜市勤労者生活資金貸付に関する事務取扱要綱

【根拠とするデータ等】
貸金業関係資料集(平成30年度)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 卯都木 優子	係長 野中 一浩	係 近藤 優太郎
--------------------	--------------	-------------	-------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[経済局 雇用労働課]

事業名
5款 1項 8目
シルバー人材センター助成事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	○
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
1	2
28	3

令和2年度事業評価書番号	5-1-85
令和2年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	48,190	0					48,190
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	64,690						64,690
増△減	△ 16,500	0	0	0	0	0	△ 16,500

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	73,960	73,960	70,590
算 市債+一般財源	73,960	73,960	70,590
決 事業費	73,960	73,982	70,590
算 市債+一般財源	73,960	73,982	70,590

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	48,190	48,190
算 市債+一般財源	48,190	48,190

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の目的・必要性】

健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。このシルバー人材センターの事業を支援するため、財政支援を行う。

根拠・データ等

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、市内の高齢者（市内60歳以上人口1,121,750人）の臨時・短期的または軽易な業務にかかる就業機会を確保し、市民に提供する。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

■シルバー人材センターの事業内容

- 会員(概ね60歳以上の高齢者)に対する臨時的・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保と提供
- 会員に対する職業紹介事業及び労働者派遣事業
- 会員の就業に必要な知識及び技能習得のための講習の実施
- 就業等を通じた会員の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業
- 前4号に掲げるもののほか、会員の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における会員の能力の活用を図るために必要な事業

【実績及び今後見込み】

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
会員数 (人)	10,763	9,925	9,411	10,383	10,500	10,500	10,500
契約金額 (千円)	3,966,013	3,730,213	3,584,566	3,559,827	3,917,160	3,917,160	3,917,160

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①補助金	64,330	47,830	△ 16,500	事業補助金
②会費	360	360	0	神奈川県シルバー人材センター連合会会費
合計	64,690	48,190	△ 16,500	

【事業スケジュール】

令和3年4月～令和4年3月 事業補助金交付
令和3年7月 神奈川県シルバー人材センター連合会会費支払い

【事業開始年度】

昭和55年10月1日

【根拠法令】

高齢者等の雇用の安定等に関する法律
公益財団法人シルバー人材センター定款
横浜市シルバー人材センター事業補助金交付要綱
横浜市特定協約団体との協約

【根拠とするデータ等】

令和元年「高齢者等の雇用の状況」集計結果
神奈川県労働力調査
横浜市将来人口統計

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	卯都木 優子	久坂 昌之	山田 敏裕

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[経済局 雇用労働課]

Table with 2 columns: 事業名 (5款 1項 8目) and 技能文化会館管理運営事業

Table with 2 columns: 特記事項 (中期計画-38の政策, 行政運営, 財政運営, 新規・拡充)

Table with 2 columns: 中期計画-38の政策 (政策番号, 主な施策番号)

Table with 2 columns: 令和2年度事業評価書番号 (5-1-86), 令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

Main financial summary table with columns: 区分, 金額, 財源内訳 (国, 県, 使用料), 一般財源等 (市債, 一般財源)

Table with 4 columns: 歳出 (事業費, 市債+一般財源) for 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

Table with 3 columns: 歳出 (事業費, 市債+一般財源) for 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁 (有) (S60年12月条例) ・無

【事業の目的・必要性】

技能職の振興、雇用による就業の機会の確保並びに勤労者の福祉の増進及び文化の向上を図るため、横浜市技能文化会館を管理・運営する。

根拠・データ等

横浜市技能文化会館条例、横浜市技能文化会館条例施行規則

指定管理料：横浜市技能文化会館の管理運営に関する年度協定書、工事委託料：見積書

【令和3年度実施内容と期待される効果】

① 会館の管理運営：施設の管理運営に必要な経費（指定管理料）

- 技能職の振興の拠点として、技能職者や技能職団体の活動の支援等により、横浜らしい技能文化を創造・発信する。
労働問題に関する相談を含む雇用による就業の機会を確保し、市民の総合的な就労支援を図る。
各施設を提供するとともに、講座等の実施により福祉の増進及び文化の向上を図る。

② 施設の修繕の実施：1件あたり100万円以上の修繕に必要な経費（指定管理者との基本協定に基づく）

- 計画的に修繕を実施することで、利用者の安全の確保を図る。

【実績及び今後見込み】

Table with 8 columns: 27年度, 28年度, 29年度, 30年度, 令和元年度, 令和2年度見込, 令和3年度見込. Rows: 会館日数(日), 利用者数(人), 貸館稼働率(%)

【事業費の内訳】

Table with 5 columns: 令和2年度, 令和3年度, 差引, 説明. Rows: ①指定管理料, ②工事委託料, ③その他, 合計

【事業スケジュール】

- ① 会館運営（通年） 休館日：年末年始等
② 工事・修繕（随時）

【事業開始年度】

昭和60年

【根拠法令】

横浜市技能文化会館条例、横浜市技能文化会館条例施行規則

【根拠とするデータ等】

指定管理料：横浜市技能文化会館の管理運営に関する年度協定書、工事委託料：見積書

Table with 4 columns: 課長 (卯都木 優子), 係長 (水口 章史), 係 (堀部 剛)

(経済局)